

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	2018年4月1日
(第 46 期)	至	2019年3月31日

日本電産株式会社

E01975

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	5
3 事業の内容	7
4 関係会社の状況	10
5 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2 事業等のリスク	15
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
4 経営上の重要な契約等	30
5 研究開発活動	35
第3 設備の状況	37
1 設備投資等の概要	37
2 主要な設備の状況	38
3 設備の新設、除却等の計画	40
第4 提出会社の状況	41
1 株式等の状況	41
(1) 株式の総数等	41
(2) 新株予約権等の状況	41
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	41
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	41
(5) 所有者別状況	42
(6) 大株主の状況	42
(7) 議決権の状況	44
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	44
2 自己株式の取得等の状況	47
3 配当政策	48
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	49
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	49
(2) 役員の状況	52
(3) 監査の状況	57
(4) 役員の報酬等	59
(5) 株式の保有状況	63
第5 経理の状況	67
1 連結財務諸表等	68
(1) 連結財務諸表	68
(2) その他	141
2 財務諸表等	142
(1) 財務諸表	142
(2) 主な資産及び負債の内容	153
(3) その他	153
第6 提出会社の株式事務の概要	154
第7 提出会社の参考情報	155
1 提出会社の親会社等の情報	155
2 その他の参考情報	155
第二部 提出会社の保証会社等の情報	155
[監査報告書]	156

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月19日
【事業年度】	第46期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	日本電産株式会社
【英訳名】	NIDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員（最高執行責任者） 吉本 浩之
【本店の所在の場所】	京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	（075）922－1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 羽鳥 伴彦
【最寄りの連絡場所】	京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	（075）922－1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 羽鳥 伴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	移行日	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2015年 4月1日	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	—	1,178,290	1,199,311	1,488,090	1,518,320
税引前当期利益 (百万円)	—	117,164	141,313	163,665	139,014
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	—	89,945	111,007	130,834	110,798
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	—	30,983	107,311	119,812	119,274
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	746,491	763,023	846,572	932,501	997,628
資産合計 (百万円)	1,349,872	1,376,636	1,678,997	1,773,199	1,875,068
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	2,538.23	2,572.56	2,854.28	3,150.77	3,389.91
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	303.04	374.27	441.91	375.83
希薄化後1株当たり当期利 益 (円)	—	301.93	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	55.3	55.4	50.4	52.6	53.2
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	—	11.9	13.8	14.7	11.5
株価収益率 (倍)	—	25.4	28.1	36.9	37.3
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	147,659	129,853	175,568	170,233
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	△95,377	△211,476	△113,915	△160,844
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	7,775	95,848	△116,858	△32,683
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	269,902	305,942	321,580	265,947	242,267
従業員数 (人)	98,439	96,602	107,062	107,554	108,906
(外、平均臨時雇用者数)	(29,140)	(26,116)	(25,704)	(27,657)	(28,885)

- (注) 1. 第44期より国際会計基準（以下、「IFRS」）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 百万円単位で記載している金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益については、親会社の所有者に帰属する当期利益の数値を基に算出しております。
5. 第44期、第45期及び第46期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 当連結会計年度において、会計方針の変更及び企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、会計方針の変更及び暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

回次	米国基準	
	第42期	第43期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月
売上高 (百万円)	1, 028, 385	1, 178, 290
税引前当期純利益 (百万円)	107, 092	119, 328
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	76, 015	91, 810
当期包括利益 (百万円)	155, 502	34, 003
株主資本 (百万円)	744, 972	764, 221
総資産額 (百万円)	1, 357, 340	1, 384, 472
1株当たり株主資本 (円)	2, 533. 07	2, 576. 59
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	271. 61	309. 32
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	256. 05	308. 19
株主資本比率 (%)	54. 9	55. 2
株主資本当社株主に帰属する当期純利益率 (%)	12. 0	12. 2
株価収益率 (倍)	29. 4	24. 9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	91, 875	147, 610
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△81, 230	△95, 315
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△19, 508	7, 775
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	269, 902	305, 942
従業員数 (人)	98, 439	96, 602
(外、平均臨時雇用者数)	(29, 140)	(26, 116)

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、第43期まで、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成しております。

2. 百万円単位で記載している金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 米国会計基準に基づき、株主資本、株主資本比率、1株当たり株主資本の記載をしております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	181,325	230,260	218,682	225,793	222,217
経常利益 (百万円)	27,111	20,657	10,558	16,947	49,213
当期純利益 (百万円)	25,217	17,658	7,808	16,715	48,417
資本金 (百万円)	77,071	87,784	87,784	87,784	87,784
発行済株式総数 (千株)	294,108	298,142	298,142	298,142	298,142
純資産額 (百万円)	347,531	348,457	334,814	318,857	309,867
総資産額 (百万円)	690,302	702,471	867,645	904,890	983,178
1株当たり純資産額 (円)	1,181.64	1,174.83	1,128.85	1,077.36	1,052.92
1株当たり配当額 (円)	70	80	85	95	105
(内1株当たり中間配当額)	(30)	(40)	(40)	(45)	(50)
1株当たり当期純利益 (円)	90.08	59.49	26.32	56.46	164.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	84.79	59.27	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.3	49.6	38.6	35.2	31.5
自己資本利益率 (%)	8.7	5.1	2.3	5.1	15.4
株価収益率 (倍)	88.7	129.5	402.5	290.3	85.4
配当性向 (%)	77.7	134.5	322.9	168.3	63.9
従業員数 (人)	1,828	1,985	2,392	2,576	2,794
(外、平均臨時雇用者数)	(190)	(212)	(222)	(253)	(185)
株主総利回り (%)	128.3	125.0	172.5	266.3	230.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	8,485	11,415	11,045	18,525	17,720
最低株価 (円)	5,388	6,407	6,985	9,713	11,405

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第44期、第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1973年 7月	京都市西京区に日本電産株式会社を設立
8月	精密小型交流モータの製造・販売を開始
1975年 2月	京都府亀岡市に亀岡工場（1993年12月に閉鎖）を開設
4月	直流ブラシレスモータの生産を開始
1976年 4月	米国セントポール市に米国日本電産㈱を設立
1982年10月	軸流型直流ブラシレスファンの本格的製造・販売を開始
1984年 2月	米国トリントン市にニデック・トリンコーポレーション（現 米国日本電産㈱）を設立
10月	滋賀県愛知郡愛知川町（現 愛荘町）に滋賀工場（現 滋賀技術開発センター）を開設
1988年11月	京都証券取引所並びに大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1989年 3月	シンガポール日本電産㈱を設立 信濃特機㈱（現 長野技術開発センター）を買収
1990年 8月	タイ日本電産㈱を設立
1992年 2月	中国に日本電産（大連）有限公司を設立
10月	台湾日電産股份有限公司を設立
1993年 4月	ドイツに欧州日本電産を設立
10月	日本電産（香港）有限公司を設立
1995年 2月	共立マシナリ㈱（現 日本電産マシナリー㈱）に資本参加 シンポ工業㈱（現 日本電産シンポ㈱）に資本参加
12月	フィリピン日本電産㈱を設立
1997年 3月	トーソク㈱（現 日本電産トーソク㈱）に資本参加
4月	㈱リードエレクトロニクス（現 日本電産リード㈱）に資本参加
5月	京利工業㈱（日本電産キョーリ㈱、2012年 4月より日本電産シンポ㈱に吸収合併）に資本参加
12月	日本電産トーソク・ベトナム会社を設立
1998年 2月	インドネシア日本電産㈱を設立 ㈱コパル（現 日本電産コパル㈱）並びにコパル電子㈱（現 日本電産コパル電子㈱）に資本参加
9月	東京証券取引所市場第一部上場、大阪証券取引所市場第一部に指定
10月	㈱芝浦製作所（現 芝浦メカトロニクス㈱）、㈱東芝との 3 社共同出資で芝浦電産㈱（現 日本電産テクノモータ㈱）を設立
1999年 4月	中国に日本電産芝浦（浙江）有限公司（現 日本電産シパウラ（浙江）有限公司）を設立
12月	韓国日本電産㈱を設立
2000年 3月	㈱安川電機の子会社、㈱ワイ・イー・ドライブ（現 日本電産テクノモータ㈱）に資本参加
2001年 9月	ニューヨーク証券取引所へ上場（2016年 5月まで）
2002年 4月	中国に日本電産（浙江）有限公司を設立
6月	中国に日本電産（東莞）有限公司を設立
2003年 4月	中国に日電産（上海）国際貿易有限公司を設立
5月	京都市南区に本社事務所を移転し、中央開発技術研究所を開設
10月	㈱三協精機製作所（現 日本電産サンキョー㈱）に資本参加
2005年10月	ベトナム日本電産会社を設立
2006年 2月	中国に日本電産自動車モータ（浙江）有限公司を設立
12月	フランス・ヴァレオ社のモータ&アクチュエータ事業を買収し、日本電産モーターズ アンド アクチュエータズ㈱を設立
2007年 2月	シンガポールのブリリアント マニュファクチャリング㈱（現 日本電産コンポーネントテクノロジー㈱）を買収
4月	グループ・コーポレート・スローガン『All for dreams』を制定 日本サーボ㈱（現 日本電産サーボ㈱）に資本参加
2010年 1月	イタリア・ACC社の家電モータ事業を買収し、日本電産ソーレモータ㈱を設立
2月	タイ・エス・シー・ワドー㈱を買収
9月	米国・Emerson Electric Co. のモータ・コントロール事業を買収し、日本電産モータ㈱を設立
10月	中国に日本電産（韶関）有限公司を設立

年月	沿革
2010年12月	中国に日電産貿易（北京）有限公司を設立 インド日電産㈱を設立
2011年 7月	三洋電機㈱の子会社、三洋精密㈱（現 日電産セイミツ㈱）に資本参加
12月	マレーシアに日電産プレジジョン・マレーシア㈱を設立
2012年 3月	カンボジアにエス・シー・ワドー・コンポーネント（カンボジア）㈱を設立
4月	日電産シンポ㈱が、米国・The Minster Machine Company（現 日電産ミンスター㈱）を買収 日電産シンガポールモーター基礎技術研究所を開設
5月	イタリア・Ansaldo Sistemi Industriali S.p.A.（現 日電産A S I ㈱）を買収
6月	日電産中央モーター基礎技術研究所を開設
9月	日電産台湾モーター基礎技術研究所を開設 米国・Avtron Industrial Automation, Inc.（2016年3月に日電産モータ㈱に吸収合併）を買収
10月	日電産サンキョー㈱が、韓国・SCD㈱を買収
11月	米国・Kinetek Group Inc.（2016年 3 月に日電産モータ㈱に吸収合併）を買収
12月	中国・江蘇凱宇汽車電器有限公司（現 日電産凱宇汽車電器（江蘇）有限公司）に資本参加
2014年 1月	日電産サンキョー㈱が、三菱マテリアルシーエムアイ㈱（現 日電産サンキョーシーエムアイ㈱）を買収 川崎市に日電産中央モーター基礎技術研究所新棟がオープン
3月	㈱ホンダエレス（現 日電産エレス㈱）を買収
2015年 2月	ドイツ・Geräte- und Pumpenbau GmbH Dr. Eugen Schmidt（現 日電産GPM(有)）を買収
5月	イタリア・モートルテクニカ(有)を買収
7月	中国・China Tex Mechanical & Electrical Engineering Ltd のSRモータ・ドライブ事業（現 Nidec (Beijing) Drive Technologies Co., Ltd.）を取得
8月	スペイン・Arisa, S.A.（現 日電産アリサ(有)）を買収 米国・KB Electronics, Inc.（2016年 3 月に日電産モータ㈱に吸収合併）を買収
9月	イタリア・E.M.G. Elettromeccanica S.r.l. の事業資産を取得 日電産サンキョー㈱が、インドネシアのナガタオプトインドネシア㈱を買収
10月	生産技術研究所を開設
2016年 5月	イタリア・E.C.E S.r.l. を買収 ルーマニア・ANA IMEP S.A.（現 日電産モータ・ルーマニア㈱）を買収
12月	米国・Canton Elevator, Inc.を買収
2017年 1月	米国・Emerson Electric Co. のモータ・ドライブ事業及び発電機事業（現 日電産ルロア・ソマーホールディング社、日電産コントロール・テクニクス社ほか）を買収
3月	本社ANNEXグローバル研修センターがオープン 米国・Vamco International, Inc.を買収 グループ会社のコーポレートブランドロゴをNidecに統一
7月	イタリア・LGB Elettropompe S.r.l.を買収 ドイツ・Secop Group（現 日電産グローバル・アプライアンス・コンプレッサー社）を買収
10月	日電産サンキョー㈱が、東京丸善工業㈱の事業を承継 日電産リード㈱が、シンガポール・SV Probe Pte. Ltd.を買収
11月	ドイツ・driveXpert GmbH を買収
2018年 2月	京都府相楽郡精華町に生産技術研究所新棟がオープン
4月	米国・Genmark Automation, Inc. を買収
5月	フランス・グループPSA社と自動車用トラクションモータに関する合併会社Nidec PSA emotorsを設立
7月	イタリア・CIMA S.p.A. を買収
8月	ドイツ・MS-Graessner GmbH & Co. KG を買収
11月	台湾・Chaun-Choung Technology Corp.（超眾科技股份有限公司）に資本参加
2019年 2月	ドイツ・Systeme + Steuerungen GmbH を買収
3月	ドイツ・DESCH Antriebstechnik GmbH & Co. KG を買収

3【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社322社、持分法適用関連会社4社を中心に構成）は、精密小型モータ、車載用製品、家電・商業・産業用製品、機器装置、電子・光学部品等の製造・販売を主な事業内容としております。

当社は、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についてもIFRSの定義に基づいております。セグメントの区分に関しては、9つの報告対象セグメントとその他により構成されております。

各セグメントの内容は次のとおりであります。なお、このセグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の連結財務諸表注記に掲げるセグメントをはじめ、本有価証券報告書の当連結会計年度に関するセグメントの区分と全て同一であります。

セグメントの名称	セグメントの内容	主要な会社
日本電産	日本電産(株)（日本）から構成され、主にHDD用モータ、その他小型モータ及び車載用製品、機器装置の開発販売を行っております。	当社
タイ日本電産	タイの子会社であるタイ日本電産(株)及びその連結子会社、HDD用部品を製造するその他のアジアの子会社から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。	タイ日本電産(株)
シンガポール日本電産	シンガポールの子会社であるシンガポール日本電産(株)から構成され、主にHDD用モータ及びその他小型モータの販売を行っております。	シンガポール日本電産(株)
日本電産（香港）	香港の子会社である日本電産（香港）有限公司及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータ及びその他小型モータの販売を行っております。	日本電産（香港）有限公司
日本電産サンキョー	日本の子会社である日本電産サンキョー(株)及びその連結子会社から構成され、主に機器装置、車載用製品、電子部品及びその他小型モータの製造販売を行っております。	日本電産サンキョー(株)
日本電産コパル	日本の子会社である日本電産コパル(株)及びその連結子会社から構成され、主に電子・光学部品、機器装置及びその他小型モータの製造販売を行っております。	日本電産コパル(株)
日本電産テクノモータ	日本の子会社である日本電産テクノモータ(株)及びその連結子会社から構成され、主に商業・産業用製品の製造販売を行っております。	日本電産テクノモータ(株)、日本電産シバウラ（浙江）有限公司
日本電産モータ	米国持株会社である日本電産アメリカ・ホールディング(株)の子会社である日本電産モータ(株)をはじめとする欧州・南米・アジアの他の子会社から構成され、主に家電・商業・産業用製品の製造販売を行っております。当セグメントには前第2四半期連結会計期間に子会社となった日本電産グローバル・アプライアンス・コンプレッサー社を含めて表示しております。	日本電産モータ(株)、日本電産ASI(株)、日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	ドイツの子会社であるドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(有)をはじめとする欧州・北米・南米・日本・アジアの他の子会社から構成され、主に車載用製品の製造販売を行っております。	ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(有)、日本電産トーソク(株)、日本電産GPM(有)、日本電産自動車モータ(浙江)有限公司
その他	重要性に乏しいため、報告対象とならないセグメントにより構成されております。	フィリピン日本電産(株)、日本電産（東莞）有限公司、日本電産サーボ(株)、日本電産コパル電子(株)

当社グループの主要な製品の内容に係る当社及び主要な連結子会社の位置づけは次のとおりであります。

主要な製品の内容		主要な会社
精密小型モータ	HDD用モータ	当社、タイ日本電産㈱、フィリピン日本電産㈱、日本電産(香港)有限公司、シンガポール日本電産㈱
	その他小型モータ	当社、日本電産サンキョー㈱、日本電産(香港)有限公司、日本電産(東莞)有限公司、日本電産サーボ㈱、日本電産コパル㈱
車載		当社、日本電産トーソク㈱、日本電産トーソク・ベトナム会社、ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱、日本電産GPM㈱、日本電産自動車モータ(浙江)有限公司、日本電産(大連)有限公司、日本電産自動車モータ・アメリカ合同会社、日本電産サンキョー㈱
家電・商業・産業用		日本電産モータ㈱、日本電産ASI㈱、日本電産テクノモータ㈱、日本電産シバウラ(浙江)有限公司、日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社
機器装置		日本電産サンキョー㈱、日本電産シンボ㈱、日本電産リード㈱、日本電産コパル㈱
電子・光学部品		日本電産コパル㈱、日本電産コパル電子㈱、日本電産サンキョー㈱
その他		日本電産グローバルサービス㈱

[事業系統図]

主要な製品の内容	オペレーティング・セグメントの名称	主要な会社
----------	-------------------	-------

精密小型モータ	HDD用モータ	タイ日本電産	タイ日本電産㈱
		その他	フィリピン日本電産㈱
	その他小型モータ	日本電産サンキョー	日本電産サンキョー㈱
		日本電産コパル	日本電産コパル㈱
		その他	日本電産(東莞)有限公司
			日本電産サーボ㈱

日本電産	日本電産(株)	販 売
シンガポール日本電産	シンガポール日本電産(株)	
日本電産(香港)	日本電産(香港)有限公司	

車載	日本電産モータース [®] アント [®] アクチュエータース [®]	ドイツ日本電産モータース [®] アント [®] アクチュエータース [®] (有)
		日本電産GPM(有)
		日本電産トーソク(株)
		日本電産トーソク・ベトナム会社
		日本電産自動車モータ(浙江)有限公司
		日本電産(大連)有限公司
		日本電産自動車モータ・アメリカ合同会社
	日本電産サンキョー	日本電産サンキョー(株)
家電・商業・産業用	日本電産テクノモータ	日本電産テクノモータ(株)
		日本電産シバウラ(浙江)有限公司
	日本電産モータ	日本電産モータ(株)
		日本電産ASI(株)
		日本電産コントロール・テクニクス社
		日本電産ルロア・ソマーホールディング社

機器装置	日本電産サンキョー	日本電産サンキョー(株)
	日本電産コパル	日本電産コパル(株)
	その他	日本電産シンボ(株)
		日本電産リード(株)

電子・光学部品	日本電産サンキョー	日本電産サンキョー(株)
	日本電産コパル	日本電産コパル(株)
	その他	日本電産コパル電子(株)

その他	サービス	その他	日本電産グローバルサービス(株)
-----	------	-----	------------------

得意先

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	子会社の 議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容				
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の主な取引	設備の 賃貸借	その他
タイ日本電産㈱	タイ バトンタニ県	USD 231,657千	精密小型モータ	99.9	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取		※1
シンガポール日本電産㈱	シンガポール	USD 4,656千	精密小型モータ	100.0	有		当社製品の販売 コミッションの支払		※1
日本電産（香港）有限公司	中国 香港	HKD 2,352千	精密小型モータ	100.0	有		当社製品の販売		※1
日本電産 サンキョー㈱	長野県 諏訪郡 下諏訪町	JPY 35,270百万	精密小型モータ、 車載用製品、 機器装置、 電子部品	100.0	有		ロイヤリティの受取	有	※1
日本電産コバル㈱	東京都 板橋区	JPY 11,080百万	精密小型モータ、 機器装置、 電子・光学部品	100.0	有	貸付金	ロイヤリティの受取		※1
日本電産テクノ モータ㈱	福井県 小浜市	JPY 2,500百万	商業・産業用製品	100.0	有	貸付金	ロイヤリティの受取	有	
日本電産モータ㈱	米国 ミズーリ州	USD 1,355,662千	家電・商業・産業 用製品	100.0 (100.0)	有		ロイヤリティの受取		
ドイツ日本電産モーター ズ アンド アクチュエー ターズ㈱	ドイツ バーデンヴィ ュルテンベル グ州	EUR 25千	車載用製品	100.0	有		当社製品の販売 コミッションの支払 ロイヤリティの受取		※1
フィリピン日本電産㈱	フィリピン ラグナ州	USD 39,207千	精密小型モータ	99.9	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取		※1
日本電産（東莞）有限公 司	中国広東省 東莞市	USD 23,000千	精密小型モータ	100.0 (37.5)	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取		
日本電産サーボ㈱	群馬県 桐生市	JPY 2,548百万	精密小型モータ	100.0	有		ロイヤリティの受取	有	
日本電産精密馬達科技 （東莞）有限公司	中国広東省 東莞市	USD 7,000千	精密小型モータ	100.0 (100.0)			当社へ製品を供給		※1
日本電産ヨーロッパ㈱	オランダ アルメール市	EUR 322千	精密小型モータ	100.0	有	貸付金	コミッションの支払		※1
ベトナム日本電産会社	ベトナム ホーチミン市	USD 11,000千	精密小型モータ	100.0	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	有	※1
日本電産ASI㈱	イタリア ロンバルディア 州	EUR 15,644千	産業用製品	100.0 (100.0)			ロイヤリティの受取		
日本電産シバウラ（浙 江）有限公司	中国浙江省 平湖市	CNY 553,944千	家電・商業・産業 用製品	100.0 (91.7)	有				
日本電産コントロール・ テクニクス社	イギリス ボーイス州	USD 13,032千	家電・商業・産業 用製品	100.0 (100.0)					
日本電産ルロア・ソマー ホールディング社	フランス アングレーム 郡	USD 55,413千	家電・商業・産業 用製品	99.8					
日本電産トーソク㈱	神奈川県 座間市	JPY 5,087百万	車載用製品	100.0	有		ロイヤリティの受取		
日本電産トーソク・ベト ナム会社	ベトナム ホーチミン市	JPY 4,105百万	車載用製品	100.0 (61.5)	有				

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	子会社の 議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容				
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の主な取引	設備の 賃貸借	その他
日本電産GPM(南)	ドイツ テューリング ン州	EUR 1,534千	車載用製品	100.0 (100.0)	有		ロイヤリティの受取		
日本電産自動車 モータ（浙江）有限公司	中国浙江省 平湖市	USD 31,000千	車載用製品	100.0 (23.0)	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取		※1
日本電産（大連）有限公 司	中国遼寧省 大連市	USD 36,500千	車載用製品	100.0	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	有	※1
日本電産自動車モータ・ アメリカ合同会社	アメリカ ミシガン州	USD 6,537千	車載用製品	100.0	有		当社製品の販売 コミッションの支払 ロイヤリティの受取		
日本電産シンボ(株)	京都府 長岡京市	JPY 2,593百万	機器装置	100.0	有	貸付金	ロイヤリティの受取		
日本電産リード(株)	京都市 右京区	JPY 938百万	機器装置	100.0	有	貸付金	ロイヤリティの受取	有	
日本電産コパル電子(株)	東京都 新宿区	JPY 2,362百万	電子部品	100.0	有		ロイヤリティの受取		
日本電産グローバルサー ビス(株)	京都市 南区	JPY 109百万	サービス	100.0 (70.2)	有				
その他294社									

（注）※1．特定子会社に該当しております。

2．子会社の議決権に対する所有割合の（ ）内は、間接所有の割合で内数であります。

（2）持分法適用関連会社

持分法適用関連会社が4社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本電産	1,792	(111)
タイ日本電産	10,669	(4,895)
シンガポール日本電産	59	(-)
日本電産（香港）	258	(7)
日本電産サンキョー	14,406	(3,372)
日本電産コパル	6,469	(1,424)
日本電産テクノモータ	2,784	(2,962)
日本電産モータ	24,157	(1,188)
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	16,662	(764)
その他	30,534	(14,087)
全社	1,116	(75)
合計	108,906	(28,885)

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,794(185)	39.0	9.4	6,609,335

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本電産	1,792	(111)
全社	1,002	(74)
合計	2,794	(185)

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び当社の連結子会社（以下、「NIDEC」）のうち、一部の連結子会社において労働組合が結成されております。

労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

（1）会社の経営の基本方針

当社は、「世界No.1の総合モーターメーカー」として、高成長、高収益、高株価、高技術、高待遇を長期的に維持向上することにより、株主価値を向上させ、株主の皆様の負託に応えることを基本方針としております。

また、当社は、経営の基本理念として

- ①最大の社会貢献は雇用の創出であること。
- ②世の中でなくてはならぬ製品を供給すること。
- ③一番にこだわり、何事においても世界トップを目指すこと。

を掲げております。

（2）目標とする経営指標

当社は2020年度をターゲットとする中期戦略目標を設定しており、利益ある高成長を飽くことなく追求してまいります。

その骨子は次のとおりです。

- ①連結売上高目標 2兆円（新規M&A 約5,000億円を含む）
- ②車載売上高目標 7,000億円 ～1兆円
- ③連結営業利益率目標 15%以上
- ④ROE（株主資本利益率） 18%以上（株主資本比率 60%を前提）
- ⑤グローバル5極マトリックス経営管理体制の確立

（3）中長期的な会社の経営戦略

中期戦略目標を達成するため、当社は「自社成長戦略（自律成長）」と「M&A戦略」に基軸を置いて、「ビジネスポートフォリオの転換と拡大」と「グループマトリックス一体化経営」を推進してまいります。

ビジネスポートフォリオは、「精密小型モータ」「車載」「家電・商業・産業用」及び「その他の製品グループ」の4本柱の確立を目指し、2012年度の事業本部制導入以降、各事業特性に応じた戦略立案や事業運営による「市場志向型経営」を進め、ビジネスポートフォリオの転換と拡大を図っております。

また、グループとしての先行開発体制を強化すべく、CTO(最高技術責任者)が中心となり、新規事業への取り組みを推進しており、社外の研究機関との積極的な交流も図りながら、ビジネスポートフォリオ転換を指揮しております。

顧客ニーズは、従来のモータ単体から、モジュール化した製品へ変化しております。当社グループは「モジュール化した製品」のみならず、お客様の課題を解決する「ソリューション」を提供することで顧客ニーズに対応してまいります。そのために、当社グループ内のコア技術を活用し、独自技術をモジュール化することで、高付加価値を生み出し、新しい市場を開拓します。また、市場から新たな需要を掘り起こすために、外部から制御技術等を取り込み、技術応用開発を推進し、革新と成長を実現します。

また、当社グループでは、事業成長展開の時間軸短縮を目的として、スピード成長の一翼を担うM&A戦略を引続き積極展開しております。2018年度は、Genmark Automation, Inc.、CIMA S.p.A.、MS-Graessner GmbH & Co. KG及び同関連会社、Chaun-Choung Technology Corp.、ズィステメ・シュトイエルンゲン社（Systeme + Steuerungen GmbH）及びグループ関連会社、デッシュ・アントリプステヒニク社（DESCH Antriebstechnik GmbH & Co. KG）及び同関連会社が、新たにグループ入りをしております。

更に、生産技術力を向上させるべく、2015年10月に生産技術研究所（以下、本研究所）を設立し、素材・工法・ロボット・自動化設備の先行具現化を図ってまいりました。加えて、2018年2月には本研究所の一期新棟を竣工し、当社グループの生産技術の中核拠点として拡充を進めております。

また、2017年3月に竣工したグローバル研修センターでは、今後のグローバルな成長を支えるグローバル人材の育成を図っております。

（４）経営環境

世界経済の動向は、堅調な米国景気持続への期待感がある一方で、今後の中国の景気回復動向や英国の欧州連合離脱問題、中東の地政学リスク等への懸念もあることから、引き続き楽観できない状況が見込まれます。当社グループの持続的成長のためには、競争力強化が不可欠であり、優位性のある新製品の投入や新技術を活用した付加価値向上及び働き方改革を通じた生産性向上などによるコスト競争力の強化に努めております。

（５）会社の対処すべき課題

①コーポレート・ガバナンス体制の強化

2019年6月18日開催の株主総会終結後、独立社外監査役3名と独立社外取締役2名の合計5名となり、取締役会において更に活発な議論が行われるようになっております。このような取締役会の体制をはじめコーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

②グローバル経営管理インフラの構築・強化

グローバル企業として、グローバルスタンダードに準拠したグループ全体の経営管理体制・会計基準・財務内容・経営情報開示体制等の充実を更に推進してまいります。

グローバルな自律成長と海外M&AのPMI（買収後の統合）加速のために成長戦略の基盤強化が必要であり「グローバル5極マトリックス経営管理体制」の構築推進を行っております。具体的には、経営品質の向上（ガバナンス、コンプライアンス、内部統制）、経営効率の向上（高品質、低コストの域内シェアードサービス）、PMIの積極サポートを担う地域統括会社を設置するとともに、その機能拡充を進めています。

グループ入りした企業について、各社の自主独立経営を尊重する「連邦連結経営」を基本としてまいりましたが、グローバル化に対応して「グループマトリックス一体化経営」を加速的に推進しています。

グループ全体の内部統制を担う経営管理監査部では、グローバル経営体制の強化に呼応して不正予防の領域に対する監査を強化すべくグローバル監査体制を構築し、これまでの財務諸表監査、米国SOX法対応で蓄積したノウハウや実績を基盤に、内部統制の一層の強化を進めております。また、財務報告に係る内部統制の強化の一環として、「グローバル最高財務責任者（CFO）体制」の確立・経理部の独立性の強化を目的として最高業績管理責任者（CPO）と最高財務責任者（CFO）を分離し、グローバル業績管理部を新設しました。更に、従来に引き続き、開示体制も情報開示に関する委員会と各専門部署の連携により充実を図ってまいります。

更に、コンプライアンス室、リスク管理室、IR・CSR推進部は、専門部署として各部署と連携をしながら活動を展開しております。社会の公器としての事業活動を律していくことにより、雇用維持の社会貢献に加えて、当社経営理念に基づいた新たな社会貢献活動を目指します。

2【事業等のリスク】

NIDECの経営成績、株価、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてNIDECが判断したものであります。

（１）経済状況の変動に係るリスク

NIDECの製品及びNIDECの製品を搭載した製品は主に中国を主とするアジア、米国、欧州及び日本で生産、消費されており、これらの国または地域の予期せぬ景気変動、政治・政策動向は、NIDECの製品需要に悪影響を及ぼす可能性があります。特にNIDECの製品はパーソナルコンピュータ（以下、「PC」）や家電、自動車等の最終製品に組み込まれているため消費動向に左右され、一般消費水準の減退はNIDECの売上に悪影響を与える可能性があります。同様に、製造部門における設備投資の水準は景気動向によって左右され、設備投資水準の減退がNIDECの産業用製品に係る売上に悪影響を及ぼす恐れがあります。今後経済環境の悪化が進んだ場合、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

（２）事業ポートフォリオの転換に係るリスク

NIDECの事業は、主に情報機器産業に対しモータとその応用製品、設備、部品といった製品を提供してきましたが、広範囲な技術的シナジーと将来の成長を目的として、NIDECは他の事業領域への事業ポートフォリオ拡大を進めております。しかしながら、必要な情報、経営資源、顧客関係、事業の専門知識、ブランド認知度が常に適時に確保できるとは限りません。例えば、NIDECの事業ポートフォリオ拡大の成否に重要な影響を及ぼすM&A活動は、常にその成果の不確実性にさらされております。加えて、NIDECが進出を進めている車載・家電・商業・産業用製品の業界では、サプライチェーンが非常に広範囲にわたるため、その中で生じる操業停止や労働問題がNIDECの業績に悪影響を及ぼす恐れがある上に、より厳しい環境規制・安全規制が追加的費用をもたらす恐れがあります。更に、事業ポートフォリオ転換の過程において、相対的に収益性が低い製品や事業における売上の割合が増加する方向へ製品構成が変化すれば、営業利益率に悪影響を及ぼす恐れがあります。

（３）ハード・ディスク・ドライブ市場が依然として重要であるリスク

NIDECは新しい事業領域への事業ポートフォリオ転換を進めており、その結果、ハード・ディスク・ドライブ（以下、「HDD」）に使われるモータ（以下、「HDD用モータ」）への依存は軽減されました。しかし、HDD用モータ事業は他の事業に比べ利益率が高く、当社の収益基盤を支える重要な事業であり、依然として当社の収益の重要な割合を占めています。

HDD用モータの需要はHDD市場の動向に直接的な影響を受けます。現在、HDDはソリッド・ステート・ドライブ（以下、「SSD」）と競合しており、これがHDD用モータの需要低下要因のひとつになっています。HDDはSSDに比べ安価のため、大量のデータを保存するデータセンターのサーバーなどではHDDが使われていますが、従来からHDDが使われていたデバイス、特にパソコンにおいては処理速度が速く、故障リスクの少ないSSDへの置き換えが進んでいます。また、SSDの価格は漸減傾向にあります。そのため、HDDの需要台数は今後、減少することが予測されています。

更に、HDDメーカーは3社しか存在せず、NIDECはそれら全てに主要サプライヤーとしてHDD用モータを供給しており、HDDモータ市場におけるシェアが8割を超えます。従ってどの顧客の動向に急激な変化が生じて、NIDECの事業、経営成績、財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（４）競合に係るリスク

NIDECは事業を行う様々な市場で激しい競争にさらされております。特に車載、家電市場においては、新興国の地場メーカーの台頭で競争が激化する傾向があります。市場で競争力を高めるため、NIDECは研究開発分野への多額な投資の維持・増強、製造能力・販売力・マーケティング力の拡大、サービス力とサポート源の拡大、タイムリーな新製品の開発、既存製品の更なる改善を実施していく必要があると考えております。また、利益性を確保するためのコスト削減活動もNIDECにとって必要です。

NIDECは次のような場合に、市場における競争力が低下したり収益力を損なう可能性があります。

- ・市場がNIDECの予測を超える速度で発展した結果、需要拡大等の市場変化への対応において競合他社がNIDECの能力を上回った場合
- ・NIDECのコスト削減活動が、市場販売価格の減少や原材料費の上昇による悪影響を吸収するには不十分となった場合
- ・競合他社が技術革新、製造効率の改善または研究開発能力の強化を行った結果、NIDECの製品や技術が陳腐化した場合
- ・NIDECの競合企業同士の合併によりNIDECの競争力が相対的に弱まった場合
- ・必要な投資を継続・強化するための財産的、技術的、人的な資源を調達できない場合

（５）研究開発に係るリスク

NIDECは基礎研究、新製品開発、製品改良、生産工程の改善等を研究開発活動として継続的に行っております。NIDECが製品を提供する市場では継続的に急速な技術革新が起きており、製品の性能や納期に関する顧客からの要求は今後も高まり続けると予想されます。そのような市場環境下で、NIDECの成功の成否は、顧客の要求をタイムリーかつ効果的に満たせるような、より優れた技術、製品、生産工程を開発し続けることができるかどうかにかかっています。もしNIDECが、市場動向を正確に予測できなかったり、適時に効果的な研究開発活動を実施できず、他社が、NIDECより優れた技術、製品、生産工程を開発すれば、NIDECの製品は陳腐化し、販売シェアが縮小すると同時に、新製品の事業及び市場の拡大が妨げられることになります。そのような変化を的確に予測し、求められる技術、製品、生産工程の開発をタイムリーに行うことは非常に困難です。特に基礎研究については、研究活動の方向性を定めることには一層の困難を伴うため、研究開発に要した費用を回収することへの不確実性が高いと考えられます。研究開発活動がうまく成果を出すことができないければ、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（６）製品の品質に係るリスク

NIDECは最先端のモータやその他の電気製品を製造しており、事業活動を行う上でNIDECの製品に欠陥がある、もしくは欠陥の疑いがあることを理由として、保証や製造責任を訴訟で問われる可能性があります。特に、NIDECの製品が組み込まれている最終製品が万一大量に故障した場合、消費者からの苦情、不良品の回収、更に損害賠償請求訴訟等が起り得ます。事業拡大を試みている車載及び家電・商業・産業用モータ及びその他の部品の市場では、安全で高品質な製品を提供できない場合、深刻な物損や人命に係る事故へ繋がる可能性があり、法令上のリコールが適用される他、社会的要請としても特に高い安全性が要求されます。このような問題がNIDECの作る製品を原因として発生すれば、ブランドイメージの悪化、行政処分、顧客からの重大な法的要求や顧客との紛争につながる恐れがあり、その結果販売の落込み及び不良品回収等の損失費用によりNIDECの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。更に、訴訟に伴う人的・財務的負担が正確な経営判断の阻害要因となる可能性があります。

NIDECは損害賠償請求訴訟等に備え、保険を付しておりますが、これらの保険では対応しきれない賠償請求が将来的に発生する、またはNIDECの希望どおりに保険が適用されない可能性があります。保険の適用範囲を超える賠償請求や、大規模な製品回収が発生した場合、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（７）原材料・部品調達に係るリスク

NIDECは製品の製造に必要な原材料及び部品の多くを外部から調達しております。これら原材料、組立部品の価格が高騰して所要量を充足できない場合、NIDECの生産能力が制限されます。

また、原材料の種類や部品の使用条件等に関わる各国政府の政策変化がNIDECの原材料・部品調達能力を制約することがあります。諸要因により原材料や部品の調達余地が制限された場合、NIDECは代替材料を提供するサプライヤーの確保及び当該原材料・部品の使用量低減を可能にする設計及び開発への投資を行いますが、調達資材の質的・量的不足が長期間に及ぶとNIDECの生産活動が遅滞し、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 海外拠点での事業活動に係るリスク

NIDECは事業活動の相当部分を米国、欧州及び中国を含むその他地域で行っております。こうした海外市場で事業を行う際には、以下のような特有のリスクがあります。

- ・海外市場における関係産業の景気悪化または沈滞
- ・国際通貨の変動
- ・ゼネスト等の労働紛争
- ・中国、タイ等における労働力不足と賃金水準の上昇
- ・政治不安
- ・貿易規制や関税の変更
- ・グローバルな経営活動を行える人材の確保の困難
- ・一般的に長期の債権回収期間
- ・法律や規制の予想し得ない制定または改正
- ・特定の国における比較的弱い知的財産の保護
- ・不利に取り扱われる恐れのある税制
- ・文化、商習慣の相違
- ・関税、輸送費用、その他の価格競争力を低下させる負担費用
- ・投資効果の実現までに要する長い期間と多額の資金

(9) 四半期の業績比較におけるリスク

NIDECは四半期ごとの売上や経営成績の変動が大きい場合があります、今後もこの変動が続き得ると考えております。そのため、四半期ごとの経営成績を比較することはそれほど有用性が不高いかもしれません。また、このような比較により判断される将来の傾向は、信頼のよりどころとならないかもしれません。NIDECの経営成績は、次にあげる主要な要因によって、四半期ごとに変動する場合があります。

- ・情報機器、家電・商業・産業用を含めた、NIDECの製品を購入または使用する業界での周期的及び季節的な製品需要の変動
- ・NIDECの海外子会社の経営成績、外貨建て資産、負債に関する為替レートの変動による影響
- ・NIDECの製造能力とその限界
- ・短期的なNIDECの製品または顧客、競合の変化
- ・短期的な主要な注文のキャンセルまたは納期の延期
- ・新製品や戦略的製品に対する顧客の注文遅延
- ・とりわけ限られた調達先からの部品、原材料の短期間での調達可能性及び価格の変動

(10) 先行投資に係るリスク

NIDECでは通常、顧客の先行注文、コミットメント、数量予想と自社の需要調査を総合的に評価した上で生産、在庫計画を策定します。しかし、とりわけ競争が激化した場合や、季節的需要変動その他要因により顧客製品への需要が減少した場合、予測を立てることは非常に困難であり、かつ予測が大幅に変動する可能性があります。このためNIDECは十分な生産量と生産性を確保する必要から受注に先駆けて生産設備を拡張することがあります。今後NIDECは新興国を中心に設備投資を拡大する方針であり、生産能力が需要を著しく上回った場合、稼働損による償却負担の増加または過剰在庫による棚卸資産の評価減がNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。他方、もしNIDECが需要を過小に見積もり必要な設備投資を行わなかった場合、顧客の需要を満たせずにシェアを失う可能性があります。

また、部品や材料を調達する際の長いリードタイムを考慮してサプライヤーへ材料を先行注文することがあるため、実際の受注数量が予想に満たない場合は過剰在庫が生じ予期せぬ棚卸資産の評価減を招く可能性があります。

更に、営業費用を需要の急減に即応して削減する余地は限られているため、需要減により売上高が想定を下回ると経営成績全体に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) M&Aに係るリスク

NIDECは事業の成長に必要な技術、製品、販売網、顧客基盤を所有する他社の買収や他社への資本提携を通じて大幅な成長を達成してまいりました。買収や投資活動を継続的に成功させることは、NIDECの事業戦略を達成する上で極めて重要な要素です。NIDECの買収や出資活動が成就しなかった場合、NIDECの製品ラインナップ、販売網、顧客基盤の拡大計画が停滞したり、成長率が低下したりする可能性があります。買収や資本提携を成功させるためには、買収した事業の効率的な統合が重要です。しかし、買収した事業がNIDECの予想どおりに収益を生むという確証はありません。NIDECは今後の買収や資本提携を成功させるために必要な条件を次のように考えております。

- ・買収した事業に係る製品を製造・販売する能力及び買収した事業に係る技術を既存技術と統合して新製品を開発する能力
- ・買収した事業の製品に対する顧客の継続的な需要
- ・買収した事業の経営、製品、社員に関するNIDECの統合能力
- ・買収した事業におけるキーパーソンの保持
- ・買収した事業における財務面や経営面でのNIDECの管理能力
- ・買収した事業からの報告体制及び買収した事業の法令遵守体制の整備
- ・買収対象企業の正確な事前調査（各種デューデリジェンス）
- ・事前調査の過程でNIDECに悪影響を与える買収対象企業の負債を特定する能力

こうした買収、出資活動はNIDECの事業に重要な影響を与え得る不確定要素です。例えば、出資先企業の業績が悪化した場合、投資価値が毀損する可能性があります。出資先企業が拠点を置く国の政府による経済政策、法律、規制、または会計基準の変更が出資先企業に適用されることでNIDECの業績へ多大な影響が及ぶ可能性があります。NIDECが出資先企業の非支配持分株主である場合、通常その会社の資産や経営に対する決定権がありません。従って、重要な意思決定には他の株主や出資者の同意を得るか、または出資比率を上げることにより経営権を獲得することが必要になります。

買収や出資の効果が得られないか、または適切な買収や出資の対象会社を見つけないことができない場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 業務拡大による管理運営に係るリスク

NIDECはグループ会社の統合を含む事業成長に即応したマネジメント体制拡充の成否が将来の成功を左右する重要な要素のひとつであると考えます。即ち、NIDECは事業戦略として自律成長やM&Aによる事業規模の拡大を掲げておりますが、その実現に当たっては管理、運営、IT、財務資源、法令遵守等のマネジメント体制拡充に関する負担が増加すると予想されます。

これらの負担が想定以上に発生した場合、マネジメント体制の拡充が十分に行えず、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) NIDEC代表取締役会長である永守重信（氏）への依存に係るリスク

NIDECの継続的な成功は主にNIDECの創業者であり代表取締役会長（最高経営責任者）の永守重信氏の能力と手腕に依存してきました。一方で、創業者依存体制の変革を目指し、代表取締役社長執行役員（最高執行責任者）の吉本浩之氏をはじめとする当社グループ経営陣が、より組織的な連携を強化して、グループ事業戦略を立案・実行しておりますが、永守氏の突然の離脱があった場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 高度な専門性を有した人材の採用・保持に係るリスク

NIDECの事業は、多数の入れ替えることが非常に困難な上層部経営者、エンジニア等の継続的な雇用に依存しております。現在の市場シェアを維持し、将来の成長をサポートするため、NIDECは大多数の高度なスキルを持つ人材を追加雇用し、育成し、意識統一し、そして維持し続ける必要があります。世界的にこのような人材の獲得競争は極めて激しいため、NIDECがこのような追加の人材を引き付けそして維持することができない可能性があります。

(15) 法令・規制に係るリスク

NIDECの事業は、事業運営を行っている国内外における法令、規制、政策、行動規範、会計基準等の変更や解釈の差異、適用誤りに起因するコンプライアンスリスクを負っており、製品ラインナップの拡充またはビジネスの地理的拡大により、NIDECは各種産業、市場及び行政地区特有のリスクにさらされることになります。よって、NIDECのリスク管理体制によっても、これらのコンプライアンスに完全に対処することができない可能性があります。

NIDECは日本、アジア、北米、欧州、その他地域の環境法令を遵守しております。これら環境法令は大気汚染、水質汚濁、危険物質の対応、水質管理、リサイクル、温暖化防止、土壌及び地下水の汚染等に関連する規則を含みます。

NIDECの事業の多くは環境法令に基づく営業許可を必要とし、それにより製造活動は制約され、法令遵守のための費用が発生します。こうした環境法令は当局により修正、改定、廃止される可能性があります。これらの法令が厳格化することにより環境法令の継続的遵守に必要な投資やその他の支出が増加したり、事業の見直しを行う必要が生じ、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

また、NIDECの事業は国内外において独占禁止法、贈賄防止条約、反テロ法、知的財産権、消費者保護法、税法、輸出規制、関税法、海外貿易規制及び為替規制等の取引規制や市場規制を遵守する必要があります。NIDECは精密小型モータ市場における世界シェアが高いため、特に同市場の売上や製造に影響する規制、行政措置がNIDECの事業、経営成績、財政状態に深刻な影響を及ぼす可能性があります。更に、我々は新規市場開拓を行い続けており、法令遵守体制をより強化する必要があります。NIDECは東京証券取引所に上場しているため、金融商品取引法その他法令の適用を受け、財務報告の適正性の遵守が求められます。NIDECは、事業成長に伴い、業務拡大を継続しており、財務報告の適正性に関する法令遵守体制をより強化する必要があります。これら規制を遵守できない場合、その結果生じる罰金、社会的制裁、信用毀損、営業停止、更には営業許可の剥奪がNIDECの事業に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

こうした法律、規制、政策、自主行動規範、会計基準等の変更及びその影響を予測することは困難であり、新たな遵守体制整備のために追加的な財務、管理、人的資源が必要になる可能性があります。

(16) 内部統制に係るリスク

NIDECは上場企業として、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関する要件を満たさなければなりません。そして、事業運営及び資産管理に必要で効果的な内部統制システム、コンプライアンス機能、会計システムの整備は極めて重要であると認識しております。

また、内部統制システムの設計、実施には多くの管理、人材、その他資源が必要になります。内部統制上の重大な欠陥、弱点が認められた場合、改善に要する新たな資源投入により追加的なコストが発生する可能性があります。

NIDECはグローバルな内部統制システムの強化を図るべく不断の検討・見直しを続けておりますが、財務報告に関わる内部統制に欠陥がある場合、または内部統制の逸脱により、NIDECは適時開示義務を充足できなかったり、投資家及び経営者等の利害関係者の正確な意思決定を妨げる可能性があります。その結果、市場におけるNIDECの評価が毀損する恐れがあります。また、欠陥の重大性や原因等の程度に応じて様々な法的責任が課せられ、金融市場における資金調達力が制限される可能性があります。

(17) 知的財産権に係る訴訟リスク

NIDECは自社技術及びその他の知的財産を、特許権、商標権、著作権及びその他の知的財産権、更には機密管理や個別契約により保護しております。NIDECはこれらの知的財産権に関して次のようなリスクを負っております。

- ・NIDECは第三者からの知的財産権侵害の主張に対して反論をしていくためコストが必要になる場合があります。また、当該主張の結果、予め認識していない第三者の知的財産権を利用してしまったことによりNIDECに賠償責任が発生する場合や、差止命令によりNIDECの事業の継続が妨げられる場合があります。その結果、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・NIDECの知的財産権の保護対策は十分でない可能性があります。
- ・NIDECより大規模な資源を有する競合他社を含むその他の企業が、独自に技術を開発するか、または優越する技術を獲得した場合、NIDECはこれら企業の知的財産を使用するためのロイヤリティを支払わなければならない可能性があります。
- ・現行または将来の特許出願に関して、特許権を取得できなかったり、NIDEC自身が保有するまたは使用を許諾されている特許が無効になったり回避されたりすることで技術戦略上困難な状況に陥る可能性があります。
- ・特定の特許権の下で認められている権利では、NIDECに競争上の優位をもたらさない可能性や、適切に保護されない可能性、技術力の維持に繋がらない可能性があります。
- ・第三者による特許、重要な営業秘密、その他の知的財産権に関する侵害や無断使用に対して提起する訴訟に伴い多大なコストが必要になる可能性があります。
- ・NIDECの製品を製造及び販売している諸外国の法律が、NIDECの製品や知的財産権を、日本の法律と同じ範囲で保護していない場合や、法律が存在したとしても効果的に施行されていない可能性があります。

(18) 情報の流出に係るリスク

NIDECは事業活動において顧客、他企業の機密情報及び取引先関係者、従業員の個人情報を保有しております。NIDECはこれらの機密情報に関してセキュリティ対策を行っておりますが、同情報が人的及び技術的な過失や違法または不正なアクセス等により漏洩した場合、機密情報を保護できなかったために発生する責任や規制措置の対象となる可能性があり、NIDECは競争上の優位性を喪失し、顧客や市場の信頼が失われ、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。加えてNIDECの営業活動やシステム、ブランドイメージに対する社会的信頼を落とすことになります。

(19) 年金制度に係るリスク

NIDECの一部では、一定の要件を満たす従業員のための確定給付年金制度と確定拠出年金制度を併用している会社があります。特に、確定給付年金制度に関しては、年金資産の公正価値や年金資産の収益率が下落した場合、または、退職給付債務の計算の基礎となる想定値が変動した場合、損失が発生する可能性があります。また将来、既存の年金制度を変更し、従来は認識していない勤務費用が発生する可能性があります。そして、利率の変動、NIDECをとりまく環境の変化やその他の要因により、年金資産の積立状況等に悪影響を与える可能性があります。更に、将来の年金費用の計算に使用される想定値も変動する可能性があります。

(20) 減損に係るリスク

NIDECは多額の営業権や有形固定資産等を保有しており、今後買収を通じて更に営業権を保有する可能性があります。これらの資産につき収益性の低下が発生した場合、NIDECは減損を認識しなければならず、NIDECの経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 繰延税金資産の不確実性に係るリスク

NIDECは繰延税金資産が将来の課税所得から回収される可能性を評価しなければならず、回収可能性が見込めない場合は繰延税金資産を減少させることとなります。経済状況や経営成績が悪化した場合、繰延税金資産の全てまたはその一部に関して回収可能性が見込めないと判断し、繰延税金資産を減少させることによりNIDECの利益が減少する可能性があります。

(22) 為替に係るリスク

NIDECの海外への売上の大部分は日本円以外の米国ドル、ユーロ、中国元、タイバーツ等の通貨で構成されており、各通貨に対する円の上昇は一般的に、NIDECの売上、営業利益、当期利益に悪影響を及ぼします。このリスクを軽減するため、売上と仕入の通貨を合わせることで為替リスクの軽減に取り組んでおります。例えば、もしある製品の売上が米国ドル建てであれば、この製品の生産に使用する材料や資源の購入を米国ドル建てで購入するようにしております。それでもなお、NIDECは為替リスクにさらされています。

加えて、日本円以外の通貨で運営している子会社の業績を連結財務諸表として統合した際、為替変動が大きく影響する可能性があります。

(23) 金利の変動に係るリスク

NIDECは固定利率と変動利率の長期債権や有利子負債を保有しており、それらの金利変動やキャッシュ・フロー増減リスクを防ぐため、金利スワップや他の契約を締結することがあります。その場合、ヘッジされていない部分に関して、支払利息や受取利息、金融資産・負債の価値に影響する金利の変動リスクにさらされる可能性があります。

(24) 資金の流動性に係るリスク

NIDECは自社の資本支出やM&Aに関する資金を金融機関からの借入や金融市場からの直接調達に依存しております。金融市況の変化やその他の要因により金融機関が貸付枠、信用供与枠額や条件を圧縮した場合、またはNIDECがそれまでと同等またはより良い条件で取引可能な代替的資金調達源を見つけることができない場合、そのことがNIDECの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。更に、NIDECの財政状態が悪化した結果、信用格付機関がNIDECの信用格付けを大幅に下げた場合や経済状況の後退により投資家の意欲が減少した場合、NIDECが必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない可能性があり、資金調達がより制限されるとともに、資金繰り費用が大幅に増加する可能性があります。この場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) 偶発的リスク

NIDECやサプライヤーが事業を展開する国内外において、自然災害、火災、公衆衛生、戦争、テロ行為やその他の人的災害が発生した場合、政治的、経済的不安定を招き、NIDECやサプライヤー、顧客に損害を与える可能性があります。仮にインフラに甚大な損害を及ぼしたり電力不足をもたらすような大規模な自然災害、あるいは感染症の流行が発生すれば、従業員が勤務できなくなったり、顧客からの受注が低下したり、サプライヤーの生産活動が阻害されることでNIDECの事業に悪影響が及ぶ可能性があります。また、例えばタイや中国といったNIDECの主要な顧客や生産、開発拠点が集中している地域や、NIDECの本社や重要な研究開発施設が集中している日本でこのような大規模な災害が発生すれば、際立って大きな悪影響が及ぶ恐れがあります。更に、NIDECの事業に必要な不可欠なネットワーク及び情報システムは、停電、自然災害、テロ行為、ハードウェアやソフトウェアの不具合、コンピュータウィルスによる攻撃、不正侵入により被害を受ける可能性があります。これらの事態の全てを回避することは困難です。これらの事態が発生した場合には、NIDECの生産活動及び販売活動に大きな支障をきたし、製品の納入が遅れ、サプライヤーから材料や部品を入手することが困難となり、製造工場の修復に多大な費用が必要となります。

更に、NIDECは様々な種類の資産、死傷及び他のリスクについての第三者保険を付しております。これらの保険の種類及び保険額はその有用性、コスト、自家保険による補償範囲を勘案し決定します。NIDECの保険契約は、控除条件、適用範囲及び除外項目の対象となる場合があり、その結果、自家保険と同等の補填金額に留まる可能性もあります。NIDECが加入する保険の適用範囲と補償金額はほぼ業界水準と考えておりますが、保険対象外の損失が増加すればNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(26) 株価下落のリスク

NIDECの発行済普通株式は、東京証券取引所にて売買可能です。大株主によるNIDEC株式の大量の市場売却や、そのような売却の可能性は、NIDECの普通株式の市価を低下させ、NIDECが有価証券を発行または売却して追加資本を捻出する際の妨げとなる可能性があります。更に、NIDECは将来、追加の資本支出、運転資金、研究開発、または買収用の資金を捻出するため、有価証券を発行または売却する可能性があります。NIDECが現金または普通株式で追加の関係会社株式の購入を行うことも考えられます。NIDECはNIDEC株式に転換可能な有価証券を発行する可能性もあり、これらの事態が発生した場合、NIDECの株式価値が希薄化し、NIDECの株価に悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度において、会計方針の変更及び企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の連結財務諸表については、会計方針の変更及び暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

この連結財務諸表の作成において、連結決算日における資産・負債の金額と連結会計年度の収益・費用に影響を及ぼす見積り・判断・仮定が必要となります。これらの実際の結果は見積り・判断・仮定と異なる場合があります。

もし会計上の見積りが行われる時点で高い不確実性に対する見積りを作成しなければならない場合、その会計上の見積りは、直近の会計期間にて合理的に見積った見積りや、該当する発生期間において合理的に見積ることができる場合とは異なり、財政状態やその変化、経営成績に重要な影響を与えると予想されます。

重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定」に記載しております。

(2) 経営成績の状況

2018年度の世界経済は、米国景気は堅調ながらグローバルな景気減速懸念を背景にFRBが2019年中の利上げを見送る見通しに転じました。中国については年央から地方政府に対する金融引き締めの影響が出てきたことと米中貿易摩擦への懸念から景気減速が一時的に加速化するなど、グローバルに大きな影響を与えています。今年に入り中国政府の景気対策もあり、景況感を示す経済指標が改善し、また米中貿易協議の進展も期待されています。一方、中国の景気減速により欧州は景気減速が続いております。日本経済も同様に日銀短観における大企業・製造業の景況感が悪化する等、中国の景気減速の企業業績への影響が出てきています。

このような状況下、当社グループは「Vision 2020」で掲げる2020年度売上高2兆円、営業利益3,000億円の達成に向け、利益ある成長戦略を推進しており、当期の売上高は過去最高を更新致しました。

当連結会計年度における主な経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	1,488,090	1,518,320	30,230	2.0%
営業利益	166,842	138,620	△28,222	△16.9%
(利益率)	(11.2%)	(9.1%)	-	-
税引前当期利益	163,665	139,014	△24,651	△15.1%
親会社の所有者に帰属する当期利益	130,834	110,798	△20,036	△15.3%

当期の連結売上高は、前年度比2.0%増収の1兆5,183億20百万円となり、過去最高を更新致しました。営業利益は、国内外工場及び拠点の統廃合等による構造改革費用、新規商材の立ち上げロス、M&A費用等の一時費用を約388億円計上し、前年度比16.9%減益の1,386億20百万円となりました。税引前当期利益は前年度比15.1%減益の1,390億14百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前年度比15.3%減益の1,107億98百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	総売上高			営業損益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額
日本電産	222,689	215,685	△7,004	25,381	19,400	△5,981
タイ日本電産	130,832	123,498	△7,334	18,380	14,922	△3,458
シンガポール日本電産	50,853	47,603	△3,250	797	764	△33
日本電産（香港）	125,980	126,129	149	1,248	861	△387
日本電産サンキョー	150,282	153,935	3,653	21,661	13,739	△7,922
日本電産コパル	51,028	47,378	△3,650	4,674	△624	△5,298
日本電産テクノモータ	88,599	86,416	△2,183	9,363	10,082	719
日本電産モータ	435,586	457,012	21,426	30,506	32,199	1,693
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	302,824	306,334	3,510	34,932	34,832	△100
その他	380,552	397,272	16,720	41,395	35,617	△5,778
調整及び消去/全社	△451,135	△442,942	8,193	△21,495	△23,172	△1,677
連結	1,488,090	1,518,320	30,230	166,842	138,620	△28,222

(注) 総売上高は外部顧客に対する売上高とセグメント間の売上高の合計です。

「日本電産」の当連結会計年度における総売上高は2,156億85百万円（前年度比3.1%減）となりました。これは、主にHDD用モータ及び車載用モータの売上減少によるものであります。また、営業利益は194億円（前年度比23.6%減）となりました。これは、主に売上の減少及び構造改革費用等の一時費用の計上によるものであります。

「タイ日本電産」の総売上高は1,234億98百万円（前年度比5.6%減）となりました。これは、主にHDD用モータの売上減少によるものであります。また、営業利益は149億22百万円（前年度比18.8%減）となりました。これは、主に売上の減少及び構造改革費用等の一時費用の計上によるものであります。

「シンガポール日本電産」の総売上高は476億3百万円（前年度比6.4%減）となりました。これは、主にHDD用モータの売上減少によるものであります。また、営業利益は7億64百万円（前年度比4.1%減）となりました。これは、主に売上の減少によるものであります。

「日本電産（香港）」の総売上高は1,261億29百万円（前年度比0.1%増）となりました。これは、HDD用モータの売上減少があったものの、主にその他小型モータの売上増加によるものであります。一方、営業利益は8億61百万円（前年度比31.0%減）となりました。これは、売上の増加があったものの、主に販売費及び一般管理費の増加によるものであります。

「日本電産サンキョー」の総売上高は1,539億35百万円（前年度比2.4%増）となりました。これは、その他小型モータの売上減少があったものの、主に液晶ガラス基板搬送用ロボット及び成形品の売上増加によるものであります。一方、営業利益は137億39百万円（前年度比36.6%減）となりました。これは、売上の増加があったものの、主に構造改革費用等の一時費用の計上によるものであります。

「日本電産コパル」の総売上高は473億78百万円（前年度比7.2%減）となりました。これは、主にその他小型モータの売上減少によるものであります。また、営業損益は主に売上の減少及び構造改革費用等の一時費用の計上により、6億24百万円の営業損失となりました。

「日本電産テクノモータ」の総売上高は864億16百万円（前年度比2.5%減）となりました。これは、中国市場におけるエアコン向けモータの売上減少によるものであります。一方、営業利益は100億82百万円（前年度比7.7%増）となりました。これは、売上の減少及び構造改革費用等の一時費用の計上があったものの、主に原価改善によるものであります。

「日本電産モータ」の総売上高は4,570億12百万円（前年度比4.9%増）となりました。これは、主に前第2四半期連結会計期間に買収が完了した新規連結会社及び産業用モータ、発電機等の売上増加によるものであります。また、営業利益は321億99百万円（前年度比5.5%増）となりました。これは、構造改革費用等の一時費用の計上があったものの、主に売上の増加及びコスト削減効果によるものであります。

「日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ」の総売上高は3,063億34百万円（前年度比1.2%増）となりました。これは、主に日本電産トソクのコントロールバルブ製品等の売上増加によるものであります。一方、営業利益は348億32百万円（前年度比0.3%減）となりました。これは、売上の増加があったものの、主に構造改革費用等の一時費用の計上によるものであります。

「その他」の総売上高は3,972億72百万円（前年度比4.4%増）となりました。これは、新規連結会社の影響及びプレス機器、減速機の売上増加等によるものであります。一方、営業利益は356億17百万円（前年度比14.0%減）となりました。これは、売上の増加があったものの、主に構造改革費用等の一時費用の計上によるものであります。

製品グループ別の経営成績は次のとおりであります。

当連結会計年度より「車載及び家電・商業・産業用」製品グループを「車載」製品グループと「家電・商業・産業用」製品グループに分けて表示しております。

（単位：百万円）

	売上高			営業損益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額
精密小型モータ	452,376	441,467	△10,909	72,714	54,638	△18,076
車載	295,360	297,298	1,938	38,973	32,900	△6,073
家電・商業・産業用	518,642	538,316	19,674	39,790	42,217	2,427
機器装置	146,561	163,966	17,405	27,247	23,489	△3,758
電子・光学部品	70,976	72,672	1,696	9,720	4,870	△4,850
その他	4,175	4,601	426	574	679	105
消去/全社	—	—	—	△22,176	△20,173	2,003
連結	1,488,090	1,518,320	30,230	166,842	138,620	△28,222

「精密小型モータ」製品グループの売上高は前年度比2.4%減収の4,414億67百万円、為替の影響は前年度比約9億円の減収要因となりました。HDD用モータは前年度比6.5%減収の1,790億11百万円となりました。販売数量は前年度比で約11.1%減少となり、減収となりました。その他小型モータはDCモータ、ファンモータが減収となりましたが、小型振動モータが増収となり、売上高は前年度比0.6%増収の2,624億56百万円となりました。営業利益は新規商材の立ち上げロスや工場の統廃合に伴う構造改革費用を約120億円計上し、前年度比24.9%減益の546億38百万円となりました。為替の影響は前年度比約16億円の減益要因となりました。

「車載」製品グループの売上高は日本電産トソクのコントロールバルブ製品の売上増等を主因に、前年度比0.7%増収の2,972億98百万円となりました。為替の影響は前年度比約15億円の減収要因となっております。営業利益は新規商材の立ち上げロス等約91億円を計上し、前年度比15.6%減益の329億円となりました。為替の影響は前年度比約5億円の減益要因となりました。

「家電・商業・産業用」製品グループの売上高は前第2四半期連結会計期間に買収が完了した新規連結会社及び産業用モータ、発電機等の売上増を主因に、前年度比3.8%増収の5,383億16百万円となりました。為替の影響は前年度比約10億円の減収要因となりました。営業利益は工場の統廃合やM&A費用の一時費用を約94億円計上したものの、増収及びコスト削減効果を主因に、前年度比6.1%増益の422億17百万円となりました。為替の影響は前年度比約1億円の増益要因となりました。

「機器装置」製品グループの売上高は新規連結会社の影響及びプレス機器、減速機、液晶ガラス基板搬送用ロボットの増収等により前年度比11.9%増収の1,639億66百万円となりました。営業利益は増収による利益増加があったものの、長期滞留在庫の処分等の一時費用を約31億円計上したことにより、前年度比13.8%減益の234億89百万円となりました。

「電子・光学部品」製品グループの売上高は前年度比2.4%増収の726億72百万円となりました。営業利益は売上増に伴う利益増加があったものの、長期滞留在庫の処分やメキシコ工場立ち上げ費用等の一時費用を約51億円計上し、前年度比49.9%減益の48億70百万円となりました。

「その他」製品グループの売上高は前年度比10.2%増収の46億1百万円、営業利益は前年度比18.3%増益の6億79百万円となりました。

（３）財政状態の状況

NIDECの現金及び現金同等物は、当連結会計年度末は2,422億67百万円であり、前連結会計年度末は2,659億47百万円で236億80百万円減少致しました。この主な要因は、営業キャッシュ・フロー1,702億33百万円の収入となった一方で、有形固定資産の取得等による投資キャッシュ・フロー1,608億44百万円の支出と、財務キャッシュ・フロー326億83百万円の支出を行ったことによります。また、手元現金の有効活用のため、日本、中国及び米国等各地域内においてキャッシュマネジメントシステム（CMS）を活用したグループ間での余剰資金活用を継続しており、さらに各国を結ぶCMSを既に導入し、全世界ベースでCMS網を拡大させております。なお、当連結会計年度末時点において、現金及び現金同等物の約76%を日本以外の子会社で保有しております。

NIDECの資金の効率化を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のノーショナルプーリングシステムを特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限に参加会社は借入を行っております。そのため、現金及び現金同等物に含まれる銀行預金には、単一の会計単位として認識したノーショナルプーリングシステムにおける預入金及び借入金の純額が含まれております。

グループ会社間での送金には、一部の特定された状況下において制限事項があります。特定地域における送金制限は、資金の効率的なグループ内移動、特に海外子会社から当社への送金を妨害する場合がありますが、後述の継続的なキャッシュ・フロー、外部借入を通じて流動性の需要を満たすように努めております。なお、この制限によるNIDECの流動性や財政状態、経営成績への重大な影響はございません。

NIDECの資金需要は、主に設備投資・研究開発費・材料購入のための支払・従業員への給料、賃金やその他人件費の支払・M&A・関係会社に対する投資・長期及び短期債務の返済・自己株式の取得があります。当連結会計年度末時点において、NIDECは営業債務及びその他の債務を3,106億44百万円、短期借入金を173億94百万円、1年以内返済予定長期債務を含む長期債務を3,553億67百万円保有しております。

当連結会計年度の設備投資による支払は1,205億55百万円であり、翌連結会計年度の主要な設備投資は163億96百万円を計画しております。また、当連結会計年度末の固定資産購入契約残高は55億69百万円であります。

当連結会計年度の研究開発費は629億12百万円であり、翌連結会計年度は約750億円を計画しております。

当連結会計年度に、NIDECは下記の会社を買収完了しております。

会社名	国	主要な事業内容
Genmark Automation, Inc.	米国	半導体ウエハー搬送用ロボット、モーションコントロール部品、自動化ソフトウェアの開発・製造・販売
CIMA S. p. A.	イタリア	商業用モータの設計・製造・販売
MS-Graessner GmbH & Co. KG	ドイツ	精密減速機の製造・販売
Chaun-Choung Technology Corp.	台湾	サーマルモジュールの開発・製造・販売
Systeme + Steuerungen GmbH	ドイツ	プレス機用周辺機器（高速高精度送り装置他）の製造・販売、中古プレス機のレトロフィット（修理改造）
DESCH Antriebstechnik GmbH & Co. KG	ドイツ	大型精密減速機の製造・販売

2018年4月24日、NIDECは家電製品の開発・製造・販売を行うEmbraco（Whirlpool Corporationのコンプレッサ事業）を取得することについて、株式譲渡契約を締結致しました。今後は必要な規制当局の認可取得に向けた申請を行い、案件完了予定日は2019年度を想定しております。また、2019年4月16日、NIDECは自動車向け車載電装部品の製造・販売を行うオムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社を取得することについて、株式譲渡契約を締結致しました。本取引の実行予定日は2019年10月末頃を想定しております。NIDECは今後も子会社への追加投資と新たな買収の機会を模索し続けます。

短期借入金は前年度比157億37百万円増加の173億94百万円となりました。この主な増加理由は、ユーロ建及び円建需要のための借入を行ったことによります。当連結会計年度末時点での短期借入金は主に、銀行からのユーロ建、円建の借入で構成されております。当連結会計年度末時点ではコマーシャル・ペーパーの残高はありません。

1年以内返済予定長期債務は前年度比658億1百万円増加の953億39百万円となりました。この主な要因は、主に第2回無担保社債150億円、第5回無担保社債500億円、及び長期借入金306億21百万円の長期債務からの振り替えによる956億21百万円の増加であります。当連結会計年度末時点での1年以内返済予定長期債務は主に、銀行からのドル建、ユーロ建の借入で構成されております。

長期債務は前年度比546億3百万円減少の2,600億28百万円となりました。この主な要因は、1年以内返済予定長期債務への振り替えによる956億21百万円の減少及び、会社規模の拡大、欧州の資金需要増加に伴う運転資金確保のため2021年満期ユーロ建無担保普通社債を発行したことによる373億68百万円の増加であります。当連結会計年度末時点での長期債務は主に、無担保社債及び銀行からのドル建、ユーロ建の借入で構成されております。

2015年8月、資金調達コストと為替変動のリスクを低減するため、JBICが実施している「海外展開支援融資ファシリティ」を活用して、当社のインド法人であるインド日本電産㈱がインド・ルピー建てでの融資を受ける計画を発表致しました。当連結会計年度末時点で、当プログラムにおける長期債務の残高は167百万ルピーとなります。

社債について、期末時点で連結財政状態計算書に含まれる額面総額は次のとおりです。

銘柄	発行月	額面総額	償還期限	資金使途
第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2012年11月	150億円	2019年9月	コマーシャル・ペーパー 及び短期借入金の返済
第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2012年11月	200億円	2022年9月	コマーシャル・ペーパー 及び短期借入金の返済
第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年11月	500億円	2019年11月	社債の償還
第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年5月	500億円	2020年5月	短期借入金の返済
第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年8月	650億円	2022年8月	社債の償還 及び短期借入金の返済
ユーロ建無担保普通社債	2018年9月	3億ユーロ	2021年9月	欧州における設備投資等

なお、上記社債は2012年3月に関東財務局長へ提出した2012年4月5日から2014年4月4日の期間に有効となる2,000億円の社債発行登録書及び、2016年3月に関東財務局長へ提出した2016年4月5日から2018年4月4日の期間に有効となる2,000億円の社債発行登録書を基に発行しております。本発行登録は、資金調達手段の多様化による財務安定性の向上を企図し、金融機関からの間接金融による資金調達等と合わせて、NIDECの必要資金を機動的に調達できる体制を構築することを目的としております。

NIDECの無担保資金調達の大部分は、当社が調達した後、それぞれのグループ会社の資本要件を満たすために貸与しております。NIDECは、資金調達コストの低減及び十分な信用枠を維持し、グループ会社全体の機動的な資金を確保致します。

NIDECは、将来のM&A、研究開発活動、設備投資のために追加融資を検討しています。また、今後もM&A、研究開発活動、及び設備投資を機動的に行う基盤構築のため、追加的な資金を得ることを検討しております。

有価証券報告書の提出日現在において、2019年1月29日から2020年1月23日の期間に5百万株及び500億円を上限とする自己株式取得が決議されております。当プログラムにおいて2019年1月29日から2019年3月31日、及び2019年4月1日から2019年5月31日までの期間には自己株式の購入はございませんでした。なお、2018年1月29日から2019年1月28日の期間に同様の自己株式取得を決議しており、当該決議において2018年4月1日から2019年1月28日までの期間に約247億円で1,581,900株を取得しております。

NIDECは、これらの資金源と営業活動から得るキャッシュ・フロー及び未実行の与信枠は、将来の資金需要に十分対応するものであると考えております。

NIDECの資産合計は1兆8,750億68百万円で前年度比1,018億69百万円の増加となりました。この主な要因は、有形固定資産が669億91百万円、棚卸資産が278億90百万円、のれんが273億96百万円増加したことによります。一方で、現金及び現金同等物が236億80百万円、営業債権及びその他の債権が176億7百万円減少致しました。

負債合計は8,593億54百万円で前年度比285億46百万円の増加となりました。この主な要因は、有利子負債が269億35百万円増加したことによります。有利子負債の内訳は、短期借入金が157億37百万円増加の173億94百万円、1年以内返済予定長期債務が658億1百万円増加の953億39百万円、長期債務が546億3百万円減少の2,600億28百万円であります。

ワーキングキャピタル（流動資産－流動負債）は3,894億78百万円で前年度比752億93百万円の減少となりました。

売上債権（営業債権及びその他の債権）回転率（売上÷売上債権）は4.1で、前年度比0.3ポイントの増加となりました。また、棚卸資産回転率（売上原価÷棚卸資産）は4.6で、前年度比0.4ポイントの減少となりました。

親会社の所有者に帰属する持分合計は9,976億28百万円で前年度比651億27百万円の増加となりました。この主な要因は、利益剰余金が790億17百万円、在外営業活動体の換算差額等によりその他の資本の構成要素が120億77百万円増加したためであります。これらの結果、NIDECの親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末52.6%から当連結会計年度末53.2%に増加致しました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた現金及び現金同等物(以下、「資金」)は1,702億33百万円で、前連結会計年度と比較しますと53億35百万円の収入減少となりました。この主な要因は、営業債務の増減額が752億円、当期利益が200億16百万円減少したことによります。一方で、営業債権の増減額が639億12百万円、棚卸資産の増減額が105億13百万円増加致しました。

当連結会計年度に得られた資金1,702億33百万円の主な内容は、当期利益が1,115億5百万円、営業債権の減少が332億80百万円であります。一方で、営業債務の減少が273億91百万円、棚卸資産の増加が138億85百万円となりました。営業債権が減少した主な要因は債権流動化の実施によるものです。

前連結会計年度に得られた資金1,755億68百万円の主な内容は、当期利益が1,315億21百万円、営業債務の増加が478億9百万円であります。一方で、営業債権の増加が306億32百万円、棚卸資産の増加が243億98百万円となりました。営業債権、棚卸資産及び営業債務がそれぞれ増加した主な要因は、前々連結会計年度と比較して顧客需要が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,608億44百万円で、前連結会計年度と比較しますと469億29百万円の支出増加となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が297億14百万円、事業取得による支出が76億4百万円増加したことによります。

当連結会計年度に使用した資金1,608億44百万円の主な内容は、有形固定資産の取得による支出が1,205億55百万円、事業取得による支出が276億75百万円、無形資産の取得による支出が108億94百万円であります。

前連結会計年度に使用した資金1,139億15百万円の主な内容は、有形固定資産の取得による支出が908億41百万円、事業取得による支出が200億71百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は326億83百万円で、前連結会計年度と比較しますと841億75百万円の支出減少となりました。この主な要因は、短期借入金の純増減額が1,927億46百万円増加し、社債の償還による支出が650億円、長期債務の返済による支出が75億67百万円減少したことによります。一方で、長期債務による調達額が840億25百万円、社債の発行による収入が753億59百万円減少し、自己株式の取得による支出が191億37百万円増加致しました。

当連結会計年度に使用した資金326億83百万円の主な内容は、長期債務の返済による支出が304億56百万円、親会社の所有者への配当金支払額が295億13百万円、自己株式の取得による支出が261億45百万円であります。一方で、社債の発行による収入が396億42百万円、短期借入金の純増加額が140億22百万円となりました。

前連結会計年度に使用した資金1,168億58百万円の主な内容は、短期借入金の純減少額が1,787億24百万円、社債の償還による支出が650億円、長期債務の返済による支出が380億23百万円、親会社の所有者への配当金支払額が266億70百万円であります。一方で、社債の発行による収入が1,150億1百万円、長期債務による調達額が840億62百万円となりました。

前述の状況と為替相場変動の影響を受けた結果、当連結会計年度末における連結ベースの資金は、前連結会計年度末の2,659億47百万円に比べ236億80百万円減少し、2,422億67百万円となりました。

なお、当連結会計年度末に保有する主な通貨は、米国ドル、中国人民元、タイバーツ、日本円、ユーロであります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

①生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年度比（%）
日本電産	—	—
タイ日本電産	115,198	85.4
シンガポール日本電産	—	—
日本電産（香港）	—	—
日本電産サンキョー	153,688	100.9
日本電産コパル	47,333	92.8
日本電産テクノモータ	86,584	100.8
日本電産モータ	474,317	108.3
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	245,366	94.1
その他	351,995	105.5
合計	1,474,481	101.2

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年度比（%）	受注残高（百万円）	前年度比（%）
日本電産	30,627	82.7	3,301	69.8
タイ日本電産	98,571	86.8	12,322	67.5
シンガポール日本電産	43,600	83.7	6,152	66.4
日本電産（香港）	122,555	97.8	4,790	79.9
日本電産サンキョー	142,908	89.2	26,978	77.0
日本電産コパル	36,583	91.8	1,415	128.2
日本電産テクノモータ	80,114	97.0	2,044	95.6
日本電産モータ	455,861	104.5	101,611	101.0
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	—	—	—	—
その他	506,044	108.9	87,765	129.5
合計	1,516,863	100.3	246,378	100.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ」は見込生産を行っております。また、一部受注生産を行っており、「その他」に含めて開示しております。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年度比（%）
日本電産	32,053	88.1
タイ日本電産	105,323	96.1
シンガポール日本電産	47,124	93.8
日本電産（香港）	124,022	99.3
日本電産サンキョー	150,948	101.3
日本電産コパル	36,272	91.5
日本電産テクノモータ	80,209	97.3
日本電産モータ	456,370	104.8
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	275,558	100.8
その他	210,441	112.3
合計	1,518,320	102.0

（注） 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 相互技術供与契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本電産(株) (当社)	ミネベアミツミ (株)	日本	流体動圧軸受及びHDD用スピンドルモータ	特許権等のクロスライセンス契約 ※1	2004年12月18日から 契約特許権の存続期間満了まで
日本電産(株) (当社)	NTN(株)	日本	流体動圧軸受 (B,Gタイプ) を使ったモータ (主に3.5インチHDD用)	特許権等のクロスライセンス契約 ※2	2009年7月24日から 2022年7月23日まで (両当事者合意の場合、更新または延長)
日本電産(株) (当社)	パナソニック(株)	日本	流体動圧軸受及びHDD用スピンドルモータ	特許権等のクロスライセンス契約 ※3	2013年4月1日から 契約特許権の存続期間満了まで

(注) ※1. 当社は対価を一括して受領しております。

※2. 当社が対価を年2回、継続して支払う契約です。

※3. 当社が対価を一括して支払う契約です。

(2) 株式譲渡契約

(Whirlpool Corporation)

当社は、Whirlpool Corporation (以下、「ワールプール」) から、ワールプールのコンプレッサ事業Embraco (以下、「エンブラコ」) を取得することに合意し、2018年4月24日に株式譲渡契約 (以下、「本件取引」) を締結致しました。

1. 目的

エンブラコは、冷蔵庫用コンプレッサ及び電気部品の開発・製造・販売を行っております。本件取引により、当社の冷蔵庫用コンプレッサ事業の更なる強化及び製品ラインナップや販売地域の拡大が可能となります。また、欧州・米州・中国等の主要地域において環境規制が強化される中、今後DCコンプレッサの需要が高まると予想され、エンブラコが保有するDCコンプレッサにおける高い技術力に加え、当社が保有するブラシレスDCモータ技術を大いに活用することができます。更に、コンプレッサとモータは共通する部品も多いため、共同購買によるコスト削減シナジーを通じて更なる価値を顧客に提供できると考えております。

2. 取得方法

自己資金及び外部借入によります。

3. ワールプールの概要

名称 Whirlpool Corporation
本社所在地 2000 N M 63 Benton Harbor, MI, 49022-2692, U.S.A.
事業内容 家電製品の開発・製造・販売

4. 株式譲渡契約締結日

2018年4月24日

5. 案件完了日

2019年上期 (予定)

(Genmark Automation, Inc.)

当社の子会社である日本電産サンキョー(株) (以下、「日本電産サンキョー」) は、2018年4月24日付でこの株式譲渡のために設立されたSPC (特別目的会社) を通じて、Genmark Automation, Inc. (以下、「ジェンマーク社」) の株式100%を取得する株式譲渡契約を締結し、同契約に基づいて2018年4月30日 (米国時間) に取得完了 (以下、「本件取引」) 致しました。

1. 目的

ジェンマーク社は、半導体ウエハー搬送ロボット、モーションコントロール部品、自動化ソフトウェアの開発・製造・販売を行っております。本件取引により、日本電産サンキョーはジェンマーク社が有する開発・製造体制を活用した製品ラインナップの強化を図ると同時に、ジェンマーク社のネットワークを活用したグローバル体制の強化を図ります。また、日本電産サンキョーとジェンマーク社双方の顧客基盤を活用した営業活動を展開していきます。本件取引によって今後拡大が見込まれる市場からの需要を積極的に取り込み、飛躍的な成長を目指してまいります。

2. 取得方法

自己資金によります。

3. ジェンマーク社の概要

名称 Genmark Automation, Inc.

本社所在地 46723 Lakeview Blvd. Fremont, California 94538 U.S.A.

事業内容 半導体ウエハー搬送用ロボット、モーションコントロール部品、自動化ソフトウェアの開発・製造・販売

4. 株式譲渡契約締結日

2018年4月24日

5. 株式取得完了日

2018年4月30日（米国時間）

(CIMA S.p.A.)

当社の子会社である日本電産ヨーロッパ(株)は、2018年6月26日付でCIMA S.p.A.（以下、「CIMA社」）の株式100%をCIMA社の主要株主から取得する株式譲渡契約を締結し、同契約に基づいて2018年7月2日に取得完了（以下、「本件取引」）致しました。

1. 目的

CIMA社は、商業用モータの設計・製造・販売を行っております。本件取引により、当社グループのFIR エレクトロメカニクス社は製品ポートフォリオを拡充することが可能となります。

2. 取得方法

自己資金によります。

3. CIMA社の概要

名称 CIMA S.p.A.

本社所在地 ヴィチエンツァ県、イタリア

事業内容 商業用モータの設計・製造・販売

4. 株式譲渡契約締結日

2018年6月26日

5. 株式取得完了日

2018年7月2日

(MS-Graessner GmbH & Co.KG 及び関連グループ会社)

当社は、当社子会社である日本電産シンボ株式会社（以下、「日本電産シンボ」）のドイツ現地法人Nidec-Shimpo GmbHを通じ、ドイツの小型精密減速機メーカーであるMS-Graessner GmbH & Co.KG 及び関連グループ会社（以下、「Graessner社」）の株式100%を取得（以下、「本件取引」）致しました。

1. 目的

当社は、日本電産シンボにより減速機の製造・販売・サービス事業をグローバルに展開しております。日本電産シンボが取り扱う主力減速機は、精密遊星減速機（※1）であり、その中でも入力軸と出力軸が同一方向である『同芯軸型』の精密減速機を得意としており、その商圏は、日本・中国を中心とするアジアと米州が中心です。こ

れに対し、Graessner社は、入力軸に対し出力軸が直角方向にある『直交型』の精密減速機、中でもハイポイドギア（※2）を得意としており、ドイツを中心とした欧州諸国を商圏としております。

本件取引により日本電産シンボは、精密遊星減速機（同芯軸+直交）全種を有することとなり、遊星減速機の大市場である欧州においてGraessner社の販売網を活用し保有減速機を販売できます。加えて、近年日本電産シンボにて開発しましたロボット用揺動減速機（※3）をGraessner社のドイツシュトゥットガルト工場にて製造し、同社ロボット産業顧客宛に販売・サービス対応することも見込んでおります。

同様に、日本電産シンボのアジア・アメリカでの営業・サービスネットワークを活用し、Graessner社製品を当該地域で一斉に販売致します。また、日本電産シンボのアジア生産拠点を活用することで、Graessner社のコスト改善に資することが出来るものと考えます。本件取引により、今後とも急速な成長が見込まれるロボット産業関連市場からの需要を積極的に取り込み、飛躍的な成長を目指してまいります。

（注）※1. 複数の遊星歯車が自転しつつ公転する構造を持った歯車機構の減速機

※2. かさ歯車の一種で入出力の2軸がねじれの位置にあり、複数の歯が同時に噛み合う形状の歯車機構のため歯への負荷が分散され大きなトルクの掛かる用途に使われる減速機

※3. カム・弾性軸受・フレックスギヤ・インタナルギヤから構成され、楕円と真円の差動を利用した機構で、小型軽量高効率を特徴としロボット等に使用される減速機

2. 取得方法

自己資金によります。

3. Graessner社の概要

名称	MS-Graessner GmbH & Co. KG 及び関連グループ会社
本社所在地	ドイツ バーデン・ヴュルテンベルク州デッテンハウゼン
事業内容	精密減速機の製造及び販売

4. 株式譲渡契約締結日

2018年7月30日

5. 株式取得完了日

2018年8月31日

(Chaun-Choung Technology Corp.)

当社は、2018年10月3日より、台湾 Chaun-Choung Technology Corp.（以下、「CCI社」）の発行済株式総数の48.0%を対象とした公開買付け（以下、「本公開買付け」）を実施しておりましたが、2018年11月30日に、株式の取得手続きが完了致しました。

1. 目的

当社は、従来からのコア事業である精密小型モータ事業において、省エネ・長寿命・低騒音・小型・軽量を特長としたブラシレスDCモータをはじめ、IT・通信機器、OA機器、産業機器、白物家電製品等様々な用途に用いられるモータを手掛けており、中期経営目標Vision 2020では売上高目標6,000億円の達成を目指し事業拡大に努めております。

近年、当社モータが使用される最終製品市場では、製品の小型化、省電化に対応するため、機器の放熱・冷却性能といったサーマルマネジメントに関する仕様要求が益々高まっています。当社ではこのような要求に対応するため放熱・冷却技術精度を高めると共に、モータ単体だけでなくモータに冷却性能を向上させる高付加価値をつけた製品のラインナップ拡充が課題となっておりました。

CCI社は、1973年設立のサーマルモジュールのメーカーであり、ヒートシンク、ヒートパイプ、ベイパーチェンバー等を組み合わせたサーマルモジュールを主にIT・通信機器市場へ販売しており、高い技術を有しております。

本公開買付けにより、当社はCCI社との協業を通じてサーマルマネジメント技術とその製品開発力を向上させると同時に、モータ製品を組み合わせたサーマルソリューションを幅広い市場の顧客に提案していくことを目標としております。

2. 取得方法

自己資金によります。

3. 取得株式数

41,444,831株（発行済株式総数の48.0%）

4. CCI社の概要

名称 Chaun-Choung Technology Corp.
本社所在地 12F, No.123-1, Xingde Road, Sanchung, New Taipei City 241, Taiwan, (R.O.C.)
事業内容 サーマルモジュールの開発・製造・販売
資本金 863,433,960 台湾ドル
設立年月日 1973年12月14日

5. 株式譲渡契約締結日

2018年10月1日

6. 株式取得完了日

2018年11月30日

(DESCH Antriebstechnik GmbH & Co. KG及び同関連会社)

当社は、当社の子会社である日本電産シンポ(株)（以下、「日本電産シンポ」）のドイツ現地法人Nidec-Shimpo GmbHを通じ、DESCH Antriebstechnik GmbH & Co. KG及び同関連会社（総称して以下、「デッシュ社」）と持分譲渡契約を締結し、2019年3月1日に同社持分の70%の取得を完了（以下、「本件取引」）致しました。

1. 目的

当社は、当社の子会社である日本電産シンポを通じて、減速機及びプレス機の製造・販売・サービス事業を展開しております。同社減速機事業では、従来から扱っておりました同芯軸の精密減速機及び2018年8月に買収しましたドイツの減速機メーカーグレスナー社の直交型精密減速機を主力としており、いずれも小型精密減速機の分野に入り、対象顧客は半導体製造装置・包装機械・印刷機械等の自動化機械産業、ロボット産業が中心です。

一方、デッシュ社は、工作機械、建機、農業機器、プレス機用向けの大型精密減速機、クラッチ及びブレーキを主力製品としており、同分野では世界最高峰の品質を有し、欧州を中心に高いブランド認知度を誇っています。本件取引により日本電産シンポは、小型精密減速機メーカーから総合高精度減速機メーカーへと脱皮することができます。

加えて、デッシュ社の高精度大型減速機は、大型サーボプレス機に使用する減速機としては業界最高の品質とブランド力を有しておりますことから、日本電産シンポが行うプレス機事業において、サーボプレス機と減速機のモジュール販売・提案をプレス機ユーザー様に行うことができます。

更に、日本電産グループが持つアジア、アメリカでの販売・サービスネットワークを活用し、デッシュ社の大型減速機を拡販するとともに、日本電産シンポの減速機、プレス機をデッシュ社の親密先に販売展開していくことによるクロスセル効果も期待できます。

日本電産グループとデッシュ社、それぞれが持つ技術力、ブランド力、顧客基盤の相互利用に加え、日本電産グループの資金力を活用し、グローバルベースでの減速機市場及びプレス機市場発展に貢献してまいります。

2. 取得方法

自己資金によります。

3. デッシュ社の概要

名称 DESCH Antriebstechnik GmbH & Co. KG及び同関連会社
本社所在地 ドイツ北西部 アルンスベルク市
設立 1906年
事業内容 大型精密減速機の製造・販売

4. 株式譲渡契約締結日

2019年1月31日

5. 株式取得完了日

2019年3月1日

(Systeme + Steuerungen GmbH及び同関連会社)

当社は、当社の子会社である日本電産シンポ(株) (以下、「日本電産シンポ」) のドイツ現地法人Nidec-Shimpo GmbHを通じ、ドイツのプレス機用周辺メーカーであるSysteme + Steuerungen GmbH及び同関連会社 (総称して以下、「SYS社」) の全株式の取得を完了 (以下、「本件取引」) 致しました。

1. 目的

当社は、日本電産シンポを通じ、プレス機の製造・販売サービス事業をグローバルに展開しております。1997年、高速高精度プレス機製造を手掛ける旧京利工業 (2012年に日本電産シンポと合併) 買収を皮切りに、2012年に買収しました北米最大の総合プレス機メーカーであるミンスター、2015年に買収しましたスペインのプレス機メーカーアリサを含め、米国、アジア (日本・中国)、欧州の世界三極でのプレス機の製造・販売・サービス体制を構築しております (いずれも日本電産シンポを通じて買収)。

また、日本電産シンポは、プレス機だけでなく、プレス機の周辺機器の取り込みにも注力しており、2017年に世界最高速・高精度を誇るサーボ送り装置 (フィーダー) メーカーであるヴァムコの買収を通じて、同社が有する業界ブランド力・技術力と品質、顧客基盤 (特に北米とアジア) を取り込み、プレス機事業の基盤を強化してまいりました。今回、高速精度プレス機用フィーダーメーカーとして高い技術力と欧州地域における販売力、知名度を有する、SYS社を買収することにより、欧州におけるフィーダー及び高速高精度プレス機販売の橋頭堡を構築し、プレス機事業基盤をこれまで以上に強化してまいります。

本件取引を通じて、日本電産シンポが有するミンスター、アリサ、キョーリ各ブランドのプレス機とヴァムコ、SYS社の高速高精度フィーダーを組み合わせ、より付加価値の高いソリューションをお客様に提案することが可能となります。加えて、既存の事業基盤を活用し、SYS社とヴァムコ他の技術力を結合することにより、急速に拡大するEV市場用モーターコア向けのプレスとフィーダーの共同販売も可能となり、大きな相乗効果が期待できます。

2. 取得方法

自己資金によります。

3. SYS社の概要

名称	Systeme + Steuerungen GmbH及び同関連会社
本社所在地	ドイツ バイエルン州グラウフェナウ市
設立	1991年
事業内容	プレス機用周辺機器 (高速高精度送り装置ほか) 製造・販売、中古プレス機のレトロフィット (修理改造)

4. 株式譲渡契約締結日

2018年12月28日

5. 株式取得完了日

2019年2月4日

(オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社)

当社は、オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社の株式の取得並びに取得対象海外子会社の株式等の取得、取得対象海外事業の譲受けに合意し、2019年4月16日にオムロン株式会社と本株式取得等に係る譲渡契約を締結致しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 39. 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

(コンプレッサー事業)

当社は、4月12日開催の臨時取締役会決議に基づき、当社の子会社であるNidec Europe B.V. 及びNidec Americas Holding Corporationが保有するコンプレッサー事業を、Orlando Management AGが投資助言するESSVP IV L.P.、ESSVP IV (Structured) L.P. 及びSilenos GmbH & Co. KGに譲渡することを決定し、株式譲渡契約等を締結致しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 39. 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

NIDECは精密小型モータで世界No. 1の地位を築き上げてきました。そして、同時に製品ラインアップも小型から大型までの各種モータ、更には応用製品である機器装置や電子・光学部品等へと次々に拡大してきました。現在では、当社製品の活躍するフィールドは情報通信機器、OA機器分野にとどまらず、家電製品、自動車、産業機器、環境エネルギー等幅広い分野に広がっています。研究開発においても、グループ各社の開発部門がそれぞれ新製品の開発や要素技術の研究を行うとともに、相互の技術融合により新分野を開拓し、成長事業の創出に挑戦すべくスピード重視で取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は62,912百万円であります。また、無形資産に計上された内部開発費は、7,104百万円であります。

なお、各セグメントに帰属しない「全社（共通）」として、中央モーター基礎技術研究所、シンガポールモーター基礎技術研究所及び台湾モーター基礎技術研究所において将来の会社事業に必要なモータ全般の要素技術研究を行っており、グローバル技術開発戦略の中核となる要素技術研究の一層の高度化を推進しております。また、生産技術研究所においては、ロボットやIoTを利用したスマートファクトリーの実現、新素材や新システム等既存の製造方法の枠にとらわれない新しい生産技術の構築に向けた研究開発を行っています。これらの研究所ではそれぞれの開発部門と多様化する国内外グループ会社間の技術シナジーを推進し、成長を促進させてまいります。

当連結会計年度に係る研究開発費は6,918百万円であります。

セグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費の金額は次のとおりであります。

（１）日本電産

当セグメントにおいては、中央開発技術研究所において精密小型DCモータ及びファンモータ等、精密小型モータ全般にわたる基礎及び応用研究、新製品の研究開発及び各拠点の技術的支援研究のほか、HDD用モータの新機種量産化及び製品の品質向上を目的とした研究開発を行っております。滋賀技術開発センターでは自動車のパワーステアリング用をはじめとする各種車載用モータ等に関する新製品及び新機種量産化、製品の品質向上を目的とした研究開発を、長野技術開発センターではHDD用モータの新機種量産化及び製品の品質向上を目的とした研究開発をそれぞれ行っております。

主な研究開発の内容は次のとおりであります。

HDD用モータについては、超薄型モバイルPC向けとして7mm厚HDD用モータ、大容量サーバー（クラウド・ニアライン）向けとしてエアドライブ向けFDB（流体動圧軸受）モータ、ヘリウム封入HDD用モータ及びバーチャルリアリティシステム向けのモータの開発を行っております。ファンモータについては、従来HDDモータ用に採用してきたFDB技術をファンモータへ応用した新モデルの開発を行っております。

車載用モータについては、先進国市場のほか、中国、インド、ブラジルといった新興国市場向け新製品の開発を強化しております。小型・高性能の次世代パワーステアリング用モータ、パワーステアリング以外のアプリケーション（シート、ブレーキ、サンルーフ等）用のモータ及び付帯する電子制御ユニット（以下、「ECU」）の開発、デュアル・クラッチ・トランスミッションや油圧・電動システムに使用されるブラシレスモータ等の開発を行っております。また最近では、電気自動車（EV）向けの駆動用モータや車載用モータをセンサー、制御装置と組み合わせたパッケージ開発を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は25,439百万円であります。

（２）日本電産サンキョー

当セグメントにおいては、メカのカラクリ技術と事業多角化の中で構築されたモータ技術、サーボ技術を融合させた「カラクリ・トロニクス」製品として、ステッピングモータ、モータ駆動ユニット商品群、システム機器関連の開発を行っております。ステッピングモータについては、車載用への展開において、小型化・高性能化・コストパフォーマンスの改善に向けて開発を行っております。モータ駆動ユニット商品群については、医療や産業用市場への参入を目指し、小型高出力モータ、センサー、サーボ制御、制御ソフトウェアをメカニカルユニットに融合させる商品群への展開を進めております。システム機器関連事業においては、各種カードメディアに対する周辺機器のセキュリティ強化、モバイル用ディスプレイ、有機ELディスプレイ関連、半導体ロボット分野、真空装置内搬送、太陽電池分野への積極的な展開、サーボモータ技術の低価格化を進めたサーボシステムの開発を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は5,610百万円であります。

（３）日本電産コパル

当セグメントにおいては、東京技術開発センターにおいて、従来よりカメラ、モバイル機器、車載向けのレンズ、シャッター、絞り等のほか、振動モータ、車載用モータ、レーザー製品等のシステム機器関連の要素技術、製品開発を行っております。レンズ、シャッター、絞り等については昨今、車載、モバイル機器向けの製品開発に力を入れ、事業ポートフォリオの転換を進めています。モータについては従来のデジタルカメラ用から、モバイル機器、車載、医療分野向け製品へ事業ポートフォリオ転換を進め、特にモバイル機器向けには新製品の投入をはじめています。システム機器についてはレーザーマーカを中心とした業務用製品とアミューズメント向けメカユニット、医療・美容向け製品の開発を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は2,370百万円であります。

（４）日本電産テクノモータ

当セグメントにおいては、空調・産業用モータの開発を福井と福岡で行っております。中国をはじめ、韓国、東南アジア、インド向けの新製品開発及びバリューエンジニアリング（VE）開発について取り組みを強化しております。

当連結会計年度に係る研究開発費は2,421百万円であります。

（５）日本電産モータ

当セグメントにおいては、主に住宅/商業・家電・産業用モータ・ギヤ・制御装置、車両駆動用モータ、エンコーダ及びエレベータ用部品、産業オートメーション向けシステムの研究開発を行っております。住宅/商業用モータについては、空調設備用、商業冷蔵機器用、ゴルフカート、フロアケア、商業用調理機器用のモータ・ギヤ・制御装置、並びにロボット向けサーボモータの開発、家電用モータとしては主に洗濯機、乾燥機用モータの開発を行っております。産業用モータでは上下水道用・灌漑用・オイル・ガス採掘用等各种ポンプ用モータ、更に発電プラント向けの大型モータ、蓄電システム及び総合ソリューションの開発を行っております。車両駆動用モータとしては、レアアースを使わないSRモータ技術をベースにエンコーダとのモジュール化を行い、建機・農機等大型車両のハイブリッド化・電氣化に向けた開発を行っております。また、エレベータ用モータ及びその他部品等総合パッケージを提供するための開発も行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は5,299百万円であります。

（６）日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ

当セグメントにおいては、ドイツ、ポーランド、スペイン、日本を中心に車載用モータの長寿命化、小型化及び軽量化に向けた研究開発を行っております。シート調整、ステアリングコラム調整、サンルーフ用ではレアアース不要な小型ブラシ付きモータの開発、商品化を行っております。エンジン冷却用では小型で軽量のブラシ付きモータの開発、そして近年ではブラシレスモータやファンモータの開発にも着手しています。また、シャーシ制御領域（ブレーキ、ステアリング）、先進安全領域（カメラ、ミリ波レーダー）の先行開発及び商品化（量産）開発を行っております。ブレーキについては、回生協調ブレーキシステム用ECUブラシ付きモータとブラシレスDCモータの商品化（量産）開発、横滑り防止装置用ECUの商品化（量産）開発を行っております。電動パワーステアリング向けには、ブラシ付きモータ用とブラシレスモータ用ECUの開発が完了し、機能安全対応を盛り込んだブラシレスモータ用ECUの先行開発を行っております。そのほか、自動変速機（A/T）、デュアルクラッチ変速機（DCT）、無段変速機（CVT）用のコントロールバルブアセンブリの更なる高機能化と高性能化へ向けた研究開発、電動オイルポンプの開発、トランスミッション用電動油圧アクチュエータ開発、自動組立ラインの開発を進めております。更に電氣自動車やプラグインハイブリッド車のOEM顧客及びTier1顧客向けにトラクションモータやトラクションモータシステム「E-Axle」の開発を進めています。電動ポンプについては、グループ会社の技術力を最適に組み合わせた製品や、CO2排出量の削減に貢献する製品の開発を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は9,113百万円であります。

（７）その他

当セグメントにおいては、精密小型モータ、機器装置関係及び電子部品等の研究開発活動を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は5,742百万円であります。

なお、タイ日本電産、シンガポール日本電産、日本電産（香港）の各セグメントにおいては、研究開発活動を行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資の総額は120,555百万円となりました。主なものは、日本電産サンキョー(株)の新工場の建設等、国内の研究開発強化及び海外子会社の生産能力増強のための投資であります。

セグメント別の設備投資額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.セグメント情報」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

NIDECにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・中央開発技術研究所 (京都市南区)	－	統括業務施設・精密小型モータ開発施設	2,933	61	3,591 (20)	425	7,010	722 (20)
東京オフィス (東京都品川区)	－	販売施設	1,331	0	2,026 (2)	83	3,440	65 (2)
滋賀技術開発センター (滋賀県愛知郡愛荘町)	日本電産	精密小型モータ、 車載用製品及び家電・商業・産業用 製品開発施設	4,046	338	1,931 (66)	591	6,906	1,033 (91)
長野技術開発センター (長野県駒ヶ根市)	日本電産	精密小型モータ開発施設	2,382	92	286 (33)	159	2,919	201 (9)
中央モーター基礎技術研究所 (川崎市幸区)	－	基礎・応用研究施設	3,629	69	1,281 (6)	163	5,142	294 (29)
本社ANNEX グローバル研修センター (京都市南区)	－	社員研修施設	3,271	0	410 (4)	365	4,046	37 (－)
生産技術研究所 (京都府相楽郡精華町)	－	基礎・応用研究施設	6,628	621	1,059 (27)	634	8,942	218 (24)

(注) 1. 帳簿価額は、日本の会計基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。

2. 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
日本電産サンキョー㈱ (長野県諏訪郡下諏訪町)	日本電産サンキョー	精密小型モータ、 車載用製品、機器 装置及び電子部品 製造設備	7,005	1,579	6,226 (545) [－]	816	15,626	1,354 (119)
日本電産コパル㈱ (東京都板橋区)	日本電産コパル	精密小型モータ、 機器装置及び電子・光学部品製造 設備	2,907	8,464	2,962 (53) [－]	498	14,831	667 (411)
日本電産テクノモータ㈱ (福井県小浜市)	日本電産テクノモータ	商業・産業用製品 製造設備	3,303	277	1,001 (35) [102]	178	4,759	713 (140)
日本電産シンボ㈱ (京都府長岡京市)	その他	機器装置製造設備	3,307	5,255	4,018 (36) [－]	1,201	13,781	693 (144)
日本電産コパル電子㈱ (東京都新宿区)	その他	電子部品製造設備	1,637	567	1,583 (179) [2]	144	3,931	501 (55)

(注) 1. 帳簿価額は、日本の会計基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。

2. 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

3. 土地の[]は、借地面積(単位千㎡)を外書きしております。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
タイ日本電産㈱ (タイ バトンタニ県)	タイ日本電産	精密小型モータ製造設備	3,142	2,078	526 (95) [－]	5,322	11,068	5,820 (1,619)
タイ日本電産精密㈱ (タイ アユタヤ県)	タイ日本電産	精密小型モータ製造設備	2,828	8,129	868 (164) [20]	1,917	13,742	3,092 (1,141)
日本電産シバウラ(浙江)有限公司 (中国 浙江省平湖市)	日本電産テクノモータ	家電・商業・産業用製品製造設備	1,367	9,157	－ (－) [68]	2,151	12,675	1,275 (1,975)
日本電産ルロア・ソマーホールディング社 (フランス アングレーム郡)	日本電産モータ	家電・商業・産業用製品製造設備	10,679	9,588	2,788 (1,468) [264]	－	23,055	7,377 (663)
日本電産ASI㈱ (イタリア ロンバルディア州)	日本電産モータ	家電・商業・産業用製品製造設備	5,052	2,643	1,259 (140) [－]	133	9,087	833 (7)
日本電産自動車モータ(浙江)有限公司 (中国 浙江省平湖市)	日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	車載用製品製造設備	361	14,197	－ (－) [32]	210	14,768	2,549 (－)
日本電産GPM(有) (ドイツ テューリンゲン州)	日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	車載用製品製造設備	2,149	10,334	180 (159) [4,505]	361	13,024	1,131 (54)
日本電産トーソク・ベトナム会社 (ベトナム ホーチミン市)	日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	車載用製品製造設備	1,286	9,517	－ (－) [51]	129	10,932	3,242 (－)
日本電産(大連)有限公司 (中国 遼寧省大連市)	日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	精密小型モータ、車載用製品製造設備	1,614	11,359	－ (－) [68]	1,109	14,082	2,438 (52)

(注) 1. 帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しております。

2. 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

3. 土地の[]は、借地面積(単位千㎡)を外書きしております。

4. 日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産ASI㈱、日本電産GPM(有)については、子会社を一括して情報を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

NIDECの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手	完了予定
日本電産株式会社	京都府向日市	日本電産	第2本社及び グループ会社 集約拠点	200,000	321	自己資金 借入	2020年	2030年
日本電産東測(浙江) 有限公司	中国浙江省 平湖市	日本電産モータ ーズ アンドア クチュエーター ズ	車載製品用製造工場	2,028	1,036	自己資金	2018年 2月	2019年 5月
日本電産精密馬達科技 (東莞)有限公司	中国広東省 東莞市	その他	精密小型モータ 製品用製造工場	2,048	1,258	自己資金 借入	2017年 9月	2019年 5月
日本電産モータ(株)	アメリカ オハ イオ州	日本電産モータ	家電・商業・産業用 製品製造工場	1,387	19	自己資金	2019年 4月	2019年 12月
日本電産サンキョー(株)	長野県諏訪郡下 諏訪町	日本電産サンキ ョー	精密小型モータ、車 載用製品、機器装置 及び電子部品製造設 備	9,782	—	自己資金 借入	2019年 4月	2020年 3月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	960,000,000
計	960,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2019年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	298,142,234	298,142,234	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	298,142,234	298,142,234	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日 (※1)	145,075,080	290,150,160	—	66,551	—	70,772
2014年4月1日 ～ 2015年3月31日 (※2)	3,958,256	294,108,416	10,520	77,071	10,520	81,292
2015年4月1日 ～ 2016年3月31日 (※2)	4,033,818	298,142,234	10,713	87,784	10,713	92,005

(注) ※1. 株式分割(1:2)によるものであります。

※2. 2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	199	71	1,091	872	66	56,862	59,161	－
所有株式数 （単元）	－	1,167,171	20,550	200,902	1,008,256	1,775	578,108	2,976,762	466,034
所有株式数の割合（%）	－	39.21	0.69	6.75	33.87	0.06	19.42	100	－

- (注) 1. 自己株式3,766,812株は、「個人その他」に37,668単元を、「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ355単元及び8株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合（%）
永守 重信	京都市西京区	24,736	8.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	17,546	5.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	17,437	5.92
株式会社京都銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700（東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	12,399	4.21
エスエヌ興産合同会社	京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町518	10,122	3.43
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT（常任代理人 香港上海 銀行東京支店）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	8,462	2.87
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,425	2.52
日本生命保険相互会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内1丁目6-6日本生命証券管理部内（東京都港区浜松町2丁目11-3）	6,579	2.23
明治安田生命保険相互会社（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内2丁目1-1（東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	6,402	2.17
JP MORGAN CHASE BANK 380055（常任代理人 株式 会社みずほ銀行）	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, USA（東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	4,928	1.67
計	－	116,041	39.41

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2018年4月9日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。
- なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,425,902	2.49
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,035,374	2.70
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,426,100	0.48
計	—	16,887,376	5.66

4. 三井住友信託銀行株式会社から2018年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2018年4月30日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	10,879,743	3.65
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	460,200	0.15
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,046,000	1.02
計	—	14,385,943	4.83

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,766,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 293,909,400	2,939,094	—
単元未満株式	普通株式 466,034	—	—
発行済株式総数	298,142,234	—	—
総株主の議決権	—	2,939,094	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35,500株、日本電産シンボ株式会社名義 (2003年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分) の株式が200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数355個、日本電産シンボ株式会社名義 (2003年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分) の議決権の数2個が含まれております。
なお、当該日本電産シンボ株式会社名義の株式200株 (議決権の数2個) については、同社は実質的には株式を所有しておりません。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社の自己保有株式12株が含まれております。
3. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式59,800株 (議決権の数598個) 及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式21,700株 (議決権の数217個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本電産株式会社	京都市南区久世殿城町338番地	3,766,800	—	3,766,800	1.26
計	—	3,766,800	—	3,766,800	1.26

(注) 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 当社グループの取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

当社グループは、2018年6月に開催した各社の定時株主総会において、当社は社外取締役を除く取締役、執行役員及び同等の地位を有する者を、各グループ会社は社外取締役を除く取締役及び執行役員 (以下、併せて「対象取締役等」) を対象とする業績連動型株式報酬制度 (以下、「本制度」) の導入を決議しております。

1) 制度の概要

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下、「BIP信託」) の仕組みを採用致します。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様に、役位及び業績目標達成度等に応じて対象取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する、役員向けの株式報酬制度です。

2) 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
信託の目的	対象取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

受益者	対象取締役等のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社グループと利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2018年7月26日
信託の期間	2018年7月26日～2021年8月末日（予定）
制度開始日	2018年7月26日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	10.2億円（信託報酬・信託費用を含む）
株式の取得時期	2018年7月27日
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金等の範囲内とします。

（注）上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

3）信託・株式関連事務の内容

i）信託関連事務

三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行っております。

ii）株式交付関連事務

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行っております。

4）BIP信託から受益者に交付する予定の株式の総数又は総額

10.2億円（3年分）

（信託期間中のBIP信託による株式取得資金並びに信託報酬及び信託費用の合算金額）

②国内外の当社グループ幹部に対する業績連動型株式付与制度

当社は、2018年4月24日開催の取締役会において、国内外の当社グループ幹部（以下、「グループ幹部」）を対象とする業績連動型株式付与制度（以下、「本制度」）の導入を決議しております。

1）制度の概要

本制度は、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「ESOP信託」）の仕組みを採用致します。ESOP信託は、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、役職及び業績目標達成度等に応じてグループ幹部に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する、株式付与制度です。

2）信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	グループ幹部に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	グループ幹部のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社グループと利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2018年7月26日
信託の期間	2018年7月26日～2021年8月末日（予定）
制度開始日	2018年7月26日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	3.9億円（信託報酬・信託費用を含む）
株式の取得時期	2018年7月27日
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社

残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金等の範囲内とします。

(注) 上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

3) 信託・株式関連事務の内容

i) 信託関連事務

三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行っております。

ii) 株式交付関連事務

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行っております。

4) ESOP信託から受益者に交付する予定の株式の総数又は総額

3.9億円 (3年分)

(信託期間中のESOP信託による株式取得資金並びに信託報酬及び信託費用の合算金額)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2018年1月24日) での決議状況 (取得期間 2018年1月29日～2019年1月28日)	3,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	114,000	1,820,305,000
当事業年度における取得自己株式	1,581,900	24,720,564,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,304,100	23,459,131,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	43.5	46.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	43.5	46.9

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年1月23日) での決議状況 (取得期間 2019年1月29日～2020年1月23日)	5,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,000,000	50,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,703	41,075,785
当期間における取得自己株式	242	3,607,480

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,766,812	—	3,767,054	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく自己株式の取得による株式及び単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、安定配当を維持しながら連結純利益額の状況に応じて配当額の向上に取り組むと同時に、企業体質の一層の強化と積極的な事業展開の促進に備えて内部留保を充実することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の配当は、別記のと通りの業績に鑑み、株主・投資家の皆様のご支援に応えるため、中間配当50円に加え、期末配当55円の実施を決定致しました。この結果、当期の連結ベースの配当性向は27.9%となりました。

内部留保資金については、経営体質の一層の強化と事業拡大投資に活用し収益向上に取り組んでまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月23日 取締役会決議	14,719	50
2019年5月24日 取締役会決議	16,191	55

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

Nidecは「高成長、高収益、高株価」をモットーに、「社是」及び「経営三原則」のもと、経営及び経営体制の強化に努めることを基本方針としております。

②企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の主な機関としましては、会社法に規定する取締役会、監査役会及び会計監査人のほか、執行機関として経営会議と常務会が設置されております。

取締役会は、経営に関わる重要な事項について意思決定、業務執行の監督に関して代表取締役会長（最高経営責任者）永守重信を含む取締役8名、監査役5名で行っております。監査役会は、監査役5名で取締役の職務執行の監査を行うとともに会計監査を行っております。取締役と監査役は、当社と特別な利害関係が無く独立性の高い社外取締役及び社外監査役を招聘することにより、経営に対する監査・監督機能を強化しております。社外取締役は2名選任しており、豊かな経験と高い見識に基づき、客観的・中立的な立場から経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに業務執行の監督を行っております。また、社外監査役は3名選任しており、豊かな経験と高い見識に基づき、客観的・中立的な立場から経営を監査・監視しております。

経営会議は代表取締役会長（最高経営責任者）永守重信を含む取締役、役員、監査役、経理部長で月1回開催され、月次決算の総括や管理部門、関係会社、事業本部等の重要事案を全社横断的に審議する会議により業務執行状況を把握するとともに、今後の業務執行についての判断を行っております。常務会は代表取締役社長執行役員（最高執行責任者）吉本浩之を含む社内取締役、役員で代表取締役会長の諮問機関として週1回開催されております。代表取締役社長が議長を務め、全般的な業務執行方針や計画の審議及び個別重要案件の審議を行っております。

更に経営の効率性を高めるため、執行役員制と事業所制を採用しております。執行役員制により、企業の経営・監督に法的な責任を負う取締役と業務執行を担当する執行役員との役割分担を明確にし、取締役会の役割を全社的な経営判断に集中させ議論を活発化するとともに、取締役から執行役員への権限委譲による意思決定の迅速化を図っております。また、事業所制により経営責任の所在を明確にし、実効的な内部統制体制の維持・強化を図っております。

2) 企業統治に関するその他の事項

当社は、2004年9月に日本電産グループの内部統制に関する基本方針を「Nidecポリシーマニュアル」として制定し、経営管理監査部の組織化と活動により金融商品取引法第24条の4の4第1項が求める財務報告における内部統制の有効性の維持と改善を図っております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、以下のような体制を構築しております。

i) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
法令・諸規則、社内規則・基準、社会倫理規範等を遵守することにより社会の信頼を獲得すると同時に役職員の倫理意識を高め、企業の誠実さを確立すべく以下のコンプライアンス体制を確保しております。

- ・当社は、当社グループ全体のコンプライアンスに関する基本的な考え方並びに組織及び運営方法等を定め、法令等に基づく適正な業務執行とそのプロセスの継続的な検証と改善を通じてコンプライアンス体制の確立と意識の徹底を図ることを目的として「コンプライアンス規程」を定めております。
- ・取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する基本方針を策定し、当社グループのコンプライアンス状況を監視しています。
- ・具体的な行動指針として、「日本電産グループコンプライアンス行動規範」を作成し、当社グループのすべての役職員に周知徹底しています。
- ・コンプライアンス推進活動の一環として、コンプライアンス・ハンドブックを作成・活用するなどして、コンプライアンス研修を当社グループ各社に実施し、当社グループ各社の役職員のコンプライアンス意識の向上に努めています。
- ・コンプライアンス徹底のために当社グループ全社を対象とする内部通報制度(Nidec Global Compliance Hotline)を設置し、法令・社内規則違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励するとともに、通報者の保護を図っております。
- ・このような活動を推進するため、当社に設置したコンプライアンス室と日本電産グループの各地域（米州・中国・欧州・東南アジア）に置いた地域コンプライアンスオフィサーが連携して、当社グループ各社のコンプライアンスを確保する体制（グローバル・コンプライアンス体制）を構築しております。

- ・コンプライアンス違反に関しては、コンプライアンス室または内部通報窓口への報告・通報等に基づき調査・解決し再発防止を図ります。コンプライアンス違反事案のうち、処分が必要なものは、懲罰委員会、取締役会の審議を経て処分を決定しております。
- ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書については、「文書規程」により保存年限を定めて整理・保存するものとし、監査役は常時閲覧可能であります。
- iii) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、当社グループ全体のリスク管理体制確立のため「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会とリスク管理室を設置します。リスク管理委員会は取締役会の下に設置し年度方針を策定し、その下に当社各部門長及び当社グループ各社がリスクの管理・対応・報告の徹底を図るための年度計画を作成・実行します。リスク管理室はこれを支援し経過報告を集約する一方、経営管理監査部がこのリスク管理体制の整備状況を監査します。
 - ・日常のリスク管理に関して定めた「リスク管理規程」とは別に、リスクが顕在化し現実の危機対応が必要となった際に備え、当社グループ全体の危機管理について記載した「危機管理規程」を定めております。
- iv) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社では、「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の基礎として、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲します。取締役会は、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決定し、執行役員の選任・解任と業務執行の監督を行います。
 - ・当社グループでは、具体的な数値目標・定性目標として設定された長期ビジョンを実現するための中期経営計画を策定し、年度事業計画の基礎とします。策定に当たり中期達成目標としての実行可能性・長期ビジョンとの整合性・達成のために克服すべき課題やリスクを含め検討し決定します。なお、マーケット状況の変化・進捗状況の如何により定期的に見直しローリングを行います。
 - ・当社及び当社グループ各社では、業務処理の判断及び決定の権限関係を明確にして経営効率と透明性の向上を図るため、稟議事項及び稟議手続きについて「稟議規程」を定めております。
 - ・当社及び当社グループ各社では、重要な情報については、毎日のリスク会議で迅速に報告・共有し、リスク会議の議事録は毎日各部門長に配信され日々の業務に活用します。また必要に応じて、常務会、経営会議の場でも幅広く討議・共有します。
- v) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
- ・当社の取締役及び執行役員は、当社グループの取締役及び執行役員を兼務してグループ各社の経営会議に出席し、四半期ごとにグループCEO会議を開催する等、グループ内での方針・情報の共有化と指示・要請の伝達を効率的に実施します。
 - ・当社グループ各社の業務を所管する管理部署は、当社グループ各社との連携強化を図るとともに、経営内容を的確に把握するため、必要に応じて報告を求め、書類等の提出を求めています。
- vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役会の要請に従い経営管理監査部は監査役の要望した事項の監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。
 - ・当該監査においては監査役の指揮命令の下にその職務を補助します。その報告に対して取締役及び執行役員は一切不当な制約をしません。
- vii) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び執行役員または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項・内部監査の実施状況・内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告します。報告の方法については、取締役及び執行役員と監査役会との協議により決定する方法によっております。
- viii) 当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制及び通報者保護の体制
- ・当社経営管理監査部は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査の結果を報告しております。

- ・当社コンプライアンス室は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告しております。
- ・当社グループでは、グループ全社を対象とする内部通報制度(Nidec Global Compliance Hotline)において通報者が報告をしたことを理由として不利益を被らないよう通報者保護を図っております。

ix) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役会は、監査役会規程及び監査役監査基準に従い、監査費用の予算等監査役がその職務を執行する上で必要と認めた事項について、独立して決議する権限を有し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することが出来ます。

x) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は経営陣と意見交換を実施します。
- ・監査役は毎月の活動を監査報告書にまとめ、取締役会に報告します。
- ・監査役は各社の現場にも足を運び入れ、業務監査等を実施します。

xi) 当社グループの内部監査体制

- ・当社は、本社各部門からグループ全体の内部統制システム構築の指導・支援を実施すると共に、適法・適正で効率的な事業運営を管理・監査しております。
- ・当社及び当社子会社の内部監査部門は、当社グループ各社の内部監査を実施し、業務の改善策の指導及び支援助言を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、8百万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額としております。

③取締役に関する事項

1) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

④株主総会決議に関する事項

- ・当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号並びに会社法第454条第5項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 最高経営責任者	永守 重信	1944年 8月28日生	1973年7月 当社設立、代表取締役社長 最高経営責任者（現任） 2009年6月 日本電産サンキョー(株)取締役会長（現任） 2013年6月 日本電産シンボ(株)取締役会長（現任） 2014年10月 代表取締役会長兼社長 2018年3月 学校法人京都学園（現 学校法人永守学園） 理事長（現任） 2018年6月 代表取締役会長（現任）	※4	24,736
代表取締役社長執行役員 最高執行責任者	吉本 浩之	1967年 10月28日生	1991年4月 日商岩井(株)（現 双日(株)）入社 2008年2月 カルソニックカンセイ(株)入社 2010年4月 専務執行役員 2012年4月 日産自動車(株)入社 2014年1月 タイ日産自動車会社代表取締役社長 2015年3月 当社入社 特別顧問 2015年5月 日本電産トーソク(株)代表取締役社長 2016年11月 副社長執行役員 2017年1月 日本電産トーソク(株)代表取締役会長（現任） 2017年6月 取締役副社長執行役員 2018年4月 代表取締役副社長執行役員 最高執行責任者（現任） 日本電産コバル(株)代表取締役会長（現任） 日本電産セイミツ(株)代表取締役会長（現任） インド日本電産(株)取締役会長（現任） 2018年6月 代表取締役社長執行役員（現任） 日本電産エレンス(株)代表取締役会長（現任）	※4	1
代表取締役副会長執行役員 最高営業責任者 社長補佐(グローバル営業統括本部・ グローバル購買統括本部・ 秘書室・経営管理監査部・コン プライアンス室・リスク管理 室・経営企画部・広報宣伝部・ 法務部・総務部・人事部・人事 企画部・海外事業管理部・営業 支援部・3Q6S)	小部 博志	1949年 3月28日生	1973年7月 当社設立に参加 1982年3月 営業部長 1984年11月 取締役 1991年11月 常務取締役 1996年4月 専務取締役 2000年4月 取締役副社長 2005年4月 最高執行責任者 2006年6月 代表取締役副社長 2008年6月 代表取締役副社長執行役員 2014年4月 日本電産サーボ(株)代表取締役会長（現任） 2015年6月 代表取締役副会長執行役員（現任） 最高営業責任者（現任）	※4	473
代表取締役副会長執行役員 最高技術責任者 社長補佐(中央モーター基礎技術 研究所・生産技術研究所・グロ ーバル生産技術統括本部・知的 財産部)	片山 幹雄	1957年 12月12日生	1981年4月 シャープ(株)入社 2006年4月 代表取締役 専務取締役 2007年4月 代表取締役 取締役社長 2012年4月 取締役会長 2014年9月 当社入社 顧問 2014年10月 副会長執行役員 最高技術責任者（現任） 2015年6月 代表取締役副会長執行役員（現任） 2015年10月 日本電産テクノモータ(株)代表取締役会長（現任）	※4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長執行役員 最高業績管理責任者 社長補佐(企業戦略室・グループ 会社管理部)、グローバル業績管 理部・I R・C S R推進部・財 務部担当	佐藤 明	1954年 11月2日生	1977年4月 日産自動車㈱入社 2002年4月 執行役員 2012年1月 当社入社 専務執行役員 2012年6月 取締役専務執行役員 2013年4月 取締役副社長執行役員 (現任) 2015年4月 グリーン・サン保険㈱取締役社長 (現任) 2016年5月 最高財務責任者 2019年6月 最高業績管理責任者 (現任)	※4	4
取締役副社長執行役員 精密小型モータ事業本部長	宮部 俊彦	1958年 6月16日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 フィリピン日本電産㈱代表取締役社長 2008年6月 執行役員 2011年4月 常務執行役員 フィリピン日本電産㈱取締役会長 (現任) 2012年4月 日本電産(浙江)有限公司董事長 (現任) 2012年6月 取締役常務執行役員 2013年6月 常務執行役員 2014年6月 取締役専務執行役員 2015年6月 取締役副社長執行役員 (現任)	※4	9
取締役	佐藤 禎一	1941年 10月15日生	1964年4月 文部省(現 文部科学省) 入省 1990年7月 大臣官房審議官(高等教育局担当) 1992年7月 文化庁次長 1993年7月 学術国際局長 1994年7月 大臣官房長 1997年7月 文部事務次官 2000年7月 独立行政法人日本学術振興会理事長 2003年1月 ユネスコ日本政府代表部特命全権大使 2007年4月 独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館 長 2009年10月 国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科教 授 2015年6月 ㈱NHKプロモーション取締役 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任)	※4	0
取締役	清水 治	1953年 9月21日生	1976年4月 大蔵省(現 財務省) 入省 1984年6月 アフリカ開発銀行理事 1996年11月 大蔵大臣秘書官事務取扱 1998年1月 主計局主計企画官 1999年7月 主税局税制第一課長 2001年7月 主税局総務課長 2003年7月 福岡国税局長 2004年7月 総務省大臣官房審議官(地方行財政改革担 当) 2006年7月 財務省大臣官房審議官(国際局・主税局・大 臣官房担当) 2007年1月 内閣府沖縄振興局長 2010年7月 政策統括官(沖縄政策担当) 2012年1月 内閣府審議官 2014年4月 早稲田大学政治経済学術院政治学研究科公共 経営専攻教授(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年10月 第一東京弁護士会登録	※4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	村上 和也	1955年 1月18日生	1977年4月 大蔵省（現 財務省）入省 1983年7月 名古屋国税局伊勢税務署長 1984年7月 国際通貨基金理事補 1996年6月 欧州復興開発銀行中央アジア局長 2002年7月 財務省福岡財務支局長 2004年7月 大臣官房参事官（関税局担当） 2005年7月 欧州復興開発銀行理事 2008年7月 財務省関東財務局長 2009年8月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事 2012年6月 当社入社 常勤監査役 2013年2月 京都弁護士会登録 2013年6月 執行役員 2017年6月 常勤監査役（現任）	※5	1
常勤監査役	落合 裕之	1959年 7月3日生	1983年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 2000年7月 貿易局為替金融課長 2002年7月 特殊法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（現 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）国際協力部長 2003年7月 特許庁秘書課長 2005年10月 貿易経済協力局貿易振興課長 2006年8月 農林水産省大臣官房参事官 2008年7月 内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付） 2010年8月 当社出向 2012年8月 経済産業省復職 経済産業研修所長 2012年12月 経済産業省退官 2013年3月 当社入社 総務部長 2018年6月 常勤監査役（現任）	※6	0
監査役	長友 英資	1948年 7月7日生	1971年4月 東京証券取引所（現 ㈱東京証券取引所）入所 1993年6月 上場部上場管理室長 1996年6月 国際部長 1998年6月 債券部長 1999年6月 会員部長 2000年6月 総務部長 2001年11月 執行役員 2003年6月 常務取締役 2007年10月 ㈱E Nアソシエーツ代表取締役（現任） 2010年6月 ㈱ミロク情報サービス社外取締役（現任） 2016年6月 当社監査役（現任） 2018年3月 日機装㈱社外取締役（現任）	※7	-
監査役	渡邊 純子	1965年 10月17日生	1994年4月 北海道大学経済学部助手 1997年4月 東京大学大学院経済学研究科経済学部助手 1998年4月 静岡大学人文学部助教授 2002年10月 電気通信大学電気通信学部助教授 2004年4月 京都大学大学院経済学研究科助教授 2005年3月 パリ第7大学客員研究員 2011年10月 ハーバード大学ライシャワー研究所客員研究員 2012年4月 京都大学大学院経済学研究科教授（現任） 2012年8月 東京大学大学院経済学研究科客員准教授 2016年6月 当社監査役（現任）	※7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	中根 猛	1949年 6月24日生	1974年4月 外務省入省 1996年2月 大臣官房在外公館課長 1998年4月 在大韓民国日本国大使館公使 2000年5月 在ミュンヘン日本国総領事館総領事 2002年8月 大臣官房審議官（総括担当） 2005年8月 総合外交政策局軍縮不拡散・科学部長 2008年7月 特命全権公使（在ウィーン国際機関日本政府代表部在勤） 2009年7月 特命全権大使（在ウィーン国際機関日本政府代表部在勤） 2012年1月 特命全権大使（ドイツ国駐劄） 2016年1月 外務省退官 2016年2月 外務省参与（現任） 2018年3月 学校法人京都学園（現 学校法人永守学園）理事 2019年6月 当社監査役（現任）	※8	-
計					25,230

- ※ 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役 佐藤 禎一氏、清水 治氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 長友 英資氏、渡邊 純子氏、中根 猛氏は、社外監査役であります。
4. 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2017年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2018年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2016年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

②社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役は、経営や法律の分野における専門的知識や経験に基づき、客観的・中立的な立場から経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに業務執行の監督を行います。

社外取締役は、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係がなく、一般株主との利益相反を生じるおそれのない、独立性の高い人材とするために、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任しており、経営に対する監督機能を強化し経営の透明性・客観性を高めております。

なお、社外取締役2名は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

2019年6月18日開催の株主総会終結後の社外取締役2名につき、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との関係は次のとおりです。

佐藤禎一氏は、文部科学省の要職、ユネスコ日本政府代表部特命全権大使等の経歴を有し、㈱NHKプロモーションの取締役等を現任しております。現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

清水治氏は、財務省の要職、内閣府審議官等の経歴を有し、早稲田大学政治経済学術院政治学研究科公共経営専攻教授等を現任しております。現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役は、経営や法律の分野における専門的知識や経験に基づき、客観的・中立的な立場から経営を監査・監視します。

社外監査役は、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係がなく、一般株主との利益相反を生じるおそれのない、独立性の高い人材とするために、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任しており、経営に対する監査・監視機能を強化し経営の透明性・客観性を高めております。

なお、社外監査役3名は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

2019年6月18日開催の株主総会終結後の社外監査役3名につき、当社と社外監査役本人及びその所属する法人団体等との関係は次のとおりです。

長友英資氏は、㈱東京証券取引所の要職の経歴を有し、㈱E Nアソシエイツの代表取締役、㈱ミロク情報サービスの社外取締役、日機装㈱の社外取締役等を現任しております。現在及び過去において、当社と社外監査役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

渡邊純子氏は、京都大学大学院経済学研究科の教授等を現任しております。当社は教育及び研究活動のため、京都大学へ寄付しておりますが、当該寄付額の京都大学寄付収入総額に占める割合は僅少であり、同氏の独立性に問

題はないと考えております。その他についても、現在及び過去において、当社と社外監査役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

中根猛氏は、外務省にて特命全権大使等の要職の経歴を有し、外務省参与等を現任しております。現在及び過去において、当社と社外監査役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

なお、各社外取締役、社外監査役の経歴及び所有する当社株式の数は、「①役員一覧」に記載しております。

以上のとおり、当社と特別な利害関係が無く独立性の高い社外取締役及び社外監査役を招聘することにより、当社の経営に対する監査・監督機能を強化しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役は5名（うち3名は社外監査役）であります。常勤監査役村上和也氏は、財務省で要職としての経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。常勤監査役落合裕之氏は、経済産業省等で要職としての経歴があり、豊富な経験と高い知見を有するものであります。社外監査役長友英資氏は、(株)東京証券取引所で要職としての経歴と高い知見を有するものであります。社外監査役渡邊純子氏は、大学教授として高い知見を有するものであります。社外監査役中根猛氏は、外交官として世界各国での活躍経験があり、広範な国際感覚と高い知見を有するものであります。また監査役は会計監査人との間で、四半期ごとの会合に加え、年に2、3回ほど必要に応じ会合を行っております。会合では、監査結果、監査体制、監査計画、監査実施状況等について情報・意見交換を行っております。

②内部監査の状況

当社では、社長直属の経営管理監査部の人員15名が監査計画に基づいて内部監査を実施しております。

内部監査部門である経営管理監査部等の関係部署は内部監査報告書を常時閲覧可能な情報システムを使用して監査役に報告を行い、必要に応じて意見交換、情報共有または実地監査を行っております。

③会計監査の状況

1) 監査法人の名称

会計監査について、当社はPwC京都監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。PwC京都監査法人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見交換、改善事項等の提言を受けております。

2) 監査業務を執行した公認会計士

指定社員	業務執行社員	中村 源
指定社員	業務執行社員	山本 剛

3) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名、日本公認会計士協会準会員 6名、その他 19名

4) 監査法人を選定した理由及び評価

監査役会にて当社の財務・経理関係部門及び内部監査関係部門並びに会計監査人から情報を収集した上で、監査に関する品質管理基準に基づき監査体制が整備されていること、また会計監査人の監査の対応等を相当と認め、現任会計監査人を再任することが適当であると判断しました。

④監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	226	4	269	5
連結子会社	328	—	331	—
計	554	4	600	5

（前連結会計年度）

当社は監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」を委託し、その対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」を委託し、その対価を支払っております。

2) その他の重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社である日本電産アメリカ・ホールディング(株)他54社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して1,096百万円の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社である日本電産アメリカ・ホールディング(株)他64社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して1,040百万円の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

3) 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については、監査計画の妥当性等を検証した上で決定しております。

4) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画、監査の実施状況、当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから合理的なものであると認め、会社法第399条第1項に基づき、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員の報酬等の額の決定に関する事項

当社の役員報酬は企業業績と連動するものとしており、社外取締役を除く取締役の報酬は、職責や企業業績への貢献度等の評価項目に基づいて算定する固定報酬と、当社の短期及び中期業績に連動する業績連動型株式報酬で構成されます。報酬等の水準は国内の同業他社等の支給水準を勘案の上決定しており、株式報酬の比率は、固定報酬をベースに一定割合を定めて決定しております。なお、社外取締役及び監査役の報酬は固定報酬のみとしております。

2) 業績連動型株式報酬の算定方法

当社グループは2018年度より、当社は社外取締役を除く取締役、執行役員及び同等の地位を有する者を、各グループ会社は社外取締役を除く取締役及び執行役員（以下、併せて「対象取締役等」）を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しております。本制度は、グループ一体となって中期経営計画「Vision 2020」の実現及び中長期的な企業価値拡大に向けて、中期経営計画における業績目標達成等の意欲を高めることを目的としており、中期経営計画で掲げる連結売上高及び連結営業利益の目標達成度に応じて報酬が変動する仕組みとなっております。具体的には、下記の方法に基づき算定の上、当社の掲げる中期経営計画の対象となる事業年度（中期経営計画「Vision2020」の残存期間である2019年3月で終了する事業年度から、2021年3月で終了する事業年度までの3事業年度とし、以下、「対象期間」）に関して対象取締役等に付与するポイント数（株式数）を確定します。原則として累積したポイント数に相当する株式数が対象取締役等の退任時に交付されます。なお、原則として、当該ポイントに対応する株式の50%（単元未満株数は切り捨て）については株式を交付し、残りについては納税資金確保の観点から売却の上、金銭で支給します。

なお、当社は同様の株式交付制度を当社の幹部社員（MG3職の者）の一部にも導入します。

i) 支給対象役員

対象取締役等には、法人税法第34条第1項に定める「業務執行役員」を含みます。

ii) 支給対象役員に対する総支給水準

対象期間（3事業年度）当たりには支給対象役員に付与する株式数（当社株式1株当たり1ポイント）の合計の上限は、次のとおりです。なお、支給対象役員に付与する株式数の個別の上限は、iii)以降に定める算定式によって計算しております。

会社	上限株数
日本電産株式会社	66,900 株
日本電産サンキョー株式会社	11,100 株
日本電産テクノモータ株式会社	3,900 株
日本電産エレシス株式会社	7,500 株
日本電産トーソク株式会社	5,700 株
日本電産シンボ株式会社	7,500 株
日本電産コパル電子株式会社	5,700 株
日本電産コパル株式会社	3,900 株
日本電産サーボ株式会社	2,100 株
日本電産リード株式会社	9,300 株
日本電産セイミツ株式会社	3,900 株
日本電産マシンナリー株式会社	2,100 株
日本電産グローバルサービス株式会社	3,900 株

iii) 算定方法及び個別支給水準

対象取締役等の個別のポイント数は以下の算定式によって個別に決定します。

算定式

■ 1 事業年度あたりに付与する基準ポイント数は、以下の算定式で決定します。

・ 短期業績ポイント＝会社・職位別株式報酬金額（※１）÷基準株価（※２）×60%

・ 中期業績ポイント＝会社・職位別株式報酬金額（※１）÷基準株価（※２）×40%

※小数点以下切捨て

■対象期間（３事業年度）のポイント数の累積値は以下の総和とします。

<短期業績ポイント>

・ 1 事業年度目の短期業績ポイント×短期業績連動係数（※３）

・ 2 事業年度目の短期業績ポイント×短期業績連動係数（※３）

・ 3 事業年度目の短期業績ポイント×短期業績連動係数（※３）

<中期業績ポイント>

・ （1 事業年度目の中期業績ポイント＋2 事業年度目の中期業績ポイント＋3 事業年度目の中期業績ポイント）×中計業績連動係数（※４）

（※１）会社・職位別株式報酬金額

■日本電産株式会社

職位別株式報酬金額（千円）							
会長	副会長	社長	副社長	専務	常務	執行役員	MG3
10,000	6,000	8,000	5,000	4,000	3,000	2,000	1,500

■グループ会社

会社	職位別株式報酬金額（千円）			
	会長	社長	専務	常務
日本電産サンキョー株式会社	—	4,000	3,000	2,000
日本電産テクノモータ株式会社	—	3,000	2,000	2,000
日本電産エレシス株式会社	—	3,000	2,000	2,000
日本電産トーソク株式会社	—	3,000	2,000	2,000
日本電産シンボ株式会社	—	3,000	2,000	2,000
日本電産コパル電子株式会社	3,000	3,000	2,000	2,000
日本電産コパル株式会社	—	3,000	2,000	2,000
日本電産サーボ株式会社	—	3,000	2,000	2,000
日本電産リード株式会社	3,000	3,000	2,000	2,000
日本電産セイミツ株式会社	—	2,000	1,500	—
日本電産マシナリー株式会社	—	2,000	—	—
日本電産グローバルサービス株式会社	—	2,000	—	—

※ポイントの適用に当たっては、毎年３月31日時点の職位に基づきます。

※次年度以降に取締役役に就任する者がいる場合、上表が適用されます。

※なお、対象会社に出向の上、当該対象会社の業務執行役員に就任する者は、出向元である会社の職位に基づく株式報酬金額がある場合は、その金額が適用されます。

（※２）基準株価

本制度で用いる信託が、2018年７月に会社株式の取得を行った時の会社株式の平均取得単価（小数点第５位を四捨五入）である16,946.8896円です。

(※3) 短期業績連動係数

短期業績ポイントの業績連動に使用する指標、数値及び評価ウェイト

使用指標	使用数値	評価 ウェイト	2018年度	
			目標	実績
連結売上高	各事業年度の4月または5月に公表 する決算短信における当該事業年度の 見通しの数値 (百万円単位の数値を利用)	50%	1兆5,750億円	1兆5,183億円
連結営業利益	同上	50%	1,900億円	1,386億円

短期業績ポイントの業績連動に使用する業績連動係数

目標達成率	業績連動係数
120%以上	200%
115%以上120%未満	175%
110%以上115%未満	150%
105%以上110%未満	125%
100%以上105%未満	100%
90%以上100%未満	50%
90%未満	0%

(※4) 中期業績ポイントの業績連動方法

中期業績ポイントの業績連動に使用する指標、数値及び評価ウェイト

使用指標	使用数値	評価 ウェイト	2020年度	
			目標	実績
連結売上高	中計期間開始時に公表した中期経営計 画の数値 (百万円単位の数値を利用)	50%	2兆円	—
連結営業利益	同上	50%	3,000億円	—

中期業績ポイントの業績連動に使用する業績連動係数

目標達成率	業績連動係数
120%以上	200%
115%以上120%未満	175%
110%以上115%未満	150%
105%以上110%未満	125%
100%以上105%未満	100%
90%以上100%未満	50%
90%未満	0%

iv) その他

対象取締役等が対象期間中に退任した場合及び海外赴任が決定した場合(以下、「退任等」)には、その時点の累積したポイント数に対する株式数につき株式を交付及び売却代金を給付(※5)します。

その場合のポイント数の累積値は以下の総和とします。なお、事業年度の途中で退任等した場合には、在任期間に応じて、当該事業年度にかかるポイント数を調整します。

1 事業年度経過後に退任等した場合

- ・ 1 事業年度目の短期業績ポイント×短期業績連動係数
- ・ 1 事業年度目の中期業績ポイント×短期業績連動係数

2 事業年度経過後に退任等した場合

- ・ 1 事業年度目の短期業績ポイント×短期業績連動係数
- ・ 1 事業年度目の中期業績ポイント×短期業績連動係数
- ・ 2 事業年度目の短期業績ポイント×短期業績連動係数
- ・ 2 事業年度目の中期業績ポイント×短期業績連動係数

(※5) 対象取締役等の海外赴任が決定した場合には、累積ポイント数に相当する株式について売却の上、金銭で支給します。また、対象取締役等が対象期間中に死亡により退任した場合は、累積ポイントに相当する株式について売却の上、その相続人に金銭で支給します。

3) 役員報酬等の決定プロセス

役員の報酬等の額は、下記のとおり株主総会にて承認を得た金額の範囲内としております。取締役の固定報酬は、人事部にて算出し、社長を含む取締役執行役員等にて構成される会議にて協議し、取締役会の一任を得た会長が決定しております。監査役の固定報酬については、監査役会での協議により決定しております。また、2018年度に導入した株式報酬の内容については、社外取締役を含む取締役会で決議しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

i) 取締役等

報酬の種類	決議年月日	対象者	上限	決議時の員数
固定報酬	2007年6月22日	取締役	年額1,000百万円	16名
株式報酬	2018年6月20日	取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び同等の地位の者	370百万円に対象期間の年数を乗じた金額（当初の対象期間である3事業年度に対しての上限は1,110百万円） 22,300株に対象期間の年数を乗じた株数（同上、66,900株）	取締役7名、執行役員等29名

ii) 監査役

報酬の種類	決議年月日	対象者	上限	決議時の員数
固定報酬	2007年6月22日	監査役	年額100百万円	5名

②提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	396	374	22	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	34	34	-	-	3
社外役員	42	42	-	-	7

(注) 上記には、当事業年度中に退任した取締役3名（うち社外取締役2名）監査役1名を含んでおります。

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、下記のとおりとします。

純投資目的：専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とするもの。

純投資目的以外：貸借対照表に計上されている投資有価証券に該当する株式のうち、保有目的が「純投資目的以外の目的」であるもの。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式に関する方針

当社は事業上やその他分野で取引・協力関係にある企業と将来にわたり取引・協力関係の維持・強化を図ることで中長期的な観点から事業の安定化などを通じ当社の企業価値向上に資すると期待される株式を保有しております。なお、個々の政策保有株式については、毎年取締役会において、保有目的等の定性面に加え、保有に伴う便益などを経済合理性の観点から定量的に検証し、保有の意義が希薄と考えられる株式については縮減を図ります。

2) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	8	1,080
非上場株式以外の株式	16	10,303

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ブラザー工業(株)	1,120,300	1,120,300	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	2,294	2,771		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ローム(株)	228,600	228,600	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	1,577	2,316		
ニチコン(株)	1,184,600	1,184,600	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	1,200	1,425		
京セラ(株)	175,600	175,600	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	1,141	1,054		
(株)京都銀行	205,656	205,656	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	952	1,222		
(株)滋賀銀行	318,488	1,592,440	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	840	854		
(株)堀場製作所	124,500	124,500	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	766	1,026		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,251,129	1,251,129	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	688	872		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)SCREENホールディングス	57,600	57,600	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	257	562		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,064,124	1,064,124	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	182	204		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,483	31,483	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	122	140		
(株)八十二銀行	256,439	256,439	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	118	146		
(株)福井銀行	42,100	42,100	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	71	98		
NISSHA(株)	56,300	56,300	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	66	161		
第一生命ホールディングス(株)	17,400	17,400	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	27	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
長野計器㈱	665	665	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	1	1		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、具体的には次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加することを含め、社内における専門知識の蓄積に努めております。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づき会計処理を行っております。グループ会計方針は、国際会計基準審議会（IASB）が公表するプレスリリース及び基準書を随時入手し、最新の基準についての情報の把握並びに当社への影響の検討を行い、適時適切に内容を更新しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	265,947	242,267
営業債権及びその他の債権	9	388,741	371,134
その他の金融資産	32	1,718	695
未収法人所得税		2,402	12,173
棚卸資産	10	227,766	255,656
その他の流動資産	11	30,155	37,547
流動資産合計		916,729	919,472
非流動資産			
有形固定資産	12	450,488	517,479
のれん	13	234,915	262,311
無形資産	13	124,413	126,504
持分法で会計処理される投資	34	1,112	2,785
その他の投資	14, 32	22,295	18,444
その他の金融資産	32	5,464	6,514
繰延税金資産	22	11,055	11,968
その他の非流動資産	15	6,728	9,591
非流動資産合計		856,470	955,596
資産合計		1,773,199	1,875,068

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部			
流動負債			
短期借入金	18, 19, 32	1, 657	17, 394
1年以内返済予定長期債務	18, 19, 32	29, 538	95, 339
営業債務及びその他の債務	16	317, 031	310, 644
その他の金融負債	32	1, 557	2, 148
未払法人所得税		7, 582	13, 434
引当金	23	32, 733	28, 514
その他の流動負債	17	61, 860	62, 521
流動負債合計		451, 958	529, 994
非流動負債			
長期債務	18, 19, 32	314, 631	260, 028
その他の金融負債	32	2, 373	1, 887
退職給付に係る負債	20	24, 178	28, 886
引当金	23	6, 577	4, 602
繰延税金負債	22	28, 922	31, 751
その他の非流動負債		2, 169	2, 206
非流動負債合計		378, 850	329, 360
負債合計		830, 808	859, 354
資本の部			
資本金	25	87, 784	87, 784
資本剰余金	25	118, 136	118, 314
利益剰余金		822, 589	901, 606
その他の資本の構成要素	21, 25	△76, 857	△64, 780
自己株式		△19, 151	△45, 296
親会社の所有者に帰属する持分合計		932, 501	997, 628
非支配持分		9, 890	18, 086
資本合計		942, 391	1, 015, 714
負債及び資本合計		1, 773, 199	1, 875, 068

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	5, 27	1, 488, 090	1, 518, 320
売上原価	28	△1, 131, 557	△1, 174, 362
売上総利益		356, 533	343, 958
販売費及び一般管理費	28	△134, 253	△142, 426
研究開発費	28	△55, 438	△62, 912
営業利益	5	166, 842	138, 620
金融収益	29	6, 577	10, 563
金融費用	29	△7, 007	△8, 874
デリバティブ関連損益	31	△275	352
為替差損益		△2, 590	△1, 014
持分法による投資損益	34	118	△633
税引前当期利益		163, 665	139, 014
法人所得税費用	22	△32, 144	△27, 509
当期利益		131, 521	111, 505
当期利益の帰属			
親会社の所有者		130, 834	110, 798
非支配持分		687	707
当期利益		131, 521	111, 505
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益	30		
基本的1株当たり当期利益（円）		441. 91	375. 83
希薄化後1株当たり当期利益（円）		—	—

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益		131,521	111,505
その他の包括利益（税引後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度に係る再測定		425	△1,085
FVTOCI資本性金融資産の公正価値の 純変動		2,093	△2,540
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の換算差額		△13,881	12,463
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分		399	△584
FVTOCI負債性金融資産の公正価値の 純変動		△3	7
その他の包括利益（税引後）合計	21	△10,967	8,261
当期包括利益		120,554	119,766
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		119,812	119,274
非支配持分		742	492
当期包括利益		120,554	119,766

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式	合計		
2017年4月1日残高		87,784	118,340	715,911	△63,320	△12,143	846,572	9,234	855,806
当期包括利益									
当期利益				130,834			130,834	687	131,521
その他の包括利益	21				△11,022		△11,022	55	△10,967
当期包括利益合計							119,812	742	120,554
資本で直接認識された所有者との取引：									
自己株式の取得						△7,008	△7,008	—	△7,008
親会社の所有者への配当金支払額	26			△26,670			△26,670	—	△26,670
非支配持分への配当金支払額							—	△39	△39
利益剰余金への振替				2,514	△2,514		—	—	—
その他			△204		△1		△205	△47	△252
2018年3月31日残高		87,784	118,136	822,589	△76,857	△19,151	932,501	9,890	942,391

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	合計		
2018年4月1日残高		87,784	118,136	822,589	△76,857	△19,151	932,501	9,890	942,391
会計方針の変更	3			199			199		199
修正再表示後の残高		87,784	118,136	822,788	△76,857	△19,151	932,700	9,890	942,590
当期包括利益									
当期利益				110,798			110,798	707	111,505
その他の包括利益	21				8,476		8,476	△215	8,261
当期包括利益合計							119,274	492	119,766
資本で直接認識された 所有者との取引：									
自己株式の取得						△26,145	△26,145	—	△26,145
親会社の所有者への 配当金支払額	26			△29,513			△29,513	—	△29,513
非支配持分への配当 金支払額							—	△93	△93
株式報酬取引			164				164	—	164
利益剰余金への振替				△3,600	3,600		—	—	—
連結子会社株式の取 得による持分の変動							—	7,833	7,833
その他			14	1,133	1		1,148	△36	1,112
2019年3月31日残高		87,784	118,314	901,606	△64,780	△45,296	997,628	18,086	1,015,714

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益	131,521	111,505
営業活動による純現金収入との調整		
有形固定資産減価償却費	57,651	59,090
その他の償却費	11,089	11,647
固定資産売却損益、除却損及び減損損失	372	1,498
金融損益	△23	△1,942
持分法による投資損益	△118	633
繰延税金	△2,349	△984
法人所得税費用	34,493	28,493
為替換算調整	△7,096	7,007
退職給付に係る負債の増加（△減少）	915	4,457
営業債権の減少（△増加）	△30,632	33,280
棚卸資産の減少（△増加）	△24,398	△13,885
営業債務の増加（△減少）	47,809	△27,391
その他－純額	△8,990	△11,944
利息及び配当金の受取額	6,482	10,378
利息の支払額	△6,647	△8,046
法人所得税の支払額	△34,511	△33,563
営業活動によるキャッシュ・フロー	175,568	170,233

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△90,841	△120,555
有形固定資産の売却による収入		6,856	2,961
無形資産の取得による支出		△9,544	△10,894
事業取得による支出		△20,071	△27,675
その他－純額		△315	△4,681
投資活動によるキャッシュ・フロー		△113,915	△160,844
財務活動によるキャッシュ・フロー	8		
短期借入金の純増加額（△純減少額）		△178,724	14,022
長期債務による調達額		84,062	37
長期債務の返済による支出		△38,023	△30,456
社債の発行による収入		115,001	39,642
社債の償還による支出		△65,000	—
自己株式の取得による支出		△7,008	△26,145
親会社の所有者への配当金支払額		△26,670	△29,513
その他－純額		△496	△270
財務活動によるキャッシュ・フロー		△116,858	△32,683
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額		△428	△386
現金及び現金同等物の増減額		△55,633	△23,680
現金及び現金同等物の期首残高		321,580	265,947
現金及び現金同等物の期末残高	7	265,947	242,267

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本電産株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記されている当社の本社及び主要な事業所の住所はホームページ（<https://www.nidec.com/ja-JP/>）で開示しております。

連結財務諸表は、2019年3月31日を期末日とし、当社及び当社の連結子会社（以下、「NIDEC」）、並びにNIDECの関連会社に対する持分により構成されております。グループ企業の構成については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」を参照ください。

NIDECは、主に以下の製品の設計、開発、生産及び販売に従事しております。

- ①精密小型モータ（HDD（ハードディスクドライブ）用モータ、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等）
- ②車載（車載用モータ及び自動車部品）
- ③家電・商業・産業用（家電・商業・産業用モータ及び関連製品）
- ④機器装置（産業用ロボット、カードリーダー、検査装置、プレス機器、変減速機等）
- ⑤電子・光学部品（スイッチ、トリマポテンショメータ、レンズユニット、カメラシャッター等）
- ⑥その他（サービス等）

2. 作成の基礎

（1）連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

NIDECの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

（2）測定的基础

連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」で記載のとおり、デリバティブ金融商品、退職後給付における確定給付制度の制度資産及び公正価値で測定する金融商品等の一部の資産及び負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。

（3）表示通貨及び単位

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

（4）会計方針の変更

（収益認識）

NIDECは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理の改訂

IFRS第15号は、財及びサービスに関する契約を扱うIAS第18号及び工事契約を扱うIAS第11号を置き換えるものであります。当該基準書は、財またはサービスの支配が顧客に移転する時点で収益を認識するという原則に基づいております。従って、この支配の概念が従前のリスクと経済価値の概念に置き換わっているものであります。

NIDECは、IFRS第15号の適用に当たって経過措置として認められている、当該基準書の適用による累積的影響を適用開始日（2018年4月1日）時点で完了していない契約に遡及適用し、利益剰余金の期首残高の修正として認識する方法（修正遡及適用）を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップアプローチを適用し、収益を認識しております。それに伴う主な会計方針の変更、連結財務諸表に及ぼす影響は次のとおりであります。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

(i) 物品の販売

精密小型モータ、車載、家電・商業・産業用の一部、機器装置の一部、電子・光学部品の製造・販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

(ii) 工事契約

家電・商業・産業用の一部、機器装置の一部については工事契約が存在し、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。当該履行義務は完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定できることから、報告期間の末日現在の進捗度をもって収益を認識しております。

顧客との契約を履行する際に発生したコストのうち、他の基準の範囲に含まれない、契約または企業が具体的に特定できると予想される契約に直接関連しており、将来において履行義務の充足（または継続的な充足）に使用される企業の資源を創出するかまたは増価するものであり、回収が見込まれるものは資産として認識しております。

本基準書の適用に伴い、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の期首において、棚卸資産が72百万円減少し、その他の非流動資産が350百万円、繰延税金負債が79百万円、利益剰余金が199百万円増加しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(政府補助金)

従来、「その他の流動負債」「その他の非流動負債」に計上しておりました政府補助金の繰延額について、その内容を精査したところ、当該補助金に付随する未履行の条件またはその他の偶発事象はありませんでした。従って、対応する「有形固定資産」から控除することが、資産の実態を明確にし、資産負債の区分を適正に表すと考えられるため、当連結会計年度より政府補助金の繰延額について対応する有形固定資産から控除する方法へ変更しております。

当該会計方針の変更により前連結会計年度の連結財務諸表を遡及修正した結果、遡及修正を行う前と比べ、前年度の連結財政状態計算書は「有形固定資産」、「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」がそれぞれ810百万円、55百万円及び755百万円減少しております。なお、当該変更による営業利益の金額に影響はありません。

(5) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設または改訂のうち、NIDECが早期適用していない主なものは次のとおりであります。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	NIDEC 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースに関する会計処理の改訂

IFRS第16号「リース」は、従来のIAS第17号「リース」を置き換えるものであります。この適用により、借手のリースは単一の会計モデルにより、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う債務を表すリース負債を連結財政状態計算書において認識することが要求されます。使用権資産とリース負債の認識後は、連結損益計算書において使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利を認識することになります。本基準書の適用に当たっては、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日における利益剰余金の期首残高の修正として認識する方法（修正遡及適用）を選択します。当社グループは、短期リースまたは少額資産のリースについては当該基準の要求を適用しないことを選択できるとする免除規定を適用する予定です。

IFRS第16号「リース」の適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響は算定中です。また現在の借手のオペレーティングリースに係る項目が、連結キャッシュ・フロー計算書においては、営業活動によるキャッシュ・フローの減額項目から財務活動によるキャッシュ・フローの減額項目に計上区分が変更される予定です。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

3. 重要な会計方針

適用する重要な会計方針は、連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

この連結財務諸表は、NIDECの財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含んでおります。

(i) 子会社

子会社とは、NIDECにより支配されている企業をいいます。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、NIDECはその企業を支配していると判断しております。子会社の財務諸表は、NIDECがその子会社に対する支配を獲得した日から当該支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針がNIDECの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

当社グループ内の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

NIDECは子会社株式の追加購入または一部売却を行うことがあります。支配が継続する子会社に対するNIDECの持分変動は、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

(ii) 非支配持分

連結子会社の非支配持分は、NIDECの持分とは別個に識別されております。非支配持分は、当初の企業結合日での持分額及び企業結合日からの非支配持分の変動から構成されております。包括利益は非支配持分が負となる場合であっても親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

(iii) 関連会社

関連会社とは、NIDECがその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を行使する能力を有しているものの、支配していない企業をいいます。

関連会社については、NIDECが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。当該投資には、取得時に認識したのれんが含まれております。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に取得法によって会計処理しております。取得関連費用は発生時に純損益として処理されます。企業結合において取得した識別可能資産、並びに引き受けた負債及び偶発負債は、取得日の公正価値で測定されます。

移転された対価、被取得企業の非支配持分、及び段階取得の場合にはNIDECが以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値の合計額が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超過する額は、のれんとして計上されます。割安購入により、この金額が取得した被取得企業の識別可能な純資産の公正価値を下回る場合、差額は連結損益計算書で直ちに純損益として直接認識されます。

非支配持分は、NIDECの持分とは別個に識別されます。被取得企業に対する非支配持分の測定については、以下のいずれかを個々の企業結合取引ごとに選択しております。

①非支配持分を公正価値で測定

②取得事業の識別可能な資産・引受負債の純額に対する非支配持分の比例割合で測定

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の遡及修正を行います。

NIDECと非支配持分の所有者との間で行われる子会社持分取引について、子会社に対する支配の喪失を伴わない場合には、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額を資本剰余金に計上しており、のれん、または利得及び損失としては計上しておりません。

(3) 外貨換算

(i) 機能通貨

NIDECグループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

(ii) 取引及び残高

外貨建取引は、取引日の為替レート、または、それに近似する為替レートにより機能通貨に換算されます。取引の決済並びに外貨建貨幣性資産及び負債の期末日の為替レートによる換算から生ずる為替差損益は、有効なキャッシュ・フロー・ヘッジとして資本で繰延べられる場合を除き、連結損益計算書の純損益で認識しております。

(iii) 在外営業活動体

在外子会社及び関連会社の財務諸表項目の換算については、資産及び負債を決算日の為替相場により円貨に換算し、収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体を処分し、支配または重要な影響力を喪失する場合には、この営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を、処分にかかる利得または損失の一部として純損益で認識しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い投資で、表示された金額に換金可能であり、かつ、満期まで短期間であるため、金利の変化による価値変動が僅少なことから構成されております。NIDECの資金の効率化を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のノーショナルプーリングシステムを特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限に参加会社は借入を行っております。当システムは、会計上は単一の会計単位として認識しております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定に当たっては、平均法を使用しております。ただし、顧客との契約に基づくFA機器等の生産に関連する仕掛設備は個別法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去及び原状回復に関する初期見積費用及び資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

当初取得以降に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益がNIDECに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しております。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時の費用として処理しております。

取得原価から残存価額を控除した償却可能額は、各資産の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	2～15年

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が確実である場合は見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間で減価償却を行っております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん及び無形資産

(i) のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんは償却を行わず、企業結合からの便益を享受できると期待される資金生成単位に配分し、毎年または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

当初認識時における測定については、(2) 企業結合 に記載しております。

(ii) 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定されます。企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日の公正価値で認識されます。

新しい科学的または技術的な知識や理解を得るために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用処理しております。

開発活動に対する支出については、開発費用が信頼性をもって測定でき、技術的かつ商業的に実現可能で、将来的に経済的便益をもたらす可能性が高く、開発を完了し、それを使用または販売する意図及びそのための十分な資源をNIDECが有している場合は資産計上を行い、それ以外は発生時に費用処理しております。

耐用年数を確定できる無形資産は見積耐用年数に基づき主として定額法で償却しております。主な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

顧客関係	5～30年
専有技術	9～20年
ソフトウェア	2～10年
開発資産	2～11年

有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できる無形資産について、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却せず、年1回(1月1日)の減損判定を行うほか減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損判定を行います。

(8) リース

リースは、所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全てNIDECに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しております。

(i) ファイナンス・リース

リース資産及びリース債務は、リース開始時におけるリース物件の公正価値もしくは最低リース支払額の現在価値のうち、いずれか低い金額で連結財政状態計算書に計上しております。

リース債務は、1年内返済予定長期債務及び長期債務として連結財政状態計算書に負債計上しております。金融費用は、負債残高に対して一定の期間利子率となるように、リース期間にわたって期間配分しております。

減価償却方法については、(6) 有形固定資産 に記載しております。

(ii) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(9) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関する場合は、当該補助金の金額を関連費用から控除しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(10) 非金融資産の減損

NIDECは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合または毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は、年次で、また、減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを行っております。

個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しております。

また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

(11) 金融商品

(i) 当初認識

金融資産は、NIDECが金融商品の契約上の当事者になった時点（取得日）で認識しております。ただし、営業債権及びその他の債権は発生日に当初認識しております。金融負債は、NIDECが発行した負債性金融商品については発行日、その他の金融負債はNIDECが契約の当事者になった時点（取引日）で認識しております。

金融資産及び金融負債は、当初認識時において公正価値で測定しております。金融資産の取得及び金融負債の発行に直接起因する取引コストは、純損益を通じて公正価値で測定する（以下「FVTPL」）金融資産及びFVTPLの金融負債を除き、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しております。なお、NIDECは現在、FVTPLの非デリバティブ金融負債は保有しておりません。FVTPLの金融資産の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しております。

(ii) 非デリバティブ金融資産

NIDECは当初認識時に、非デリバティブ金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される（以下「FVTOCI」）金融資産及びFVTPLの金融資産に分類しています。

償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・ NIDECのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・ 契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識し、当初認識後は実効金利法を用いて帳簿価額を算定しています。また、償却原価で測定する金融資産にかかる利息発生額は連結損益計算書の金融収益に含めて表示しています。

FVTOCIの金融資産

(a) FVTOCIの負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合

FVTOCIの負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得または減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) FVTOCIの資本性金融資産

NIDECは当初認識時に、売買目的以外で保有する資本性金融資産に対して、公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。

FVTOCIの資本性金融資産は当初認識後に公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えており、事後的に純損益に振り替えることはありません。ただし、FVTOCIの資本性金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益で認識しております。

FVTPLの金融資産

上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさない金融資産のうち、FVTOCIの金融資産を除く金融資産はFVTPLの金融資産に分類されます。資本性金融資産は、NIDECが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合を除き、FVTPLの金融資産に分類されます。

FVTPLの金融資産は当初認識後に公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。

(iii) 償却原価で測定される金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産について、毎期末日に予想信用損失に対する損失評価引当金を評価して認識しております。

期末日に、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識後に著しく増大している場合には、予測情報を含めた合理的で裏付け可能な情報を全て考慮して、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。そのような情報には、特に、以下の指標が組み込まれております。

- ・外部信用格付（入手可能な範囲）
- ・事業状況、財務状況または経済状況の実際のまたは予想される不利な変化のうち、借手が債務を履行する能力の著しい変化を生じさせると予想されるもの
- ・同一の借手の他の金融商品に係る信用リスクの著しい増大

一方、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし営業債権については、上記にかかわらず常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

予想信用損失または戻入の金額は、減損損失または減損戻入として、純損益に認識しております。

(iv) 非デリバティブ金融資産の認識の中止

NIDECは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関してNIDECが創出した、またはNIDECが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

(v) 非デリバティブ金融負債の事後測定及び認識の中止

NIDECはデリバティブ以外の金融負債として、営業債務及びその他の債務、並びにその他の金融負債を有しており、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融負債にかかる利息発生額は連結損益計算書の金融費用に含めて表示しております。

当該金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消しまたは失効となった場合に認識を中止しております。

(vi) デリバティブ及びヘッジ会計

NIDECは、為替、金利及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利スワップ、通貨スワップ、商品先物契約等のデリバティブを利用しております。NIDECはデリバティブを売買目的で保有しておりません。

デリバティブ取引は公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益で認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その変動は基本的に当期の純損益で認識しております。ただし、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される程度を客観的に判定し、ヘッジの有効性があると認められる場合にはヘッジ会計を適用することもあります。

当初にデリバティブをヘッジ指定する時点において、ヘッジ取引に係るヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスクの管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法は、全て文書化しております。具体的には、以下の項目を全て満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、企業が実際にヘッジしているヘッジ対象の量と企業がヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

ヘッジの開始時及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺する上で有効性があるか否かを評価しております。ヘッジの有効性がないか、又はなくなったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。

キャッシュ・フロー・ヘッジの会計処理は次のとおりであります。

デリバティブを、認識済み資産・負債、または当期利益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが当期利益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ手段と同一の項目で当期利益に振り替えられております。ただし、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産（棚卸資産、有形固定資産など）もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定額に含めております。

ヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、予定取引が当期利益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に純損益で認識されます。

(12) 法人所得税等

当期税金

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、直接資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

報告期間の期末日の未払法人所得税及び未収法人所得税は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものであります。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金は、その他の包括利益として認識しており、資本に直接認識される項目に関する当期税金は、資本として直接認識しております。

未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつNIDECが純額により決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合には、未収法人所得税と未払法人所得税は相殺しております。

繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債は、帳簿価額と税務上の資産と負債との間の将来調整一時差異に係る税効果において資産負債法により認識されております。繰延税金資産及び繰延税金負債の測定に当たっては、一時差異等が解消されると見込まれる年度における課税所得に適用されると予想される法定実効税率を使用して測定されます。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、各報告期間の期末日ごとに回収可能性について見直しを行い、課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産を減額しております。

また、未認識の繰延税金資産についても各報告期間の期末日でその回収可能性について再検討され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金負債は、以下を除き、原則として、全ての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識から生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予見可能な範囲内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産と繰延税金負債は非流動資産または非流動負債として表示しております。

また、繰延税金資産及び繰延税金負債は、未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ以下のいずれかの要件を満たす場合のみ相殺しております。

- ・繰延税金資産と繰延税金負債とが、同一の税務当局によって、同一の納税主体に対して課された法人所得税に関するものである場合
- ・繰延税金資産と繰延税金負債とが、同一の税務当局によって、別々の納税主体に対して課された法人所得税に関するものであり、その納税主体が未収法人所得税と未払法人所得税を純額により決済すること、または資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合

(13) 従業員給付

(i) 短期従業員給付

短期従業員給付である賃金及び給料、社会保険料並びにその他の非貨幣性給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、NIDECが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(ii) 退職後給付

NIDECは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

確定給付型制度に係る資産または負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものであり、資産または負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しております。勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は純損益として認識しております。数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度に係る再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出が確定した時点で費用として認識しております。

(14) 引当金

NIDECは、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務または推定的債務）を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

主な引当金の説明は次のとおりであります。

製品保証引当金

NIDECは、ある一定期間において、一部の製品及びサービスに対する保証を行っております。見積りは主として過去の実績額に基づいております。これらの費用のほとんどは翌年度に発生するものと見込まれます。

(15) 株式に基づく報酬

NIDECは、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」)を導入しております。本制度として持分決済型と現金決済型を採用しております。

①持分決済型

本制度により算定された持分決済型の株式報酬は、受領したサービスを付与日における当社株式の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

②現金決済型

本制度により算定された現金決済型の株式報酬は、受領したサービスを負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。なお、当該負債の公正価値を期末日及び決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(16) 収益認識

NIDECは、以下の5ステップアプローチを適用し、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

(i) 物品の販売

精密小型モータ、車載、家電・商業・産業用の一部、機器装置の一部、電子・光学部品の製造・販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

(ii) 工事契約

家電・商業・産業用の一部、機器装置の一部については工事契約が存在し、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。当該履行義務は完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定できることから、報告期間の末日現在の進捗度をもって収益を認識しております。

顧客との契約を履行する際に発生したコストのうち、他の基準の範囲に含まれない、契約または企業が具体的に特定できると予想される契約に直接関連しており、将来において履行義務の充足（または継続的な充足）に使用される企業の資源を創出するかまたは増価するものであり、回収が見込まれるものは資産として認識しております。

(17) 借入費用

意図された使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用は、意図された使用又は販売が可能となるまで当該資産の取得原価の一部として資産計上しております。その他の借入費用は、発生時に連結損益計算書に費用として認識しております。

(18) 資本金、資本剰余金及び自己株式

(i) 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、取引コストは、関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

(ii) 自己株式

再取得された自己の資本性金融商品（自己株式）は取引コストを含む支払対価で評価し、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却においていかなる利得及び損失も損益としては認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(19) 公正価値の見積り

NIDECは、デリバティブ金融商品及び公正価値で測定する金融商品を、期末日時点の公正価値で測定しております。公正価値の定義、及び測定に利用するインプット（諸般の仮定）については、注記「32. 公正価値」を参照ください。

経常的に公正価値で認識されている資産及び負債について、NIDECは、各期末日までに区分を再評価することにより、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えが生じていないかを判断しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を報告期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除すことにより計算しております。

希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、加重平均発行済株式数に転換社債や新株予約権の潜在普通株式からもたらされる希薄化の影響を考慮していること以外は、基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益の計算と同様です。

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

連結財務諸表の作成は、マネジメントによる決算日における資産・負債の報告金額並びに偶発的な資産・負債の開示、報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。実際の結果は、それらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる著しいリスクを伴う判断及び見積りは次のとおりであります。

- ・のれん及び無形資産（注記「3. 重要な会計方針(7)」、注記「13. のれん及び無形資産」）
- ・債権の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針(11)」、注記「9. 営業債権及びその他の債権」、注記「36. 金融商品」）
- ・退職給付に係る債務（注記「3. 重要な会計方針(13)」、注記「20. 従業員給付」）
- ・繰延税金資産の回収可能性の評価（注記「3. 重要な会計方針(12)」、注記「22. 法人所得税」）
- ・引当金（注記「3. 重要な会計方針(14)」、注記「23. 引当金」）
- ・金融商品の公正価値（注記「32. 公正価値」）
- ・偶発負債（注記「3. 重要な会計方針(14)」、注記「37. 偶発負債」）

5. セグメント情報

(オペレーティング・セグメント情報)

NIDECの報告セグメントは、NIDECの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているセグメントであります。NIDECは、現在の利益管理単位である会社及び会社グループを報告セグメントとしております。

なお、NIDECは、注記「2. 作成の基礎 (4) 会計方針の変更」に記載のとおり、IFRS第15号を当連結会計年度より適用しております。NIDECは、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を選択しております。従って、前連結会計年度については修正再表示しておりません。

NIDECのオペレーティング・セグメントの内容は次のとおりであります。

名称	オペレーティング・セグメントの内容
①日本電産	日本電産㈱(日本)から構成され、主にHDD用モータ、その他小型モータ及び車載用製品、機器装置の開発販売を行っております。
②タイ日本電産	タイの子会社であるタイ日本電産㈱及びその連結子会社、HDD用部品を製造するその他のアジアの子会社から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
③シンガポール日本電産	シンガポールの子会社であるシンガポール日本電産㈱から構成され、主にHDD用モータ及びその他小型モータの販売を行っております。
④日本電産(香港)	香港の子会社である日本電産(香港)有限公司及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータ及びその他小型モータの販売を行っております。
⑤日本電産サンキョー	日本の子会社である日本電産サンキョー㈱及びその連結子会社から構成され、主に機器装置、車載用製品、電子部品及びその他小型モータの製造販売を行っております。
⑥日本電産コパル	日本の子会社である日本電産コパル㈱及びその連結子会社から構成され、主に電子・光学部品、機器装置及びその他小型モータの製造販売を行っております。
⑦日本電産テクノモータ	日本の子会社である日本電産テクノモータ㈱及びその連結子会社から構成され、主に商業・産業用製品の製造販売を行っております。
⑧日本電産モータ	米国持株会社である日本電産アメリカ・ホールディング㈱の子会社である日本電産モータ㈱をはじめとする欧州・南米・アジアの他の子会社から構成され、主に家電・商業・産業用製品の製造販売を行っております。当セグメントには前第2四半期連結会計期間に子会社となった日本電産グローバル・アプライアンス・コンプレッサー社を含めて表示しております。
⑨日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	ドイツの子会社であるドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(㈱)をはじめとする欧州・北米・南米・日本・アジアの他の子会社から構成され、主に車載用製品の製造販売を行っております。
⑩その他	重要性に乏しいため、報告対象とならないセグメントにより構成されております。

セグメント別の外部顧客に対する売上高及びその他の財務情報は次のとおりであります。

外部顧客に対する売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
日本電産	36,386	32,053
タイ日本電産	109,565	105,323
シンガポール日本電産	50,244	47,124
日本電産（香港）	124,872	124,022
日本電産サンキョー	149,005	150,948
日本電産コパル	39,650	36,272
日本電産テクノモータ	82,418	80,209
日本電産モータ	435,272	456,370
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	273,236	275,558
その他	187,442	210,441
連結売上高	1,488,090	1,518,320

当連結会計年度及び前連結会計年度において、連結売上高の10%を超える特定の顧客グループへの売上はありません。

セグメント間の売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
日本電産	186,303	183,632
タイ日本電産	21,267	18,175
シンガポール日本電産	609	479
日本電産（香港）	1,108	2,107
日本電産サンキョー	1,277	2,987
日本電産コパル	11,378	11,106
日本電産テクノモータ	6,181	6,207
日本電産モータ	314	642
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	29,588	30,776
その他	193,110	186,831
小計	451,135	442,942
連結消去	△451,135	△442,942
連結売上高	—	—

セグメント損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
日本電産	25,381	19,400
タイ日本電産	18,380	14,922
シンガポール日本電産	797	764
日本電産（香港）	1,248	861
日本電産サンキョー	21,661	13,739
日本電産コパル	4,674	△624
日本電産テクノモータ	9,363	10,082
日本電産モータ	30,506	32,199
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	34,932	34,832
その他	41,395	35,617
小計	188,337	161,792
消去又は全社（注）	△21,495	△23,172
営業損益	166,842	138,620
金融収益又は費用	△430	1,689
デリバティブ関連損益	△275	352
為替差損益	△2,590	△1,014
持分法による投資損益	118	△633
税引前利益	163,665	139,014

（注） 消去又は全社には、各報告セグメントに帰属しない全社が当連結会計年度において18,999百万円、前連結会計年度において21,338百万円含まれております。全社の主な内容は、基礎研究費及び本社管理部門費であります。

減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
日本電産	89	107
タイ日本電産	6,360	7,339
シンガポール日本電産	42	19
日本電産（香港）	16	15
日本電産サンキョー	5,299	6,223
日本電産コパル	4,156	3,643
日本電産テクノモータ	3,250	3,015
日本電産モータ	13,158	13,419
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	11,214	12,132
その他	15,414	18,966
小計	58,998	64,878
その他（注）	△3,628	△7,838
全社	2,281	2,050
合計	57,651	59,090

（注） 各セグメントの減価償却費には無形資産の償却も含まれておりますが、連結キャッシュ・フロー計算書上の有形固定資産減価償却費には無形資産の償却が含まれておりません。従って、当該金額を控除しております。

総資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本電産	89,479	77,773
タイ日本電産	174,100	158,592
シンガポール日本電産	26,193	24,513
日本電産（香港）	43,438	34,831
日本電産サンキョー	184,387	182,465
日本電産コパル	74,886	72,820
日本電産テクノモータ	88,897	94,686
日本電産モータ	414,726	421,839
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	305,353	346,511
その他	395,342	462,205
小計	1,796,801	1,876,235
消去又は全社（注1）	△258,517	△263,478
のれん	234,915	262,311
合計	1,773,199	1,875,068

- (注) 1. 消去又は全社には、各報告セグメントに帰属しない全社資産が、当連結会計年度において1,013億42百万円、前連結会計年度において525億6百万円含まれております。なお、全社資産に係る減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。
2. 当連結会計年度において、最高意思決定者が報告資料の見直しを行いました。これに伴い、「その他」に含まれる日本電産ヨーロッパの所持する子会社株式等について、全社資産として区分変更しております。また、前連結会計年度の数値を当連結会計年度の表示に合わせて組替再表示しております。

設備投資支出

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
日本電産	75	1,875
タイ日本電産	9,663	12,857
シンガポール日本電産	20	17
日本電産（香港）	9	5
日本電産サンキョー	9,303	8,803
日本電産コパル	1,410	1,012
日本電産テクノモータ	4,781	5,387
日本電産モータ	18,222	19,405
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	22,515	37,310
その他	21,357	28,518
小計	87,355	115,189
全社	3,486	5,366
合計	90,841	120,555

NIDECには、前述の減価償却以外に重要な非資金項目はありません。セグメント間の取引は市場価格にて行われております。

(関連情報)

製品別売上高情報

製品別売上高情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
精密小型モータ		
HDD用モータ	191,497	179,011
その他小型モータ	260,879	262,456
精密小型モータ 計	452,376	441,467
車載	295,360	297,298
家電・商業・産業用	518,642	538,316
機器装置	146,561	163,966
電子・光学部品	70,976	72,672
その他	4,175	4,601
連結売上高	1,488,090	1,518,320

(注) 1. 「精密小型モータ」は、「HDD用モータ」及び「その他小型モータ」により構成されており、「その他小型モータ」は、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等により構成されております。

「車載」は、車載用モータ及び自動車部品により構成されております。

「家電・商業・産業用」は、家電・商業・産業用モータ及び関連製品により構成されております。

「機器装置」は、産業用ロボット、カードリーダー、検査装置、プレス機器、変減速機等により構成されております。

「電子・光学部品」は、スイッチ、トリマポテンショメータ、レンズユニット、カメラシャッター等により構成されております。

「その他」は、サービス等により構成されております。

2. 当連結会計年度より「車載及び家電・商業・産業用」製品グループを「車載」製品グループと「家電・商業・産業用」製品グループに分けて表示しております。

地域別セグメント情報

地域別の売上高及び非流動資産は次のとおりであります。なお、売上高は外部顧客に販売している連結会社の所在国をベースにしております。

売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
日本	306,445	297,469
アメリカ	253,643	258,753
シンガポール	57,255	53,234
タイ	130,756	129,824
ドイツ	129,771	135,870
中国	351,155	354,732
その他	259,065	288,438
連結売上高	1,488,090	1,518,320

非流動資産（有形固定資産・のれん・無形資産・長期前払費用）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
日本	199,592	204,786
アメリカ	147,945	152,911
シンガポール	12,471	12,861
タイ	39,419	43,160
ドイツ	50,024	66,835
中国	106,757	138,598
その他	257,543	291,585
非流動資産合計	813,751	910,736

6. 企業結合

2018年4月30日（米国時間）にNIDECは米国のGenmark Automation, Inc.（以下、「ジェンマーク社」）の株主から、ジェンマーク社の株式100%を現金2,870百万円で取得致しました。ジェンマーク社は、半導体ウエハー搬送ロボット、モーションコントロール部品、自動化ソフトウェアの開発・製造・販売を行っております。本件取引により、日本電産サンキョーはジェンマーク社が有する開発・製造体制を活用した製品ラインナップの強化を図ると同時に、ジェンマーク社のネットワークを活用したグローバル体制の強化を図ります。また、日本電産サンキョーとジェンマーク社双方の顧客基盤を活用した営業活動を展開していきます。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

2018年7月2日にNIDECはイタリアのCIMA S.p.A.（以下、「CIMA社」）の株主から、CIMA社の株式100%を現金2,391百万円で取得致しました。CIMA社は、商業用モータの設計・製造・販売を行っております。本件取引により、NIDECのFIR エレクトロメカニカ社は製品ポートフォリオを拡充することが可能となります。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

2018年8月31日にNIDECはドイツのMS-Graessner GmbH & Co. KG及び関連グループ会社（以下、「Graessner社」）の株主から、Graessner社の株式100%を現金4,166百万円で取得致しました。Graessner社は、精密減速機の製造・販売を行っております。本件取引により、日本電産シンボは欧州においてGraessner社の販売網を活用し保有減速機を販売することが可能となります。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

2018年11月30日にNIDECは台湾のChaun-Choung Technology Corp.（以下、「CCI社」）の株主から、CCI社の株式48.0%を現金16,472百万円で取得致しました。CCI社は、サーマルモジュールの開発・製造・販売を行っております。本件取引により、当社はCCI社との協業を通じてサーマルマネジメント技術とその製品開発力を向上させると同時に、モータ製品を組み合わせたサーマルソリューションを幅広い市場の顧客に提案していくことを目標としております。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

2019年2月4日にNIDECはドイツのSysteme + Steuerungen GmbH及び同関連会社（総称して以下、「SYS社」）の株主から、SYS社の持分100%を現金2,526百万円で取得致しました。SYS社は、プレス機用周辺機器（高速高精度送り装置他）の製造・販売及び中古プレス機のレトロフィット（修理改造）を行っております。本件取引により、欧州におけるフィーダー及び高速高精度プレス機販売の橋頭堡を構築し、プレス機事業基盤の強化を図ります。加えて、急速に拡大するEV市場用モーターコア向けのプレスとフィーダーの共同販売も可能となります。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

2019年3月1日にNIDECはドイツのDESCH Antriebstechnik GmbH & Co. KG及び同関連会社（総称して以下、「デッシュ社」）の株主から、デッシュ社の持分70.0%を現金7,426百万円で取得致しました。デッシュ社は、大型精密減速機の製造・販売を行っております。本件取引により、サーボプレス機と減速機のモジュール販売・提案をプレス機の顧客に対して行うことができます。更に、日本電産グループが持つアジア、アメリカでの販売・サービスネットワークを活用し、デッシュ社の大型減速機を拡販するとともに、日本電産シンボの減速機、プレス機をデッシュ社の顧客に販売展開していくことによるクロスセル効果が創出できると考えております。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

買収価額の資産負債への配分の完了

前連結会計年度のSecop Holding GmbH（現 日本電産グローバル・アプライアンス・コンプレッサー社）、Secop s.r.o.（現 日本電産グローバル・アプライアンス・スロバキア社）、Secop Compressors (Tianjin) Co. Ltd.（現 日本電産コンプレッサー天津有限公司）、Secop Inc.（現 日本電産グローバル・アプライアンス・米国社）4社（以下、併せて「セコップ」）及びLGB Elettropompe S.r.l.の買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が第1四半期連結会計期間に完了致しました。また、前連結会計年度のSV Probe Pte. Ltd.の買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が第2四半期連結会計期間に完了致しました。これにより前連結会計年度の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

前連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債の修正による前連結会計年度の連結財政状態計算書への影響額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	セコップ	その他
流動資産		
棚卸資産	—	△26
その他の流動資産	△1,424	116
非流動資産		
有形固定資産	3,747	228
無形資産	△685	2,375
繰延税金資産	132	—
取得資産の公正価値	1,770	2,693
流動負債		
未払法人所得税	△40	39
引当金	4,170	65
その他の流動負債	144	—
非流動負債		
長期債務	29	—
退職給付に係る負債	△17	—
引当金	2,033	—
繰延税金負債	△1,599	1,025
引受債務の公正価値	4,720	1,129
取得資産及び引受債務の公正価値（純額）	△2,950	1,564
のれん	2,499	△1,700

のれんの増減については、注記「13. のれん及び無形資産」に記載しております。なお、上記無形資産は下記で構成されております。

（単位：百万円）

	加重平均償却年数	セコップ	その他
専有技術	15年	—	888
顧客関係	18年	—	1,419
その他	—	△685	68

前連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債の修正による前連結会計年度の連結損益計算書への影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	セコップ	その他
営業利益	△592	△203
税引前当期利益	△592	△203
親会社の所有者に帰属する当期利益	△458	△142

更に、当連結会計年度のGenmark Automation, Inc. の買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が当第4四半期連結会計期間に完了致しました。また、当連結会計年度のChaun-Choung Technology Corp. の株式取得とMS-Graessner GmbH & Co. KG及び関連グループ会社の買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が当第4四半期連結会計期間に一部完了致しました。

当連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債の修正額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	遡及修正額
流動資産	
棚卸資産	391
非流動資産	
有形固定資産	92
無形資産	450
その他の非流動資産	△5
取得資産の公正価値	928
流動負債	
営業債務及びその他の債務	4
未払法人所得税	39
非流動負債	
繰延税金負債	241
引受債務の公正価値	284
取得資産及び引受債務の公正価値（純額）	644
のれん	△644

のれんの増減については、注記「13. のれん及び無形資産」に記載しております。なお、上記無形資産は下記で構成されております。

(単位：百万円)

	加重平均償却年数	遡及修正額
専有技術	15年	364
顧客関係	9年	86

当連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債の修正による当連結会計年度の連結損益計算書への影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	遡及修正額
営業利益	△275
税引前当期利益	△275
親会社の所有者に帰属する当期利益	△214

その他、当連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債のうち、現在評価中の資産、負債については、当連結会計年度末日時点の予備的見積りに基づいております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
手許現金	97	95
銀行預金	260,573	235,931
現金同等物	5,277	6,241
連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物	265,947	242,267
連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物	265,947	242,267

銀行預金には、単一の会計単位として認識したノーショナルプーリングシステムにおける預入金及び借入金の純額が含まれております。

現金同等物は、主に3ヶ月未満の定期預金及び短期投資で構成されております。

8. キャッシュ・フローに関する補足情報

キャッシュ・フローに関する補足情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
キャッシュ・フローを伴わない投資活動及び財務活動 ファイナンス・リース債務の発生額	80	475

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	34,764	26,673
売掛金	328,236	318,780
未収入金	27,753	28,684
損失評価引当金	△2,012	△3,003
合計	388,741	371,134

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
製品	87,698	107,851
原材料	79,648	86,936
仕掛品	53,818	53,245
貯蔵品	6,602	7,624
合計	227,766	255,656

当連結会計年度に費用として認識された棚卸資産の取得価額は主に「売上原価」に含まれております。棚卸資産の評価損の金額は、前連結会計年度1,158百万円、当連結会計年度6,739百万円であります。

11. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
前払費用	10,842	10,345
未成工事支出金	11,773	14,840
その他	7,540	12,362
合計	30,155	37,547

12. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は次のとおりであります。

(取得原価)

(単位：百万円)

	土地	建物	機械及び装置	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	53,906	222,488	490,586	41,563	808,543
取得	28	3,890	20,684	74,067	98,669
企業結合による取得	244	3,594	8,414	519	12,771
処分	△1,588	△4,068	△21,074	△1,169	△27,899
科目振替	530	11,108	44,945	△56,787	△204
在外営業活動体の換算差額	351	23	△2,002	△160	△1,788
その他	111	282	4,001	△1,150	3,244
2018年3月31日残高	53,582	237,317	545,554	56,883	893,336
取得	377	4,161	26,867	93,454	124,859
企業結合による取得	1,050	2,508	3,286	588	7,432
処分	△253	△1,366	△18,847	△339	△20,805
科目振替	34	8,194	57,543	△67,922	△2,151
在外営業活動体の換算差額	△104	394	4,670	△505	4,455
その他	△35	794	1,131	△5,251	△3,361
2019年3月31日残高	54,651	252,002	620,204	76,908	1,003,765

(減価償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	土地	建物	機械及び装置	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	△1,843	△104,530	△302,414	△17	△408,804
減価償却費	—	△9,230	△48,421	—	△57,651
減損損失	△183	△14	△373	△31	△601
減損損失の戻入	—	—	150	—	150
処分	315	3,497	17,794	3	21,609
科目振替	—	0	9	—	9
在外営業活動体の換算差額	3	644	3,731	0	4,378
連結範囲の変更	—	—	△16	—	△16
その他	—	△406	△1,516	—	△1,922
2018年3月31日残高	△1,708	△110,039	△331,056	△45	△442,848
減価償却費	—	△9,324	△49,766	—	△59,090
減損損失	△0	△5	△1,011	△1	△1,017
減損損失の戻入	—	—	87	—	87
処分	4	1,189	16,985	45	18,223
科目振替	—	△1	58	—	57
在外営業活動体の換算差額	△61	△769	△4,447	1	△5,276
連結範囲の変更	—	—	—	—	—
その他	0	90	3,592	△104	3,578
2019年3月31日残高	△1,765	△118,859	△365,558	△104	△486,286

(帳簿価額)

(単位：百万円)

	土地	建物	機械及び装置	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	52,063	117,958	188,172	41,546	399,739
2018年3月31日残高	51,874	127,278	214,498	56,838	450,488
2019年3月31日残高	52,886	133,143	254,646	76,804	517,479

(注) 「建設仮勘定」には、建設中の有形固定資産に関する支出額が含まれます。

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。また、有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。なお、減損損失の戻入は主としてタイ所在の資産（機械及び装置）について回収可能額を再検討した結果によるものです。

13. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は次のとおりであります。

(取得原価)

(単位：百万円)

	のれん	顧客関係	専有技術	ソフトウェア	開発資産	その他	合計
2017年4月1日残高	218,786	78,992	16,040	27,299	—	43,518	384,635
取得	—	0	112	2,618	—	295	3,025
内部開発	—	—	—	—	6,333	—	6,333
企業結合による取得	20,714	1,748	1,472	103	947	535	25,519
処分	—	—	—	△1,040	—	△64	△1,104
在外営業活動体の換算差額	△4,585	△2,387	717	48	△43	△1,645	△7,895
その他	—	836	285	117	1,383	22	2,643
2018年3月31日残高	234,915	79,189	18,626	29,145	8,620	42,661	413,156
取得	—	—	268	3,087	—	1,089	4,444
内部開発	—	—	—	—	7,104	—	7,104
企業結合による取得	23,130	280	385	61	—	907	24,763
処分	—	—	—	△2,259	△283	△159	△2,701
在外営業活動体の換算差額	4,266	1,968	△368	△258	△161	1,062	6,509
その他	—	△1,447	—	△163	1,128	△1,920	△2,402
2019年3月31日残高	262,311	79,990	18,911	29,613	16,408	43,640	450,873

(償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	のれん	顧客関係	専有技術	ソフトウェア	開発資産	その他	合計
2017年4月1日残高	—	△20,753	△4,813	△14,566	—	△4,661	△44,793
償却費	—	△4,647	△989	△3,627	△53	△583	△9,899
減損損失	—	—	—	△0	△42	—	△42
処分	—	—	—	1,006	—	43	1,049
在外営業活動体の換算差額	—	481	△261	△80	0	△143	△3
その他	—	447	△101	△697	—	211	△140
2018年3月31日残高	—	△24,472	△6,164	△17,964	△95	△5,133	△53,828
償却費	—	△4,458	△1,025	△3,597	△479	△647	△10,206
減損損失	—	—	—	△7	△582	—	△589
処分	—	—	—	2,220	7	159	2,386
在外営業活動体の換算差額	—	△313	185	303	27	117	319
その他	—	△196	0	302	△403	157	△140
2019年3月31日残高	—	△29,439	△7,004	△18,743	△1,525	△5,347	△62,058

(帳簿価額)

(単位：百万円)

	のれん	顧客関係	専有技術	ソフトウェア	開発資産	その他	合計
2017年4月1日残高	218,786	58,239	11,227	12,733	—	38,857	339,842
2018年3月31日残高	234,915	54,717	12,462	11,181	8,525	37,528	359,328
2019年3月31日残高	262,311	50,551	11,907	10,870	14,883	38,293	388,815

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。また、無形資産の減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

企業結合で生じたのれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位グループに配分しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の資金生成単位グループへの配分額は、次のとおりであります。

のれん

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本電産	—	322
タイ日本電産	9,080	9,489
日本電産サンキョー	28,919	30,406
日本電産コバル	16,462	16,147
日本電産テクノモータ	2,049	2,049
日本電産モータ	135,494	136,901
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	22,000	25,970
その他	20,911	41,027
合計	234,915	262,311

耐用年数を確定できない無形資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本電産モータ	27,765	29,006
その他	5,567	5,517
合計	33,332	34,523

耐用年数を確定できない無形資産の内容は、主に商標権であります。これらの商標権は企業結合時に取得したものであり、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できない無形資産と判断しております。

NIDECは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストを最低年に1回行っており、更に減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っております。

減損テストの回収可能価額は、過去の経験と外部の情報を反映させて作成され、マネジメントが承認した5年を限度とする事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いた使用価値にて算定しております。割引率は、各資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しております（4.52%～7.67%）。成長率は、各資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しております（1.43%～3.77%）。

なお、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、マネジメントは、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

14. その他の投資

その他の投資の帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の投資		
FVTOCIの資本性金融資産	21,324	17,794
FVTOCIの負債性金融資産	271	150
償却原価で測定する金融資産	700	500
合計	22,295	18,444

NIDECが保有する公正価値で測定する金融商品のうち、主として取引関係の維持、強化を目的として保有する投資については、FVTOCIの資本性金融資産として分類されたものであります。当該FVTOCIの資本性金融資産は主に普通株式であり、主な株式銘柄及び公正価値の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
キヤノン(株)	2,905
ブラザー工業(株)	2,771
ローム(株)	2,316
(株)京都銀行	1,596
ニチコン(株)	1,425

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
キヤノン(株)	2,423
ブラザー工業(株)	2,294
ローム(株)	1,577
(株)京都銀行	1,244
ニチコン(株)	1,200

期中に処分したFVTOCIの資本性金融資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
認識中止時点の公正価値	306	19
認識中止時点の累計利得・損失	182	18

15. その他の非流動資産

その他の非流動資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
前払年金費用	1,824	1,140
その他	4,904	8,451
合計	6,728	9,591

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形	7,779	10,667
買掛金	282,233	264,909
未払金	25,345	30,825
設備関係支払手形	1,674	4,243
合計	317,031	310,644

17. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未払費用	41,634	42,518
前受金	16,656	15,594
その他	3,570	4,409
合計	61,860	62,521

18. 短期借入金及び長期債務

(1) 短期借入金

短期借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
無担保借入金（主に銀行からの債務） （平均金利：前連結会計年度 年3.25% ：当連結会計年度 年0.47%）	1,572	17,311
担保付借入金（主に銀行からの債務） （平均金利：前連結会計年度 年6.09% ：当連結会計年度 年6.09%）	85	83
合計	1,657	17,394

当連結会計年度末におけるNIDECの未使用借入枠は1,056,826百万円であります。この融資・信用枠により、NIDECは一般に適用されている利率で短期の資金調達を行うことができます。

(2) 長期債務の内訳

長期債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
無担保借入金（主に銀行からの債務）		
前連結会計年度：支払期限 2018年から2026年まで 年利率 0.00%から7.29%	142,365	—
当連結会計年度：支払期限 2019年から2028年まで 年利率 0.00%から7.29%	—	116,345
担保付借入金（主に銀行からの債務）		
前連結会計年度：支払期限 2018年から2023年まで 年利率 1.95%から3.45%	818	—
当連結会計年度：支払期限 2019年から2023年まで 年利率 1.95%から3.45%	—	557
第2回無担保社債		
支払期限 2019年 年利率 0.60%	14,991	14,998
第3回無担保社債		
支払期限 2022年 年利率 0.96%	19,973	19,979
第5回無担保社債		
支払期限 2019年 年利率 0.001%	50,001	50,000
第6回無担保社債		
支払期限 2020年 年利率 0.001%	50,001	50,000
第7回無担保社債		
支払期限 2022年 年利率 0.11%	65,000	65,000
ユーロ建無担保普通社債		
支払期限 2021年 年利率 0.49%	—	37,368
ファイナンス・リース債務		
前連結会計年度：支払期限 2018年から2025年まで 年利率 0.14%から8.90%	1,020	—
当連結会計年度：支払期限 2019年から2033年まで 年利率 0.01%から8.90%	—	1,120
小計	344,169	355,367
控除：1年以内償還予定社債	—	△64,998
控除：1年以内返済予定長期借入金	△29,295	△30,050
控除：1年以内返済予定リース債務	△243	△291
合計	314,631	260,028

(3) 長期債務の年度別返済予定額

長期債務の年度別満期返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	29,546	95,341
1年超2年以内	95,083	107,552
2年超3年以内	105,548	66,747
3年超4年以内	28,813	85,365
4年超5年以内	85,135	113
5年超	79	272

(注) 契約上のキャッシュ・フローを記載しております。

日本の銀行との取引約定書として、銀行からの短期及び長期借入金については、NIDECは当該銀行から要求があれば、現在及び将来の債務に対して直ちに担保（当該銀行に対する預金を含む）を提供し、あるいは保証人を立てる義務を負っています。

(4) 差入担保資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、以下の資産を借入契約等の担保として供しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
営業債権	— (—)	106 (—)
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	2,741 (797)	1,859 (—)
その他の投資	700 (—)	500 (—)
合計	3,441 (797)	2,465 (—)

(注) 上記のうち、()内は工場財団抵当を示しております。

「その他の投資」には関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供している償却原価で測定される金融資産が、前連結会計年度700百万円、当連結会計年度500百万円、それぞれ含まれております。

(5) 差入担保資産に対応する債務

担保に差し入れた資産に対応する債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	85 (85)	83 (—)
1年以内返済予定長期借入金	335 (—)	211 (—)
長期借入金	483 (—)	346 (—)
合計	903 (85)	640 (—)

(注) 上記のうち、()内は工場財団抵当に対応する債務を示しております。

19. 財務活動から生じた負債の調整表

財務活動から生じた負債の調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	短期 借入金	1年以内返済予定長期債務			長期債務		
		長期 借入金	社債	リース 債務等	長期 借入金	社債	リース 債務等
2017年4月1日残高	166,606	12,726	64,989	6,325	75,867	84,953	965
財務活動によるキャッシュ・フローの変動	△178,724	△30,289	△65,000	△6,005	82,628	115,001	△295
子会社及び他の事業の 支配獲得または喪失か ら生じた変動	13,967	76	—	1	1,358	—	32
為替レートの影響	△192	347	—	△61	470	—	△5
長短振替	—	46,438	—	—	△46,438	—	—
その他	—	△3	11	△17	3	12	80
2018年3月31日残高	1,657	29,295	—	243	113,888	199,966	777
財務活動によるキャッシュ・フローの変動	14,022	△29,959	—	42	△97	39,642	△405
子会社及び他の事業の 支配獲得または喪失か ら生じた変動	2,108	—	—	—	1,623	—	△29
為替レートの影響	△393	96	—	△2	2,055	△2,274	11
長短振替	—	30,621	64,992	—	△30,621	△64,992	—
新規のファイナンス・ リース	—	—	—	—	—	—	475
その他	—	△3	6	8	3	6	—
2019年3月31日残高	17,394	30,050	64,998	291	86,851	172,348	829

20. 従業員給付

(1) 退職後給付

①確定給付制度

当社及び一部の子会社の年金及び退職金制度では通常、従業員に対して退職時点における給与と勤続年数またはこれらを基礎とするポイントに基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を付与します。定年前に退職した場合の最低支給額は通常、自己都合による退職に基づいた金額となります。定年を含む会社都合による退職の場合は加算金を加えた額が支給されます。確定給付制度により、価格変動リスク、金利リスク、余命率リスク等の数理計算上のリスクに晒されております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は次のとおりであります。
前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金		
	国内制度	海外制度	合計
確定給付制度債務の現在価値	20,198	35,642	55,840
制度資産の公正価値	16,742	16,727	33,469
積立不足又は積立超過（△）	3,456	18,915	22,371
確定給付負債／資産の純額	3,456	18,915	22,371
連結財政状態計算書上の金額	3,456	18,915	22,371
その他の非流動資産	△1,754	△70	△1,824
退職給付に係る負債	5,210	18,985	24,195

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金		
	国内制度	海外制度	合計
確定給付制度債務の現在価値	19,432	42,364	61,796
制度資産の公正価値	16,612	17,438	34,050
積立不足又は積立超過（△）	2,820	24,926	27,746
確定給付負債／資産の純額	2,820	24,926	27,746
連結財政状態計算書上の金額	2,820	24,926	27,746
その他の非流動資産	△1,127	△13	△1,140
退職給付に係る負債	3,947	24,939	28,886

確定給付制度に関して、連結損益計算書上、費用として認識した金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期勤務費用	2,977	2,844
過去勤務費用	△60	△547
利息費用（純額）	414	568
純損益として認識された費用合計	3,331	2,865

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	国内制度	海外制度	合計
2017年4月1日 確定給付制度債務の現在価値	19,218	34,667	53,885
純損益に認識した金額			
当期勤務費用	1,369	1,608	2,977
過去勤務費用	9	△69	△60
利息費用	104	1,106	1,210
合計	1,482	2,645	4,127
その他の包括利益に認識した金額			
再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△46	△117	△163
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	163	△265	△102
実績の修正により生じた数理計算上の差異	265	391	656
合計	382	9	391
その他			
退職給付支払額	△946	△1,362	△2,308
企業結合による取得	62	506	568
在外営業活動体の換算差額	—	△823	△823
合計	△884	△1,679	△2,563
2018年3月31日 確定給付制度債務の現在価値	20,198	35,642	55,840
純損益に認識した金額			
当期勤務費用	1,397	1,447	2,844
過去勤務費用	—	△547	△547
利息費用	103	1,172	1,275
合計	1,500	2,072	3,572
その他の包括利益に認識した金額			
再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△90	△28	△118
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	133	2,001	2,134
実績の修正により生じた数理計算上の差異	△1,071	417	△654
合計	△1,028	2,390	1,362
その他			
退職給付支払額	△1,238	△2,552	△3,790
企業結合による取得	—	4,901	4,901
在外営業活動体の換算差額	—	△89	△89
合計	△1,238	2,260	1,022
2019年3月31日 確定給付制度債務の現在価値	19,432	42,364	61,796

制度資産の公正価値に係る変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	国内制度	海外制度	合計
2017年4月1日 制度資産の公正価値	16,031	16,934	32,965
純損益に認識した金額：			
利息収益	109	687	796
合計	109	687	796
その他の包括利益に認識した金額：			
再測定			
制度資産に係る収益	414	520	934
合計	414	520	934
その他：			
会社による拠出額	735	295	1,030
退職給付支払額	△619	△1,559	△2,178
信託拠出配当金	12	—	12
企業結合による取得	60	—	60
在外営業活動体の換算差額	—	△150	△150
合計	188	△1,414	△1,226
2018年3月31日 制度資産の公正価値	16,742	16,727	33,469
純損益に認識した金額：			
利息収益	102	605	707
合計	102	605	707
その他の包括利益に認識した金額：			
再測定			
制度資産に係る収益	124	14	138
合計	124	14	138
その他：			
会社による拠出額	599	1,639	2,238
退職給付支払額	△956	△2,067	△3,023
信託拠出配当金	1	—	1
企業結合による取得	—	298	298
在外営業活動体の換算差額	—	222	222
合計	△356	92	△264
2019年3月31日 制度資産の公正価値	16,612	17,438	34,050

NIDECは、翌連結会計年度において確定給付制度に対し約1,874百万円の拠出を見込んでおります。

資産カテゴリー別の制度資産（国内制度）の公正価値は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	国内制度			
	活発な市場における公表市場価格のあるもの		活発な市場における公表市場価格のないもの	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資本性金融商品：				
国内株式	360	319	—	—
海外株式	334	318	—	—
負債性金融商品：				
合同運用信託（※１）	—	—	1,582	1,759
その他資産：				
現金及び現金同等物	3,011	2,036	—	—
生保一般勘定	—	—	7,176	7,508
合同運用信託（※２）	—	—	4,225	4,614
その他	—	2	54	56
合計	3,705	2,675	13,037	13,937

（注）※１．前連結会計年度は約77%を国内債券、約23%を外国債券、当連結会計年度は約70%を国内債券、約30%を外国債券に投資しております。

※２．前連結会計年度は約18%を国内株式、約15%を海外株式、約25%を国内債券、約20%を外国債券、当連結会計年度は約16%を国内株式、約16%を海外株式、約27%を国内債券、約19%を外国債券に投資しております。

資産カテゴリー別の制度資産（海外制度）の公正価値は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	海外制度			
	活発な市場における公表市場価格のあるもの		活発な市場における公表市場価格のないもの	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資本性金融商品：				
国内株式	—	—	—	—
海外株式	1,587	1,609	—	—
負債性金融商品：				
合同運用信託	—	—	—	—
その他資産：				
現金及び現金同等物	587	887	—	—
生保一般勘定	—	—	3,368	3,178
合同運用信託（注）	823	1,556	6,707	6,556
その他	12	0	3,643	3,652
合計	3,009	4,052	13,718	13,386

（注）前連結会計年度は約33%を海外株式、約55%を外国債券、当連結会計年度は約24%を海外株式、約56%を外国債券に投資しております。

NIDECは将来にわたって年金給付、一時金給付の支払いを行うため、許容できるリスクの下で必要とされる収益を長期的に確保することを基本方針としております。実際の資産運用に当たっては上記の方針に適合する最適な資産の組み合わせである基本ポートフォリオを策定しております。その実際運用収益は検証され、必要に応じて基本ポートフォリオの見直しを行っております。

NIDECの資産ポートフォリオは大きく3つの資産区分に分類されます。約7%を資本性金融商品で運用し、約5%を負債性金融商品で運用し、約88%を合同運用信託や生保一般勘定等のその他資産で運用しております。

資本性金融商品は証券取引所に上場されている株式であります。負債性金融商品は国内外の国債、公債及び社債から構成されております。その他資産に含まれる合同運用信託については資本性金融商品及び負債性金融商品とで運用され、上記の資本性金融商品及び負債性金融商品と同内容で構成されております。また、その他資産に含まれる生保一般勘定は一定の予定利率と元本が保証されております。

給付債務の見積りに使用した数理計算上の仮定は次のとおりであります。

	国内制度		海外制度	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%	3.1%	2.9%
昇給率	2.1%	1.8%	2.0%	2.1%

主要な数理計算上の仮定が変動した場合に、各連結会計年度末の確定給付制度債務が変動する額は、次のとおりであります。この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率		
0.5%増加	△4,665	△3,810
0.5%減少	5,109	4,093

確定給付債務の加重平均デュレーションは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内制度	15.0年	14.5年
海外制度	12.4年	12.4年

②確定拠出制度

確定拠出年金制度への拠出に係る費用認識額は前連結会計年度2,576百万円、当連結会計年度2,674百万円であり、翌連結会計年度に約2,721百万円の拠出を見込んでおります。

③複数事業主制度

当社の一部の子会社は総合型の厚生年金基金制度を前連結会計年度まで有し、総合型年金基金への拠出に係る費用認識額を前連結会計年度において4百万円認識しておりました。当該総合型年金基金は前連結会計年度において解散したため、当連結会計年度における拠出及び翌連結会計年度における拠出見込はありません。

21. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

その他の資本の構成要素（税引後）の変動は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動		
期首残高	△7	△11
期中増減	△4	7
期末残高	△11	△4
FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動		
期首残高	—	—
期中増減	2,093	△2,540
利益剰余金への振替額	△2,093	2,540
期末残高	—	—
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	△63,685	△77,617
期中増減	△13,932	12,653
期末残高	△77,617	△64,964
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分		
期首残高	372	771
期中増減	399	△584
期末残高	771	187
確定給付制度に係る再測定		
期首残高	—	—
期中増減	421	△1,060
利益剰余金への振替	△421	1,060
期末残高	—	—
その他の資本の構成要素		
期首残高	△63,320	△76,857
期中増減	△11,023	8,477
利益剰余金への振替	△2,514	3,600
期末残高	△76,857	△64,780

非支配持分を含むその他の包括利益の当期発生額及び組替調整額、並びに税効果額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	税効果考慮前	税効果額	税効果考慮後	税効果考慮前	税効果額	税効果考慮後
FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動						
当期発生額	△5	2	△3	△3	1	△2
当期利益への組替調整額	—	—	—	14	△4	10
期中増減額	△5	2	△3	11	△3	7
FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動						
当期発生額	3,016	△923	2,093	△3,689	1,149	△2,540
期中増減額	3,016	△923	2,093	△3,689	1,149	△2,540
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	△2,846	—	△2,846	495	—	495
当期利益への組替調整額	△11,035	—	△11,035	11,968	—	11,968
期中増減額	△13,881	—	△13,881	12,463	—	12,463
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分						
当期発生額	938	△202	736	△725	173	△552
当期利益への組替修正額	△434	97	△337	△40	8	△32
期中増減額	504	△105	399	△765	181	△584
確定給付制度に係る再測定						
当期発生額	543	△118	425	△1,224	138	△1,085
期中増減額	543	△118	425	△1,224	138	△1,085
その他の包括利益	△9,823	△1,144	△10,967	6,796	1,465	8,261

22. 法人所得税

(1) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期法人所得税	△34,493	△28,493
繰延法人所得税		
一時差異の発生及び解消	△1,223	947
税率の変更等	3,572	37
合計	2,349	984
法人所得税費用合計	△32,144	△27,509

(2) 法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税費用の実効税率の差異

NIDECは、所得に対する種々の税金を課されており、当連結会計年度における国内の法定実効税率は約30.5%となりました。法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税費用の実効税率との差異の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
わが国の法定実効税率	30.8%	30.5%
税率の増減要因		
海外子会社での適用税率の差異	△9.6%	△10.3%
未分配利益に係る税効果の影響	0.6%	△0.2%
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	0.8%	0.8%
外国税額控除	△0.3%	0.0%
税率変化による繰延税金の変動	△2.2%	0.0%
試験研究費等税額控除	△0.9%	△0.7%
その他	0.4%	△0.3%
連結損益計算書上の法人所得税費用の実効税率	19.6%	19.8%

(3) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	2017年4月1日	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	その他	2018年3月31日
繰延税金資産					
棚卸資産	4,735	279	—	50	5,064
有形固定資産	△177	938	△1	5	765
賞与引当金	2,249	△60	—	5	2,194
未払事業税	360	42	—	1	403
退職給付に係る負債	4,191	231	△126	—	4,296
繰越欠損金	3,157	837	—	299	4,293
有給休暇引当金	1,404	△343	9	26	1,096
未払費用	1,432	△82	—	7	1,357
その他	573	△876	—	750	447
合計	17,924	966	△118	1,143	19,915
繰延税金負債					
FVTOCI金融資産	△3,690	—	△1,065	—	△4,755
資産の取得価額の相違額	△822	8	—	—	△814
未分配利益	△11,769	△867	507	—	△12,129
無形資産	△19,024	2,894	△1	857	△15,274
その他	△4,131	△271	△408	—	△4,810
合計	△39,436	1,764	△967	857	△37,782
純額	△21,512	2,730	△1,085	2,000	△17,867

純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。
その他の内容は、主に企業結合によるものであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	2018年4月1日	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	その他	2019年3月31日
繰延税金資産					
棚卸資産	5,064	2,158	—	115	7,337
有形固定資産	765	1,055	—	—	1,820
賞与引当金	2,194	△121	—	66	2,139
未払事業税	403	△117	—	—	286
退職給付に係る負債	4,296	104	138	—	4,538
繰越欠損金	4,293	△1,210	—	178	3,261
有給休暇引当金	1,096	137	—	3	1,236
未払費用	1,357	485	—	—	1,842
その他	447	757	—	123	1,327
合計	19,915	3,248	138	485	23,786
繰延税金負債					
FVTOCI金融資産	△4,755	—	1,149	—	△3,606
資産の取得価額の相違額	△814	88	—	△94	△820
未分配利益	△12,129	119	—	—	△12,010
無形資産	△15,274	△4,809	—	△2,902	△22,985
その他	△4,810	1,981	178	△1,496	△4,147
合計	△37,782	△2,621	1,327	△4,492	△43,568
純額	△17,867	627	1,465	△4,007	△19,782

純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。
その他の内容は、主に企業結合によるものであります。

NIDECは、繰延税金資産の認識に当たり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

NIDECは、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。ただし、認識可能と考えられる繰延税金資産の金額は、控除可能である期間における将来課税所得見込が減少すれば、同様に減少することとなります。繰延税金資産は回収可能性の評価により、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ15,401百万円及び17,446百万円減額しております。

(4) 連結財政状態計算書における繰延税金資産及び繰延税金負債

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	11,055	11,968
繰延税金負債	△28,922	△31,751
純額	△17,867	△19,782

(5) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
将来減算一時差異	27,755	32,048
繰越欠損金	13,360	20,004
合計	41,115	52,052

NIDECは、一部の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について、繰延税金資産を認識しておりません。これらは、主に国内子会社にて発生した繰越欠損金に係るものであります。NIDECはこうした繰延税金資産の回収可能性を評価するため、当該子会社を個別に分析し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。将来の課税所得の発生可能性が高くないため繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ41,115百万円及び52,052百万円であります。将来減算一時差異は現行の税法上は失効することはありません。

(6) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年目	6,276	783
2年目	2,400	155
3年目	898	2,194
4年目	2,895	518
5年目以降	348	1,508
無期限	543	14,846
合計	13,360	20,004

(7) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、NIDECは一部の子会社等の投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しておりません。これは、NIDECが一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためであります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社等の投資に係る将来加算一時差異は、501,045百万円及び609,528百万円であります。

23. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	その他	合計
2018年4月1日残高	12,883	26,427	39,310
増加	4,594	25,877	30,471
企業結合による取得	405	806	1,211
目的使用による減少額	△3,290	△23,862	△27,152
当期戻入額	△5,783	△2,872	△8,655
在外営業活動体の換算差額等	△957	△1,112	△2,069
2019年3月31日残高	7,852	25,264	33,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動負債	32,733	28,514
非流動負債	6,577	4,602
合計	39,310	33,116

製品保証引当金

NIDECは、ある一定期間において、一部の製品及びサービスに対する保証を行っております。見積りは主として過去の実績額に基づいております。これらの費用は概ね翌年度に発生するものと見込まれます。

その他の引当金

その他の引当金は主に賞与引当金、有給休暇引当金等により構成されております。これらの費用は概ね翌年度に発生するものと見込まれます。

24. 株式に基づく報酬（業績連動型株式報酬制度）

NIDECは、グループ一体となって中期経営計画「Vision 2020」の実現及び中長期的な企業価値拡大に向けて、対象取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中期経営計画における業績目標達成等の意欲を高めること及び、対象取締役等による自社株保有の促進を通じて持続的な企業価値（株式価値）向上への貢献意欲を高めることを目的として、当連結会計年度より、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

対象取締役等に対して、持分決済型としてBIP信託及びESOP信託の仕組みを採用しております。また、一部の海外居住者に対しては、現金決済型として当社株価を基礎とする金額で現金を支給する株式報酬制度を採用しております。

本制度は、付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっており、業績目標達成度に応じて、各連結会計年度末に権利が確定致します。

持分決済型の株式に基づく報酬に関して、当連結会計年度で計上された費用は164百万円であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	付与数 (株)	付与日	付与日の公正価値 (円)
BIP信託	59,800	2018年7月26日	16,946.89
ESOP信託	21,700	2018年7月26日	17,041.20

（注）公正価値の評価に際して、観察可能な市場価値を基礎として測定しております。

現金決済型の株式に基づく報酬に関して、当連結会計年度で計上された費用は11百万円であり、当連結会計年度末において認識された負債は11百万円であります。

25. 資本金及び剰余金

（1）資本金

当社の前連結会計年度及び当連結会計年度における発行可能株式総数、発行済株式総数及び変動は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	株式数 (株)	株式数 (株)
発行可能株式総数：		
普通株式（無額面株式）	960,000,000	960,000,000
発行済株式総数：		
期首残高	298,142,234	298,142,234
期中増減	—	—
期末残高	298,142,234	298,142,234

（注）上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、2,182,209株及び3,766,812株であります。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は主に資本準備金から構成されております。前連結会計年度及び当連結会計年度における資本剰余金の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	118,340	118,136
期中増減	△204	178
期末残高	118,136	118,314

利益剰余金は、利益準備金及びその他利益剰余金から構成されております。

わが国の会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、各事業年度に剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金又は利益準備金として積立てることが規定されております。

(3) その他の資本の構成要素

①FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動

FVTOCI負債性金融資産の公正価値の変動部分であります。

②FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動

FVTOCI資本性金融資産の公正価値の変動部分であります。

③在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

④キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分であります。

⑤確定給付制度に係る再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

26. 配当金

所有者への分配として認識された普通株式に関する配当額は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年5月24日 取締役会	普通株式	13,347百万円	45円	2017年3月31日	2017年6月1日
2017年10月24日 取締役会	普通株式	13,323百万円	45円	2017年9月30日	2017年12月1日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月28日 取締役会	普通株式	14,798百万円	50円	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年10月23日 取締役会	普通株式	14,719百万円	50円	2018年9月30日	2018年12月3日

（注）2018年10月23日取締役会決議による配当の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりであります。

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	16,191百万円	55円	2019年3月31日	2019年6月3日

（注）上記の配当の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

27. 売上収益

(1) 売上収益の分解

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

		製品別								
		精密小型モータ			車載	家電・ 商業・ 産業用	機器装置	電子・ 光学部品	その他	合計
		HDD用 モータ	その他小 型モータ	計						
セグメント	日本電産	804	19,599	20,403	11,030	-	620	-	0	32,053
	タイ日本電産	102,104	3,219	105,323	-	-	-	-	-	105,323
	シンガポール 日本電産	40,044	7,080	47,124	-	-	-	-	-	47,124
	日本電産（香 港）	8,561	114,457	123,018	1,004	-	-	-	-	124,022
	日本電産サン キョー	-	55,687	55,687	10,349	-	59,119	24,367	1,426	150,948
	日本電産コパ ル	-	3,414	3,414	-	-	7,481	25,377	-	36,272
	日本電産テク ノモータ	-	-	-	-	80,209	-	-	-	80,209
	日本電産モー タ	-	-	-	-	456,370 (20,299)	-	-	-	456,370 (20,299)
	日本電産モー ターズ ア ンド アク チュエー ターズ	-	1,068	1,068	274,490	-	-	-	-	275,558
	その他	27,498	57,932	85,430	425	1,737	96,746 (17,280)	22,928	3,175	210,441 (17,280)
	連結売上高	179,011	262,456	441,467	297,298	538,316 (20,299)	163,966 (17,280)	72,672	4,601	1,518,320 (37,579)

（注） 1. 外部顧客に対する売上高を表示しております。

2. （ ）内は、一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約から生じる収益で内数であります。

NIDECは、精密小型モータ、車載製品、家電・商業・産業用製品、機器装置、電子・光学部品等の製造・販売を主な事業内容にしています。これらの事業から生じる収益は、顧客との契約に基づき、計上しております。また、変動対価等を含む収益の額に重要性はなく、重要な金融要素は含まれていません。

①精密小型モータ

精密小型モータ製品グループにおいては、HDD用モータ、その他小型モータの製造・販売を行っております。その他小型モータは、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等により構成されております。このような販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

②車載製品

車載製品グループにおいては、車載用モータ及び自動車部品の製造・販売を行っております。このような販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

③家電・商業・産業用製品

家電・商業・産業用製品グループにおいては、家電・商業・産業用モータ及び関連製品の製造・販売を行っております。このような販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。顧客との契約の一部については工事契約が存在し、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。当該履行義務は完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定できることから、報告期間の末日現在の進捗度をもって収益を認識しております。

④機器装置

機器装置製品グループにおいては、産業用ロボット、カードリーダー、検査装置、プレス機器、変減速機等の製造・販売を行っております。このような販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。顧客との契約の一部については工事契約が存在し、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。当該履行義務は完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定できることから、報告期間の末日現在の進捗度をもって収益を認識しております。

⑤電子・光学部品

電子・光学部品製品グループにおいては、スイッチ、トリマポテンションメータ、レンズユニット、カメラシャッター等の製造・販売を行っております。このような販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

⑥その他

その他製品グループにおいては、サービス等を提供しております。サービス等については、サービス等の提供が完了した時点において履行義務が充足されると判断しております。従って、サービス等の提供時点で収益を認識しております。

(2) 顧客との契約履行のためのコストから認識した資産

顧客との契約を履行する際に発生したコストのうち、他の基準の範囲に含まれない、契約または企業が具体的に特定できると予想される契約に直接関連しており、将来において履行義務の充足（または継続的な充足）に使用される企業の資源を創出するかまたは増価するものであり、回収が見込まれるものは資産として認識しております。

(単位：百万円)

	IFRS第15号適用開始日 (2018年4月1日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
契約履行コスト		
その他の流動資産	350	254

(3) 残存履行義務に配分した取引金額

工事契約に関する残存履行義務に配分した取引金額及び充足時期は以下のとおりです。なお、個別の予想契約期間が1年以内の取引は含んでおりません。

(単位：百万円)

時期	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	35,384

28. 営業費用

当連結会計年度の営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費）には、有形固定資産減価償却費59,090百万円、その他の償却費11,647百万円、従業員給付費用272,556百万円が含まれております。また、前連結会計年度の営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費）には、有形固定資産減価償却費57,651百万円、その他の償却費11,089百万円、従業員給付費用263,490百万円が含まれております。

29. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	6,181	10,123
受取配当金		
FVTOCIの資本性金融資産	310	248
その他	86	192
合計	6,577	10,563

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	△6,468	△8,244
その他	△539	△630
合計	△7,007	△8,874

30. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	130,834	110,798
加重平均株式数 (株)	296,064,943	294,808,542
基本的1株当たり当期利益 (円)	441.91	375.83

(注) 当連結会計年度の基本的1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、加重平均株式数から当該株式数を控除しております。

31. デリバティブ

NIDECは為替、金利及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利スワップ、通貨スワップ、商品先物契約等のデリバティブを利用しております。NIDECはデリバティブを売買目的で保有しておりません。また、NIDECはデリバティブの契約相手が契約を履行しなかった場合に生じる信用リスクにさらされておりますが、契約相手の信用度が高く、そのようなリスクは僅少であると考えております。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジ

NIDECは一部の購入契約等の予定取引に関し、為替レート及び商品価格の変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、先物為替予約及び商品先物契約を利用しております。

(2) ヘッジ指定されていないデリバティブ

NIDECはデリバティブに対して、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しないことがあります。これらの公正価値の変動は「デリバティブ関連損益」に計上されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているデリバティブは次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の 表示科目
		資産	負債	
為替リスク				
先物為替予約	12,389	993	—	その他の金融資産
商品価格リスク				
商品先物契約	7,831	134	143	その他の金融資産 その他の金融負債

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の 表示科目
		資産	負債	
為替リスク				
先物為替予約	14,953	240	154	その他の金融資産 その他の金融負債
商品価格リスク				
商品先物契約	7,407	231	50	その他の金融資産 その他の金融負債

ヘッジとして指定されていないデリバティブは次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の 表示科目
		資産	負債	
先物為替予約	17,641	240	9	その他の金融資産 その他の金融負債
通貨スワップ	27,799	9	1,054	その他の金融資産 その他の金融負債
金利スワップ	70,543	1,111	－	その他の金融資産

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の 表示科目
		資産	負債	
先物為替予約	59,833	1,880	305	その他の金融資産 その他の金融負債
通貨スワップ	27,563	59	44	その他の金融資産 その他の金融負債
金利スワップ	49,946	421	－	その他の金融資産

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の帳簿価額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
為替リスク		
先物為替予約	662	△58
商品価格リスク		
商品先物契約	109	246

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているデリバティブの損益への影響は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に 認識されたヘッジ 手段の価値変動	キャッシュ・フロー ・ヘッジ剰余金から 純損益に振り替えた 金額	振替により純損益に おける影響を受けた 表示科目
為替リスク			
先物為替予約	632	34	売上原価
商品価格リスク			
商品先物契約	104	△371	売上原価

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に 認識されたヘッジ 手段の価値変動	キャッシュ・フロー ・ヘッジ剰余金から 純損益に振り替えた 金額	振替により純損益に おける影響を受けた 表示科目
為替リスク			
先物為替予約	△326	△394	売上原価
商品価格リスク			
商品先物契約	△226	362	売上原価

前連結会計年度及び当連結会計年度にヘッジの効果が有効でないため、又はヘッジの有効性の評価から除外されたために損益に計上された金額に重要性はありません。

当連結会計年度末において、予定取引に係るNIDECの将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約23ヶ月であります。

ヘッジとして指定されていないデリバティブの損益への影響額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結財務諸表上の 表示科目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
先物為替予約	為替差損益	212	1,668
	デリバティブ関連損益	△13	—
通貨スワップ	デリバティブ関連損益	△1,373	1,041
	金融収益及び費用	△605	904
金利スワップ	デリバティブ関連損益	1,111	△689
	金融収益及び費用	282	3,549

32. 公正価値

公正価値は、測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産の売却により受け取るであろう価格または負債を移転するのに支払うであろう価格と定義されます。

なお、公正価値ヒエラルキーは、以下のように定義付けられております。

レベル1－活発な市場における同一の資産・負債の市場価格

レベル2－活発な市場における類似の資産・負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット、相関関係その他の方法により観察可能な市場データに裏付けられるインプット

レベル3－観察が不能なインプット

NIDECは、各期末日までに区分を再評価することにより、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えが生じていないかを判断しております。

償却原価で評価される金融商品の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
短期投資	118	118	96	96
長期投資	2	2	27	27
短期貸付金	43	43	36	36
長期貸付金	131	128	143	138
短期借入金	△1,657	△1,657	△17,394	△17,394
長期債務 (1年内返済予定長期債務を含み、ファイナンス・リース債務及び社債を除く)	△143,183	△143,575	△116,902	△117,194
社債 (1年以内償還予定社債を含む)	△199,966	△200,624	△237,345	△238,151

金融商品の公正価値の見積方法は次のとおりであります。

(1) 短期投資及び短期貸付金、短期借入金

通常の事業において、ほとんどの短期投資（定期預金）、短期貸付金、短期借入金はきわめて流動性が高く、その簿価はおおむね公正価値と同額であります。

(2) 長期投資

長期投資の公正価値は、主に業績連動型株式報酬制度に伴う信託金であり、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の公正価値は、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。

(4) 長期債務

長期債務（含1年以内返済予定長期債務、除ファイナンス・リース債務及び社債）の公正価値は、それらと類似した負債をNIDECが新たに借入れる場合に適用される利率率を使って、将来の返済額を現在価値に割引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。

(5) 社債

NIDECが発行した社債（含1年以内償還予定社債）の公正価値は、活発でない市場における同一負債の市場価格により評価しており、レベル2に分類しております。

なお、「現金及び現金同等物」、「営業債権及びその他債権」、「営業債務及びその他債務」については短期間で決済され、帳簿価額と近似しているため、上記の表には含めておりません。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。

分析に使用する公正価値ヒエラルキーの各レベルに分類された、金融資産及び金融負債の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資有価証券				
FVTOCIの資本性金融資産	19,934	—	1,390	21,324
FVTOCIの負債性金融資産	—	271	—	271
デリバティブ	134	2,353	—	2,487
資産合計	20,068	2,624	1,390	24,082
負債：				
デリバティブ	143	1,063	—	1,206
負債合計	143	1,063	—	1,206

（注）前連結会計年度においてレベル 1、レベル 2 及びレベル 3 の間における振り替えはありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資有価証券				
FVTOCIの資本性金融資産	16,122	—	1,672	17,794
FVTOCIの負債性金融資産	—	150	—	150
デリバティブ	231	2,600	—	2,831
資産合計	16,353	2,750	1,672	20,775
負債：				
デリバティブ	50	503	—	553
負債合計	50	503	—	553

（注）当連結会計年度においてレベル 1、レベル 2 及びレベル 3 の間における振り替えはありません。

レベル 1 の有価証券や商品先物等のデリバティブ金融商品は主に時価のあるもので、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。

レベル 2 の有価証券は、活発でない市場における同一資産の市場価格により評価しております。レベル 2 のデリバティブは先物為替予約等のデリバティブ金融商品であり、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び金利等の観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

レベル 3 の有価証券は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、割引キャッシュ・フロー・アプローチ等を適用して算定しております。レベル 3 の有価証券について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

レベル3に分類されている金融商品の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	1,519	1,390
利得または損失		
その他の包括利益に計上(注)	△103	22
購入	—	123
売却	△26	△48
企業結合に伴う取得	—	185
期末残高	1,390	1,672

(注) 連結包括利益計算書の「FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

33. 関連当事者との取引

(1) 報告期間中に行われた、関連当事者との取引は次のとおりであります。

(製品及びサービスの販売)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関連当事者		
エスエヌ興産合同会社 (※1)	0	1
公益財団法人永守財団 (※2)	12	12
学校法人京都学園 (※3, ※4)	—	41

(注) ※1. 役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社

※2. 役員が代表理事を兼任している財団

※3. 役員が代表理事を兼任している法人

※4. 学校法人京都学園は2019年4月1日付けで学校法人永守学園に名称を変更しております。

関連当事者に対する製品及びサービスの販売は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(製品及びサービスの購入)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関連当事者		
エスエヌ興産合同会社	14	14
合同会社グリーン興産 (※5)	22	92

(注) ※5. 役員が代表社員を兼任している会社

関連当事者からの製品及びサービスの購入は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(製品及びサービスの販売及び購入から発生した未決済残高)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関連当事者に対する債権		
エスエヌ興産合同会社	1	1
公益財団法人永守財団	—	0
学校法人京都学園	—	4
関連当事者に対する債務		
エスエヌ興産合同会社	—	—
合同会社グリーン興産	—	—

関連当事者に対する債権については、当連結会計年度末、前連結会計年度末において、損失評価引当金は認識しておりません。また、関連当事者に対する債権について、当連結会計年度もしくは前連結会計年度において認識された費用はありません。

(2) NIDECの主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定報酬	439	450
業績連動報酬	—	22
合計	439	472

34. 子会社及び関連会社

(1) 企業集団の構成

企業集団の構成については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」を参照ください。

(2) 重要な非支配持分を有する子会社

重要な非支配持分を有する子会社はありません。

(3) 重要でない関連会社の合算情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関連会社にかかる持分の帳簿価額	1,112	2,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期包括利益		
当期利益	118	△633
合計	118	△633

35. リース

NIDECは、ファイナンス・リース契約及びオペレーティング・リース契約を締結し一部の資産を賃借しております。ファイナンス・リースにおけるリース資産の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産の種類	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
機械設備等	10,235	9,434
その他リース資産	284	544
控除：減価償却累計額	△7,440	△6,552
計	3,079	3,426

ファイナンス・リース資産の減価償却費は前連結会計年度516百万円、当連結会計年度276百万円であります。

ファイナンス・リースに関して将来支払われる最低リース料の年度別の金額及び現在価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	266	306
1年超5年以内	724	791
5年超	80	67
最低支払リース料総額	1,070	1,164
控除：利息相当額	△50	△44
最低支払リース料の現在価値	1,020	1,120
控除：短期ファイナンス・リース債務	△243	△291
長期ファイナンス・リース債務	777	829

オペレーティング・リースに係る賃借料は前連結会計年度2,236百万円、当連結会計年度3,787百万円であります。

解約不能リース期間が1年を超える、主に土地、建物及び設備に関するオペレーティング・リースにおいて必要となる将来の最低支払賃借料は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	1,706	2,665
1年超5年以内	2,712	5,272
5年超	745	2,841
将来の最低支払賃借料総額	5,163	10,778

NIDECは土地、建物及び設備の一部をオペレーティング・リースにより賃貸しております。
受取賃貸料は前連結会計年度42百万円、当連結会計年度60百万円であります。

解約不能期間が残っているオペレーティング・リースにおける将来の最低受取賃貸料は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	34	104
1年超5年以内	70	196
5年超	15	16
将来の最低受取賃貸料総額	119	316

36. 金融商品

(1) 資本管理

NIDECは、持続的な企業価値の向上と配当性向30%を見据えて、資本効率と財務健全性を両立した最適な資本構成を、資本管理の基本方針としております。2020年度を最終年度とする中期戦略目標「Vision2020」では、親会社所有者帰属持分比率60%を前提に親会社所有者帰属持分当期利益率18%以上を目標としており、信用格付の向上とともにこれらの指標をモニタリングしております。

NIDECの親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
親会社所有者帰属持分比率	52.6%	53.2%

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社所有者帰属持分当期利益率	14.7%	11.5%

なお、NIDECが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 信用リスク管理

NIDECは、営業債権に関する債務不履行を「債務者である顧客が債務を履行せず回収が不能となること」と定義しております。そのためNIDECは、営業債権について、債務者の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るため、与信管理規定に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

なお、NIDECでは、特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額となります。

各年度末において期日が経過している債権の年齢分析及び、予想信用損失は次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	期日経過後			
	合計	6ヶ月以内	6ヶ月超～1年以内	1年超
営業債権及びその他の債権				
債権金額	30,120	26,042	1,643	2,435
損失評価引当金	△1,540	△9	△134	△1,397
純額	28,580	26,033	1,509	1,038
予想信用損失率	5.1%	0.0%	8.1%	57.4%
その他の金融資産				
債権金額	520	—	13	507
損失評価引当金	△455	—	—	△455
純額	65	—	13	52
予想信用損失率	87.5%	—	—	89.7%

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	期日経過後			
	合計	6ヶ月以内	6ヶ月超～1年以内	1年超
営業債権及びその他の債権				
債権金額	49,363	42,296	3,068	3,999
損失評価引当金	△1,830	△47	△69	△1,714
純額	47,533	42,249	2,999	2,285
予想信用損失率	3.7%	0.1%	2.3%	42.9%
その他の金融資産				
債権金額	465	—	—	465
損失評価引当金	△420	—	—	△420
純額	45	—	—	45
予想信用損失率	90.3%	—	—	90.3%

損失評価引当金の増減は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）		当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	
	営業債権及び その他の債権	その他の金融資産	営業債権及び その他の債権	その他の金融資産
損失評価引当金期首残高	1,646	458	2,012	460
損失評価引当金繰入額＜純額＞	407	△10	1,314	8
目的使用	△168	—	△251	△12
在外営業活動体の換算差額等	127	12	△72	0
損失評価引当金期末残高	2,012	460	3,003	456

（3）流動性リスク管理

NIDECは、運転資金や設備投資資金の調達を、金融機関からの借入や直接金融市場からの資金調達に依存しております。金融市況の変化やその他の要因により金融機関が貸付枠、信用供与枠額や条件を圧縮した場合、NIDECの財政状態が悪化した結果、信用格付機関がNIDECの信用格付けを大幅に下げた場合、または、経済状況の後退により投資家の意欲が減少した場合、NIDECが必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない可能性があります。

NIDECは、かかる流動性リスクに備えるため、定期的に手元流動性及び有利子負債の状況等を把握し、資金調達計画を作成しております。また、作成した計画に従って機動的な資金調達が可能となるよう、取締役会で借入枠設定の承認を行っております。

NIDECの長期債務の年度別満期返済予定額については、「18. 短期借入金及び長期債務」を参照ください。

(4) 市場リスク管理

①為替リスク管理

NIDECの海外売上的大部分は米国ドル・ユーロ・人民元・タイバーツ等の外貨で構成されており、円に対する各通貨の下落はNIDECの売上・営業利益・当期利益等に悪影響を及ぼすリスクがあります。また、在外子会社の財務諸表の連結に際しても為替変動の影響が生じます。

これらの為替リスク管理のため、NIDECは通貨ごとの金銭債権債務バランスのコントロールや売上・仕入通貨のマリー等のナチュラルヘッジを基本としております。なお、一部取引については為替変動の影響を抑制するため先物為替予約等を利用しております。

NIDECが連結会計年度末において保有する外貨建金融商品において、その他全ての変数を一定とすることを前提に、米国ドル、ユーロに対してそれぞれ1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
米国ドル (1%円高)	538	147
ユーロ (1%円高)	366	△105

②金利リスク管理

NIDECは重要性のある有利子資産を有していないため、NIDECの損益及びキャッシュ・フローが市場金利に左右されることは実質的にありません。

NIDECは有利子負債を保有しており、それらの金利変動やキャッシュ・フロー増減リスクを管理するため、金利スワップ取引等を利用するとともに、金利の動きを適宜モニタリングしております。その結果、利息の支払いがNIDECに与える影響は小さいため、金利感応度分析は行っておりません。

③株価変動リスク管理

NIDECが保有する株式については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、評価損益を把握している他、発行体との関係を勘案の上、保有状況を継続的に適宜見直しております。

37. 偶発負債

当連結会計年度末において、NIDECはBid bonds (入札保証)、Advance payment bonds (前払金保証)、Performance bonds (契約履行保証)、Warranty bonds (瑕疵担保保証) 及びPayment bonds (支払保証) に関連して総額8,044百万円の偶発債務を認識しております。これらは主にNIDECのプロジェクトに関連するパフォーマンスに対して負うものであり、現在実行中、もしくは保証期間中のものであります。NIDECは現在、これらの保証に抵触するような重要な要求は認識しておらず、また今後、重要な要求をされるような事象も認識しておりません。

38. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産及びその他の資産	4,236	5,569

39. 重要な後発事象

(1) オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社の株式取得等に関する譲渡契約締結

当社は、オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社（以下、「オムロンオートモーティブエレクトロニクス」）の株式の取得並びに取得対象海外子会社の株式等の取得、取得対象海外事業の譲受け（以下、「本取引」）に合意し、2019年4月16日にオムロン株式会社と本株式取得等に係る譲渡契約を締結致しました。

1. 目的	オムロンオートモーティブエレクトロニクスは、自動車向け車載電装部品の製造・販売を行っております。本取引を通じて、オムロンオートモーティブエレクトロニクスのECUをはじめとした各種エレクトロニクス製品と当社グループのモータ、ポンプ、ギア等を組み合わせることにより、新たなモジュール化製品、システム製品を生み出していくことが可能となります。また、レーザーレーダー及びドライバモニターシステム関係製品に強みをもつオムロンオートモーティブエレクトロニクスと日本電産エレクトロニクスが協力し、自動運転技術をサポートする多様なセンサー製品群を提供できると考えております。
2. 取得方法、取得時期	取得方法は自己資金及び外部借入による調達を行う予定で、本取引実行の時期は2019年度10月末頃を予定しております。（各競争規制当局からの認可取得状況によっては、本取引の実行が遅れる可能性があります。）
3. 取得価額	約1,000億円 本株式取得に加え、取得対象海外子会社の株式等及び取得対象海外事業の譲受け対価に相当する部分を含んだ本取引の対価の合計額となります。 財務数値等を含む本譲渡契約記載の条件に基づき最終決定される予定であり、上記の金額から変動する可能性があります。

(2) コンプレッサー事業の譲渡

2019年4月12日開催の臨時取締役会決議に基づき、当社は、子会社であるNidec Europe B.V. 及びNidec Americas Holding Corporationが保有するコンプレッサー事業（以下、「セコップ」）を、Orlando Management AG（以下、「オーランド」）が投資助言するESSVP IV L.P.、ESSVP IV（Structured）L.P. 及びSilenos GmbH & Co. KG（以下、総称して「ESSVP IV」）に譲渡（以下、「本取引」）することを決定し、株式譲渡契約等を締結致しました。

1. 譲渡の理由	当社は、家電・商業・産業用モータ事業を戦略的に重要な事業のひとつと位置づけ、成長、強化に努めてまいりました。セコップは家庭用・商業用冷蔵庫のコンプレッサーの開発、製造、販売を行っており、2017年のセコップ買収によりグローバルアプライアンス部門は、売上高の飛躍的な成長機会が期待できる冷蔵庫市場に本格的に参入致しました。しかしながら、当社によるワールプールのコンプレッサー事業エンブラコの買収に関する欧州委員会の条件付承認を2019年4月12日に取得しており、本取引は、当社がコンプレッサー事業を適切な購入者に売却するという、当該承認の条件に基づいて行われるものです。
2. 譲渡する相手会社の名称	ESSVP IV
3. 譲渡の時期	未定
4. 当該子会社が含まれているセグメントの名称	日本電産モータ

40. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2019年6月19日に、当社の代表取締役社長執行役員（最高執行責任者）吉本浩之び最高財務責任者石井健明によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高 (百万円)	383,765	777,604	1,154,306	1,518,320
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	46,845	98,208	131,023	139,014
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	37,287	78,467	103,000	110,798
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	126.06	265.70	349.18	375.83

(会計期間)	第1四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	第4四半期 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
基本的1株当たり四半期利益 (円)	126.06	139.63	83.36	26.50

- (注) 1. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、当連結会計年度の関連する四半期項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の数値を記載しております。
2. 基本的1株当たり四半期(当期)利益については、親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益の数値を基に算出しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,191	58,809
受取手形	18	23
電子記録債権	463	477
売掛金	※1 66,954	※1 58,041
製品	4,072	5,533
仕掛品	445	505
原材料及び貯蔵品	796	2,187
前払費用	1,104	1,298
関係会社短期貸付金	※1, ※3 44,818	※1, ※3 47,129
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	※1, ※3 956	※1, ※3 6,743
未収入金	※1 6,679	※1 8,614
未収還付法人税等	1,857	4,953
その他	※1 580	※1 463
貸倒引当金	△251	△374
流動資産合計	164,682	194,401
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,153	24,150
構築物	645	580
機械及び装置	960	1,312
工具、器具及び備品	2,439	2,521
土地	14,315	14,315
建設仮勘定	125	478
その他	7	56
有形固定資産合計	43,644	43,412
無形固定資産		
特許権	28	22
ソフトウェア	3,443	2,292
ソフトウェア仮勘定	957	1,137
のれん	—	1,321
その他	66	133
無形固定資産合計	4,494	4,905
投資その他の資産		
投資有価証券	14,183	11,719
関係会社株式	615,713	634,351
関係会社出資金	31,783	34,006
関係会社長期貸付金	※1, ※3 26,260	※1, ※3 54,563
破産更生債権等	445	445
長期前払費用	648	541
前払年金費用	1,315	961
繰延税金資産	—	184
その他	※1 2,194	※1 4,190
貸倒引当金	△471	△500
投資その他の資産合計	692,070	740,460
固定資産合計	740,208	788,777
資産合計	904,890	983,178

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 43,684	※1 36,948
電子記録債務	※1 1,321	※1 1,756
短期借入金	※1 145,496	※1 238,946
1年内償還予定の社債	—	65,000
1年内返済予定の長期借入金	28,570	28,706
未払金	※1 14,328	※1 15,768
未払費用	869	1,054
預り金	※1, ※2 35,420	※1, ※2 25,133
前受収益	22	22
賞与引当金	2,474	2,220
その他	12	332
流動負債合計	272,196	415,885
固定負債		
社債	200,001	172,368
長期借入金	111,846	84,715
繰延税金負債	708	—
その他	※1 1,282	※1 343
固定負債合計	313,837	257,426
負債合計	586,033	673,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	87,784	87,784
資本剰余金		
資本準備金	92,005	92,005
その他資本剰余金	55,925	55,925
資本剰余金合計	147,930	147,930
利益剰余金		
利益準備金	721	721
その他利益剰余金		
別途積立金	57,650	57,650
繰越利益剰余金	39,420	58,320
利益剰余金合計	97,791	116,691
自己株式	△19,151	△45,296
株主資本合計	314,354	307,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,833	3,089
土地再評価差額金	△331	△331
評価・換算差額等合計	4,503	2,758
純資産合計	318,857	309,867
負債純資産合計	904,890	983,178

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 225,793	※1 222,217
売上原価	※1, ※2 176,659	※1, ※2 171,610
売上総利益	49,134	50,607
販売費及び一般管理費	※1, ※3 45,321	※1, ※3 50,478
営業利益	3,813	129
営業外収益		
受取利息	※1 2,946	※1 5,926
受取配当金	※1 12,455	※1 50,589
為替差益	2,978	—
その他	※1 2,871	※1 2,547
営業外収益合計	21,250	59,062
営業外費用		
支払利息	※1 5,155	※1 7,472
社債利息	439	449
為替差損	—	1,098
その他	※1 2,522	※1 959
営業外費用合計	8,116	9,978
経常利益	16,947	49,213
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 1
投資有価証券売却益	180	—
特別利益合計	180	1
特別損失		
固定資産処分損	※5 6	※5 8
関係会社株式売却損	—	259
特別損失合計	6	267
税引前当期純利益	17,121	48,947
法人税、住民税及び事業税	1,520	657
法人税等調整額	△1,114	△127
法人税等合計	406	530
当期純利益	16,715	48,417

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	87,784	92,005	55,925	721	89,650	17,376	△12,144	331,317
当期変動額								
剰余金の配当						△26,670		△26,670
別途積立金の取崩					△32,000	32,000		－
当期純利益						16,715		16,715
自己株式の取得							△7,008	△7,008
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△32,000	22,045	△7,008	△16,963
当期末残高	87,784	92,005	55,925	721	57,650	39,420	△19,151	314,354

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,828	△331	3,497	334,814
当期変動額				
剰余金の配当				△26,670
別途積立金の取崩				—
当期純利益				16,715
自己株式の取得				△7,008
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,005		1,005	1,005
当期変動額合計	1,005	—	1,005	△15,958
当期末残高	4,833	△331	4,503	318,857

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	87,784	92,005	55,925	721	57,650	39,420	△19,151	314,354
当期変動額								
剰余金の配当						△29,517		△29,517
別途積立金の取崩								－
当期純利益						48,417		48,417
自己株式の取得							△26,145	△26,145
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	18,900	△26,145	△7,245
当期末残高	87,784	92,005	55,925	721	57,650	58,320	△45,296	307,109

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,833	△331	4,503	318,857
当期変動額				
剰余金の配当				△29,517
別途積立金の取崩				－
当期純利益				48,417
自己株式の取得				△26,145
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,744		△1,744	△1,744
当期変動額合計	△1,744	－	△1,744	△8,989
当期末残高	3,089	△331	2,758	309,867

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、のれんの償却については、5年の定額法で償却することとしております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

支払時に全額費用として処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,442百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」2,150百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」708百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は当事業年度より業績連動型株式報酬制度及び業績連動型株式付与制度を導入しております。

1. 取引の概要

業績連動型株式報酬制度は役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」)の仕組みを採用しております。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬

(Restricted Stock)制度と同様に、役位及び業績目標達成度等に応じて社外取締役を除く取締役、執行役員及び同等の地位を有する者に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度となります。

業績連動型株式付与制度は株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下、「ESOP信託」)の仕組みを採用しております。ESOP信託は、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、役職及び業績目標達成度等に応じて幹部社員に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度となります。

上記の制度は、グループ一体となって中期経営計画「Vision 2020」の実現及び中長期的な企業価値拡大に向けて、中期経営計画における業績目標達成等の意欲を高めることを目的としており、中期経営計画で掲げる連結売上高及び連結営業利益の目標達成度に応じて報酬が変動する仕組みとなっております。

2. 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託、株式付与ESOP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)」を適用し、信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,383百万円、81,500株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	111,014百万円	112,217百万円
長期金銭債権	26,276百万円	54,571百万円
短期金銭債務	136,991百万円	136,540百万円
長期金銭債務	70百万円	70百万円

※2 預り金

前事業年度(2018年3月31日)

預り金には、キャッシュマネジメントシステムの導入による関係会社からの預託資金32,845百万円と、預託契約による関係会社からの外貨建預託資金2,235百万円(18,969千USD及び1,681千EUR)が含まれております。

当事業年度(2019年3月31日)

預り金には、キャッシュマネジメントシステムの導入による関係会社からの預託資金17,852百万円と、預託契約による関係会社からの外貨建預託資金6,732百万円(60,223千USD及び381千EUR)が含まれております。

※3 貸出コミットメント

当社は、子会社とグループキャッシュマネジメントシステムに係る基本約定等を締結し、貸付限度枠を設定しております。これらの契約に基づく貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
契約子会社数	16社	18社
貸付限度額の総額	45,650百万円	85,539百万円
貸付実行残高	28,047百万円	47,572百万円
差引貸付未実行残高	17,603百万円	37,967百万円

4 偶発債務

次の子会社の借入債務等に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
インド日本電産㈱	458百万円	インド日本電産㈱	268百万円
日本電産グローバル・アプライアンス・コンプレッサー社	8,417百万円	日本電産グローバル・アプライアンス・コンプレッサー社	8,041百万円
日本電産グローバル・アプライアンス・スロバキア社	546百万円	日本電産グローバル・アプライアンス・スロバキア社	522百万円
—	—百万円	日本電産GPMハンガリー(有)	722百万円
—	—百万円	Nidec Elevator (Qingdao) Co. Ltd.	15百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	192,403百万円	191,046百万円
仕入高	170,187百万円	160,971百万円
販売費及び一般管理費	11,996百万円	15,441百万円
営業取引以外の取引	14,123百万円	52,931百万円

※2 開発試作品の売上原価相当分を販売費及び一般管理費（研究開発費）等から振受けております。前事業年度及び当事業年度の他勘定受入高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
他勘定受入高	6,262百万円	7,921百万円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額	－百万円	115百万円
給料及び手当	5,868百万円	5,240百万円
賞与引当金繰入額	1,019百万円	899百万円
退職給付費用	218百万円	258百万円
減価償却費	1,640百万円	1,538百万円
研究開発費	24,537百万円	29,721百万円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	－百万円	1百万円
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円
その他	－百万円	0百万円
計	－百万円	1百万円

※5 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	除却損	売却損	除却損	売却損
建物	－百万円	－百万円	3百万円	－百万円
機械及び装置	2百万円	－百万円	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円	1百万円	－百万円
建設仮勘定	－百万円	－百万円	4百万円	－百万円
ソフトウェア	0百万円	－百万円	－百万円	－百万円
その他	4百万円	－百万円	0百万円	－百万円
計	6百万円	－百万円	8百万円	0百万円

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2018年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	16,558	18,650	2,092
関連会社株式	-	-	-
合計	16,558	18,650	2,092

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	615,057	617,396
関連会社株式	656	396

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	220百万円	267百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	755	677
棚卸資産評価減	67	142
未払費用計上否認	254	308
役員退職慰労引当金	5	0
減価償却超過額	277	363
投資有価証券減損処理	4	4
子会社株式・出資金評価損	4,022	4,022
外国税額控除	2,677	4,526
繰越欠損金	596	638
その他	322	156
繰延税金資産小計	9,199	11,103
評価性引当額	△7,385	△9,271
繰延税金資産計	1,814	1,832
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,121	△1,355
前払年金費用	△401	△293
繰延税金負債計	△2,522	△1,648
繰延税金資産(負債)の純額	△708	184

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.8	△30.5
外国税額控除	△3.1	-
住民税等均等割等	0.2	0.1
評価性引当額	0.7	2.1
税率変化による繰延税金の変動	0.6	0.3
その他	△5.0	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4	1.1

(重要な後発事象)

1. オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社の株式取得等に関する譲渡契約締結

当社は、オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社（以下、「オムロンオートモーティブエレクトロニクス」）の株式の取得並びに取得対象海外子会社の株式等の取得、取得対象海外事業の譲受け（以下、「本取引」）に合意し、2019年4月16日にオムロン株式会社と本株式取得等に係る譲渡契約を締結致しました。

1. 目的	オムロンオートモーティブエレクトロニクスは、自動車向け車載電装部品の製造・販売を行っております。本取引を通じて、オムロンオートモーティブエレクトロニクスのECUをはじめとした各種エレクトロニクス製品と当社グループのモータ、ポンプ、ギア等を組み合わせることにより、新たなモジュール化製品、システム製品を生み出していくことが可能となります。また、レーザーレーダー及びドライバモニターシステム関係製品に強みをもつオムロンオートモーティブエレクトロニクスと日本電産エレシスが協力し、自動運転技術をサポートする多様なセンサー製品群を提供できると考えております。
2. 取得方法、取得時期	取得方法は自己資金及び外部借入による調達を行う予定で、本取引実行の時期は2019年度10月末頃を予定しております。（各競争規制当局からの認可取得状況によっては、本取引の実行が遅れる可能性があります。）
3. 取得価額	約1,000億円 本株式取得に加え、取得対象海外子会社の株式等及び取得対象海外事業の譲受け対価に相当する部分を含んだ本取引の対価の合計額となります。 財務数値等を含む本譲渡契約記載の条件に基づき最終決定される予定であり、上記の金額から変動する可能性があります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資 産 の 種 類	当 期 首 高 残	当 増 加 額	当 減 少 額	当 償 却 額	当 期 末 高 残	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建 物	25,153	114	3	1,114	24,150	13,847
	構 築 物	645	—	—	65	580	911
	機 械 及 び 装 置	960	658	4	302	1,312	2,951
	工具、器具及び備品	2,439	852	5	765	2,521	6,568
	土 地	14,315 [△331]	—	—	—	14,315 [△331]	—
	建 設 仮 勘 定	125	921	568	—	478	—
	そ の 他	7	62	0	13	56	23
	計	43,644	2,607	580	2,259	43,412	24,300
無 形 固 定 資 産	特 許 権	28	12	—	18	22	34
	ソ フ ト ウ ェ ア	3,443	380	—	1,531	2,292	4,755
	ソフトウェア仮勘定	957	441	261	—	1,137	—
	の れ ん	—	1,321	—	—	1,321	—
	そ の 他	66	100	22	11	133	55
	計	4,494	2,254	283	1,560	4,905	4,844

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

の れ ん 関係会社より譲受け

1,321百万円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
3. 百万円未満を四捨五入して表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	722	429	277	874
賞与引当金	2,474	2,220	2,474	2,220

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 公告掲載URL https://www.nidec.com/ja-JP/ ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、全ての株主様 2. 優待内容 日本電産サンキョーオルゴール記念館すわのね無料入館リーフレットを贈呈 ご来館時5,000円以上の商品をご購入いただいた場合、購入価格の10%割引 (ご来館の際にはリーフレットをご持参下さい。)

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 単元未満株式の買取りの請求は、証券会社等の口座管理機関（特別口座の場合は、上記三井住友信託銀行株式会社）を通じて行うものとします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出

（第46期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出

（第46期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年4月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2019年3月28日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書及びその添付書類

2019年4月17日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年6月1日 至 2018年6月30日）2018年7月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年7月1日 至 2018年7月31日）2018年8月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年8月1日 至 2018年8月31日）2018年9月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年9月1日 至 2018年9月30日）2018年10月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年10月1日 至 2018年10月31日）2018年11月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年11月1日 至 2018年11月30日）2018年12月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年12月1日 至 2018年12月31日）2019年1月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年1月1日 至 2019年1月31日）2019年2月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年2月1日 至 2019年2月28日）2019年3月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年3月1日 至 2019年3月31日）2019年4月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年4月1日 至 2019年4月30日）2019年5月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）2019年6月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

日 本 電 産 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 剛 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、日本電産株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結財務諸表注記39. 重要な後発事象(1)に記載されているとおり、会社は、オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社の株式の取得並びに取得対象海外子会社の株式等の取得、取得対象海外事業の譲受けに合意し、2019年4月16日にオムロン株式会社と本株式取得等に係る譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電産株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本電産株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

日本電産株式会社
取締役会 御中

P w C 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 中 村 源 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 山 本 剛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電産株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「注記事項」（重要な後発事象）1. に記載されているとおり、会社は、オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社の株式の取得並びに取得対象海外子会社の株式等の取得、取得対象海外事業の譲受けに合意し、2019年4月16日にオムロン株式会社と本株式取得等に係る譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。